

2016.3 ディスクロージャー誌

平成27年4月1日～平成28年3月31日

絆をつくる、明日へつなぐ。

Contents

名古屋銀行プロフィール (平成28年3月31日現在)

商号	株式会社名古屋銀行
設立	昭和24年2月24日
総資産(連結)	3兆5,543億円
預金等※	3兆2,064億円
貸出金	2兆2,409億円
資本金	250億円
連結自己資本比率 (国際統一基準)	12.53%
従業員数	1,928名
拠点数	国内 112カ所
	本支店 111カ所
	出張所 1カ所
	海外支店 1カ所
	海外駐在員事務所 1カ所

※ 預金等＝預金＋譲渡性預金



本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比と異なる可能性があることにご留意ください。なお、商品・サービスの詳細につきましては、お近くの営業店窓口までお問い合わせください。

業績ハイライト (平成27年度) 1

CSR (企業の社会的責任) への取組み

1. 揺るぎない支持と信頼の確立を目指して 5
2. それぞれのステークホルダーとともに 11

コーポレートデータ

役員	19
組織	20
あゆみ	21
事業の概要	22
店舗一覧	23
店舗外キャッシュコーナー	25
主な手数料一覧	26
主要な業務の内容	27
商品・サービスのご案内	28

資料編

連結情報	34
連結財務諸表	35
連結リスク管理債権	48
単体情報	49
単体財務諸表	50
損益の状況	55
営業の状況	58
時価情報	64
デリバティブ取引情報	66
資本・株式・従業員の状況	68
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示	69
自己資本の構成に関する開示事項	69
定性的な開示事項	76
定量的な開示事項	101
連結レバレッジ比率に関する開示事項	126
流動性に係る経営の健全性の状況	127
流動性カバレッジ比率に関する定性的な開示事項	127
流動性リスクに関する開示事項	127
流動性カバレッジ比率に関する定量的な開示事項	128
報酬等に関する開示事項	130

本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

業績ハイライト (平成27年度)

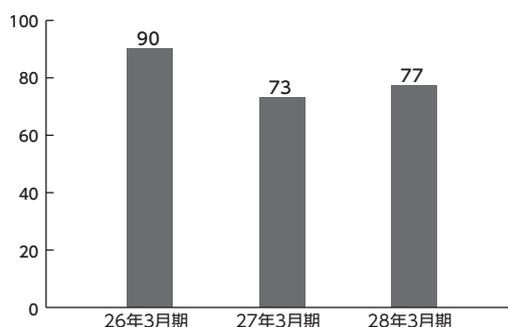
■ 損益の状況 (単体)

銀行の本来業務から得られる収益である業務純益は、貸出金利回りの低下があったものの、役務取引等利益の増加や営業経費の圧縮などにより、前年比4億円増加し77億円となりました。

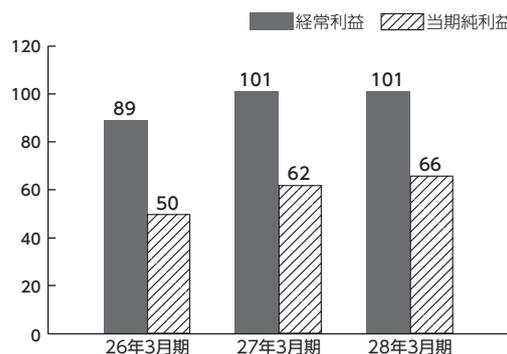
経常利益は与信関連費用の戻入益が減少し、前年並みの101億円となりました。

当期純利益は前年比4億円増加し、66億円となりました。

業務純益 (単位：億円)



経常利益・当期純利益 (単位：億円)

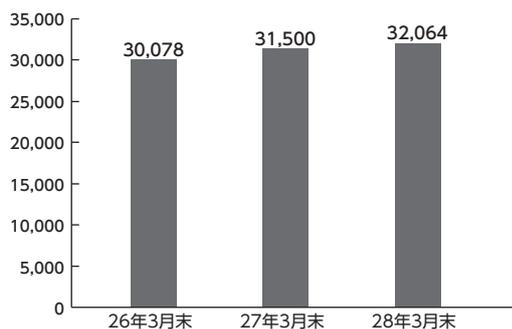


■ 預金 (譲渡性預金含む)・貸出金・有価証券の状況 (単体)

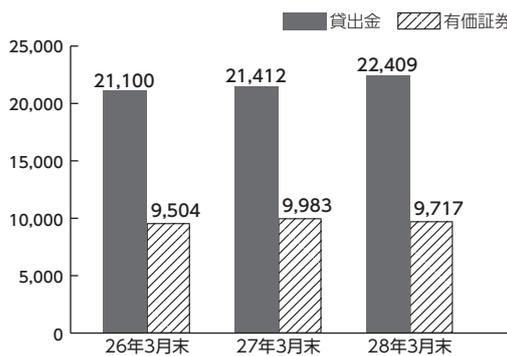
預金 (譲渡性預金含む) は前年比564億円増加し3兆2,064億円に、貸出金は前年比997億円増加し2兆2,409億円となりました。

有価証券は、前年比266億円減少の9,717億円となりました。

預金 (譲渡性預金含む) (単位：億円)

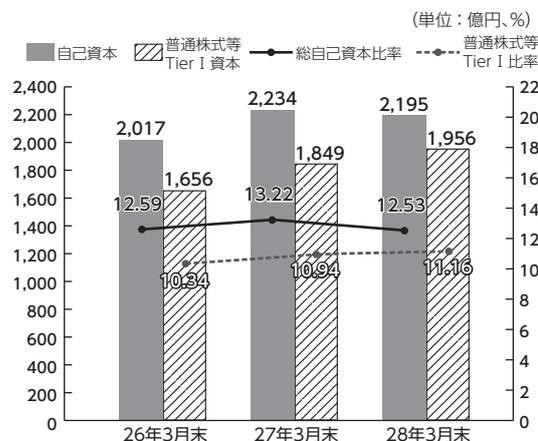


貸出金・有価証券 (単位：億円)



■ 連結総自己資本比率（国際統一基準）

自己資本比率は、銀行の健全性を判断する重要な指標のひとつで、比率が高いほど健全といえます。当行のように国際業務を営む銀行は8%以上を維持することが義務付けられています。平成28年3月末の連結総自己資本比率は12.53%となっています。また連結普通株式等Tier I比率は11.16%となっています。



■ 格付け

格付けとは、企業の発行する個別の債券について、約定通り元利金が支払われる確実性の程度を、一定の符号によって格付会社が情報として提供しているものです。企業の信用力評価的な要素が強く、広い意味で銀行そのものの信用度を表しています。

当行は、株式会社日本格付研究所（JCR）より長期発行体格付けとして「A⁺（シングルA⁺）」の格付けを取得しています。この格付けは投資適格銘柄であることを示しており、国内金融機関の中でも上位に位置付けられています。

■ 日本格付研究所（JCR）

名古屋銀行

A⁺

債務履行の確実性は高い。

AAA

AA

A

BBB

BB

B

CCC

CC

C

D

■ 債権内容について

創業以来、堅実経営を貫いており、不良債権の発生を最小限にするよう努めてまいりました。今後も、不良債権発生未然防止と処理の促進、融資先の事業再生にも力を注ぎ、資産の健全性維持に努めてまいります。

貸出などの資産につきましては、厳格な自己査定を実

施し、回収の危険性または価値の毀損の危険性に従って区分し、その区分に応じた適正な不良債権処理ルールに基づいて償却引当を行っています。また、不良債権のオフバランス化や経営改善支援による債務者区分の改善を進めること等によって、資産の健全化に努めています。

■ 不良債権の開示〈単位〉

不良債権の開示につきましては、銀行法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」の開示が義務付けられています。「リスク管理債権」は「貸出金」を対象としていますが、「金融再生法開示債

権」は「貸出金」のほか「貸出金に準ずる債権（外国為替・未収利息等）」及び「自らの保証を付した私募債」を対象としています。

自己査定結果・金融再生法開示債権・リスク管理債権の関係

自己査定結果 (対象債権：総与信)		金融再生法に基づく開示額 (対象債権：総与信及び自らの保証を付した私募債 ※要管理債権は貸出金のみ)				リスク管理債権 (対象債権：貸出金)		
(単位：百万円)								
債務者区分	金額	債権区分	金額	貸倒引当金	担保保証等	保全率	開示区分	金額
破綻先	1,541 <767>	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	6,734 <4,796>	1,938	4,796	100.00%	破綻先債権	1,523 <762>
実質破綻先	5,192 <4,029>						延滞債権	47,615 <46,478>
破綻懸念先	42,528	危険債権	42,528	3,155	35,378	90.61%	3か月以上 延滞債権	27
要 注 意 先	要管理先	要管理債権 ※	12,115	2,429	4,183	54.58%	貸出条件 緩和債権	12,087
	要管理先 以外の 要注意先	小計	61,378 <59,439>	7,523	44,358	84.53%	合計	61,253 <59,356>
正常先	1,786,296	正常債権	2,204,854				<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> 金融再生法開示債権（小計） の対象債権に占める割合 < >内は、部分直接償却実施後 2.71% <2.63%> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> リスク管理債権 の対象債権に占める割合 < >内は、部分直接償却実施後 2.73% <2.65%> </div> </div>	
非分類債権	10,457							
合計	2,252,733 <2,250,795>	合計	2,266,232 <2,264,294>					

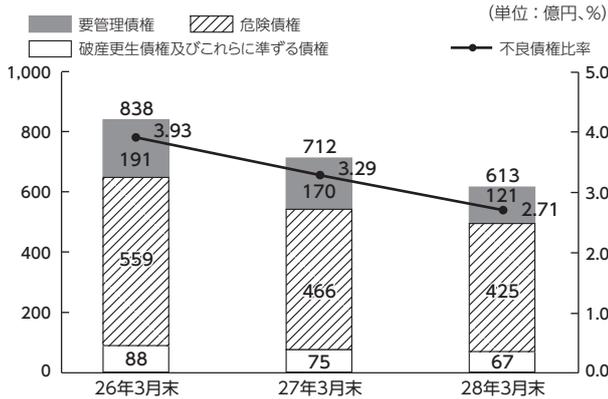
(注) 当行は部分直接償却を実施していませんが、実施した場合の開示債権額を< >内に記載しております。

■ 金融再生法に基づく開示額〈単体〉

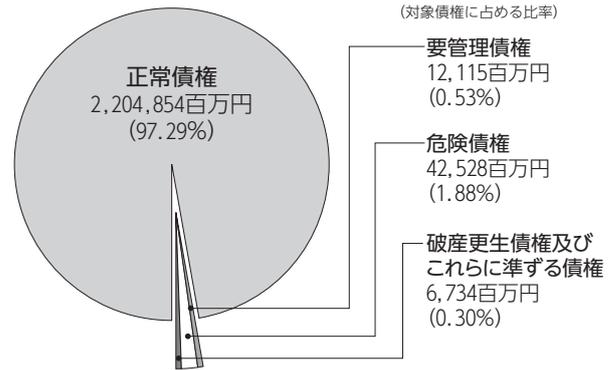
不良債権残高につきましては、平成28年3月末現在で、平成27年3月末比99億円減少し、613億円となりました。また、債権額に占める不良債権の割合は、平成27年3月

末比0.58%減少し、2.71%となりました。今後も不良債権の低減に努め、資産の健全化を図ってまいります。

金融再生法開示債権額と不良債権比率の推移



金融再生法に基づく開示債権の構成比



(単位: 百万円)

	27年3月末	28年3月末	27年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,513	6,734	△ 778
危険債権	46,687	42,528	△ 4,159
要管理債権	17,092	12,115	△ 4,977
不良債権額(小計)	71,294	61,378	△ 9,915
正常債権	2,096,491	2,204,854	108,362
合計	2,167,785	2,266,232	98,446
不良債権比率	3.29%	2.71%	△ 0.58%

用語の解説【金融再生法基準】

- (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (2)危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- (3)要管理債権
3か月以上延滞債権 ((1)及び(2)に該当する債権を除く) 及び貸出条件緩和債権 ((1)及び(2)に該当する債権や3か月以上延滞債権を除く) です。
- (4)正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(3)に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

■ 銀行法に基づく開示額 = リスク管理債権〈単体〉

(単位: 百万円)

	27年3月末	28年3月末	27年3月末比
貸出金残高	2,141,242	2,240,959	99,717
破綻先債権	2,275	1,523	△ 752
延滞債権	51,794	47,615	△ 4,179
3か月以上延滞債権	30	27	△ 2
貸出条件緩和債権	17,062	12,087	△ 4,974
リスク管理債権合計	71,162	61,253	△ 9,908
リスク管理債権比率	3.32%	2.73%	△ 0.59%

用語の解説【銀行法基準】

- (1)破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令に掲げる以下の事由が生じている貸出金です。
イ. 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申し立て。
ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申し立て。
ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申し立て。
ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申し立て。
ホ. 手形交換所(手形交換所のない地域では、当該地域において手形交換業務を行う銀行団を含む)による取引停止処分。
ヘ. 外国の政府、中央銀行または地方公共団体に対する金銭債権のうち、長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められる場合。
- (2)延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (3)3か月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (4)貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

CSR（企業の社会的責任）への取り組み

1. 揺るぎない支持と信頼の確立を目指して

当行のコーポレート・ガバナンスについて

基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実は、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関としての企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの方々に、揺るぎない支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つであると位置付けています。

このような位置付けのもと、経営の根幹として、社は「地域社会の繁栄に奉仕する。これが銀行の発展と行員の幸福を

併せもたらすものである。」と行訓「1.よいサービス 誠意があふれ、行き届いた、スピーディなサービス 2.よい人 人を高め、人を厚くし、明るい職場をつくる 3.よい経営 健全で、創意に富んだ、全員参加の経営」を掲げるとともに、役職員の基本的な価値観や倫理観の共有を図り、業務に反映させるために、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」、「法令等の遵守に関する方針」をそれぞれ制定し企業価値の向上に取り組んでいます。

施策の実施状況（平成28年7月1日現在）

当行は、取締役会を頂点とし、行内規程を厳格に運用しつつ、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としてしています。そのため、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、独立性の高い社外取締役2名の招聘や、取締役会の選任による執行役員制度を採用しております。また、監査役制度を採用し監査役5名（うち社外監査役3名）が会計監査人及び内部監査部門と連携して取締役の職務の執行を監査する体制としています。この体制により十分なコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断しています。

会社の機関の内容は以下のとおりです。

・「取締役会」

取締役会は、取締役14名（社外取締役2名を含む）で構成され、原則月1回（平成27年度は18回開催）の開催を行い、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況（常務会決定事項を含む）や各種委員会の報告を定期的に行っています。また、監査役5名が出席し、必要に応じて意見を述べています。

・「監査役会」

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されています。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の調査を実施するなど、中立的かつ客観的な監査機能が発揮できる体制を整備しています。監査役の機能充実に図るため、監査役会の専任スタッフを1名配置しています。

・「常務会」

常務会は、取締役会長、取締役頭取、取締役副頭取1名、専務取締役1名、常務取締役2名で構成されています。常務会は、原則毎週1回開催し、取締役会で定めた基本方針や常務会基本規程に基づき、取締役会で決定する事項を除く重要な銀行業務の経営意思の決定機関として役割を担っています。また、常勤監査役1名が参加して、必要に応じて意見を述べています。

・「各種委員会」

「ALM委員会」は、市場リスク、流動性リスク、信用リスクについて総合的に把握・管理し、運用・調達構造の分析及びALM方針、リスク対応方針等を審議しております。

「オペレーショナル・リスク管理委員会」は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクについて総合的に把握・管理しリスク対応方針等を審議するとともに、事務事故・システム障害等に対する再発防止策等の審議・検討をしています。

「コンプライアンス委員会」は、社会的責任の遂行とコンプライアンスの着実な実践により、当行に対する社会からの信頼の維持・向上を図ることを目的としています。

「賞罰委員会」は、当行の就業規則に基づき褒賞及び懲戒を行うに当たって広く行内の意向を徴し、賞罰の公平かつ適正を期することを目的としております。

「金融円滑化委員会」は、金融機関の信頼の維持、業務の健全性及び適切性の確保のため、必要不可欠な金融円滑化の状況を的確に把握・分析しています。

内部監査について、平成27年度は担当人員22名が内部監査に当たり、具体的には、営業店監査を延べ188店舗で実施し、本部通常監査として、部門単体監査、関連複数部門・営業店に及

が諸々のテーマ監査を実施いたしました。また、財務報告に係る内部統制についての評価を連結子会社も含め実施いたしました。さらに連結子会社の業務監査についても行っております。

監査役会は平成27年度は16回開催し、監査に関する重要な事項について報告・協議・決議を行いました。

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人に依頼しており財務諸表監査を受けています。平成27年度に監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

(有限責任 あずさ監査法人)

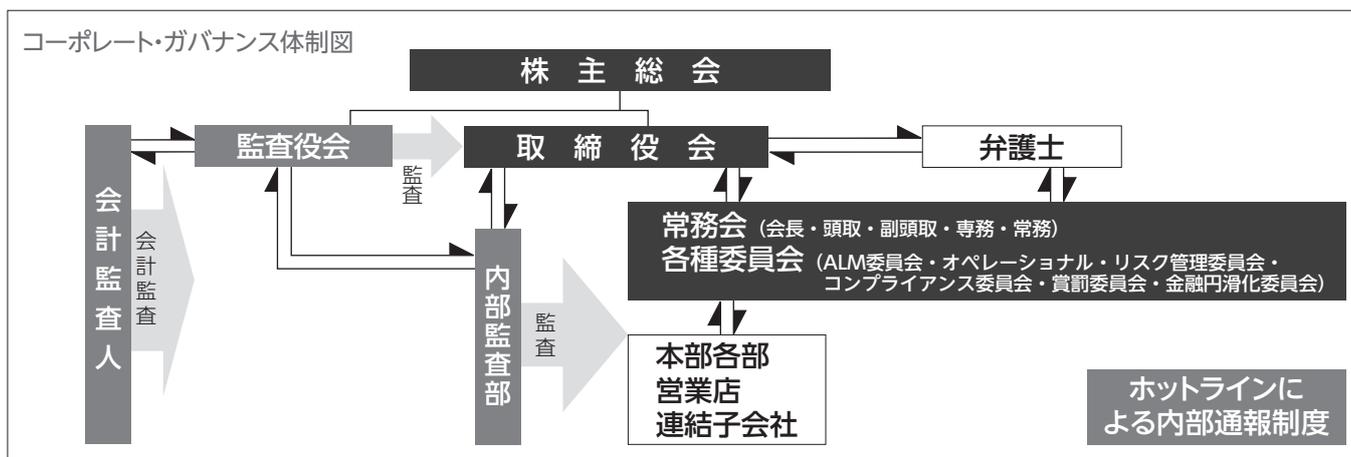
指定有限責任社員 業務執行社員 福井 淳

指定有限責任社員 業務執行社員 池ヶ谷 正

・会計監査業務に係る補助者の構成

(有限責任 あずさ監査法人)

公認会計士11名、その他22名



内部監査体制

内部監査は、その独立性を確保するために取締役会直轄の内部監査部が担当しています。

内部監査部は、本部各部、営業店、連結子会社及び業務委託先を対象に、各種リスク管理・顧客保護・事務処理等の態勢が、法令・経営方針・各種規程等に沿って、適正かつ効率的に運営されているかを監査しています。また、本部各部及び営業店でも定期的に自主検査を行い、相互牽制とチェック体制の充実を図っています。

さらに、資産の自己査定管理に係る部署に対しては、自己査定及び自己査定結果に基づく償却・引当金の算定が適正に実施されているか監査しているほか、財務報告に係る内部統制についての評価も実施しています。

これらの監査結果については、定期的に経営陣に報告し、改善状況等のフォローアップにも努めています。また、監査方法等の充実と体制の整備を図り、業務の健全かつ適切な運営に努めています。



内部統制システムの基本方針

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」を定め、以下のとおり、「業務の適正を確保するための体制」の強化に取り組んでいます。また、会社法及び会社法施行規則の改正に伴い、平成27年5月1日に「内部統制システムの基本方針」を改訂しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』を定める。コンプライアンスを取締役が率先垂範するため『名古屋銀行取締役の倫理行動規範』を別途定め、取締役はこれを指針とする。また、役職員は『コンプライアンスマニュアル』を保持し、コンプライアンス研修を通じて研鑽に努める。

(2) コンプライアンスに関する審議機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに関する統括部署を内部統制部と定め、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。また、『コンプライアンスプログラム』を毎年策定し、コンプライアンスに関する具体的施策を実施する。

(3) 法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定する。

また、役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめ各種委員会議事録等を法令及び社内規程に基づき保管する。また、『情報管理規程』に基づき、その管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 『リスク管理基本方針』を制定し、各種リスクを正しく認識、把握し、かつ適切な管理を行う。また、リスクカテゴリー毎の所管部署を明確にするとともに、リスク管理統括部署として内部統制部を設置する。

(2) 管理する主なリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」及び「オペレーショナル・リスク」とする。取締役会は、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会にて、重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督等を行う。取締役会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会の決定に基づく業務執行については、『組織基本規程』等により、組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的、かつ効率的な運営を図る。

5. 当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制等

(1) 名古屋銀行及び子会社（以下名古屋銀行グループという）における業務の適正を確保するため、名古屋銀行グループを一体と考え、グループ各社が法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を適切に構築する。

(2) 名古屋銀行グループの統括部署を経営企画部とし、子会社から業務内容の報告等を受け体制とする。また、グループ全体の法令遵守やリスク管理については、内部統制部が統括管理する。

(3) 内部監査部は、名古屋銀行グループの内部監査を実施する。また、名古屋銀行グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社または名古屋銀行へ相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定する。名古屋銀行グループの役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

6. 監査役職務を補助する使用人に関する事項等

(1) 監査役会事務局を設置し専属のスタッフを置いて、監査役職務の補助にあたる。

(2) 専属のスタッフの人事異動、人事評価その他については、監査役会の意見を尊重する。

(3) 専属のスタッフは、常に監査役との連絡を密にし、監査役からの指示に対して忠実かつ適切に対応する。

7. 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

(1) 名古屋銀行グループの役職員は、名古屋銀行グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに名古屋銀行の監査役や所属会社の監査役へ報告する。また、役職員が監査役に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

(2) 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議及び委員会に出席し、重要な書類を閲覧する。監査役は、名古屋銀行グループの役職員に対して必要に応じて報告を求められることができるものとする。

8. その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制等

(1) 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、意見交換を行い、監査の実効性が確保できるように努める。また監査役は、会計監査人、弁護士及び内部監査部と緊密な連携を図る。

(2) 監査役が、職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を適切に処理する。

9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方と体制等

(1) 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。また、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』に反社会的勢力との関係の遮断を明記する。

(2) 『反社会的勢力等への対応についての基本方針』、『反社会的勢力等への対応に関する基本規程』及び『反社会的勢力等対応マニュアル』を制定するとともに、反社会的勢力への対応を統括する部署を内部統制部と定め、営業店、本部及び外部専門機関と連携することにより、体制を整備する。

コンプライアンス（法令等遵守）の実践

■ コンプライアンスの基本方針

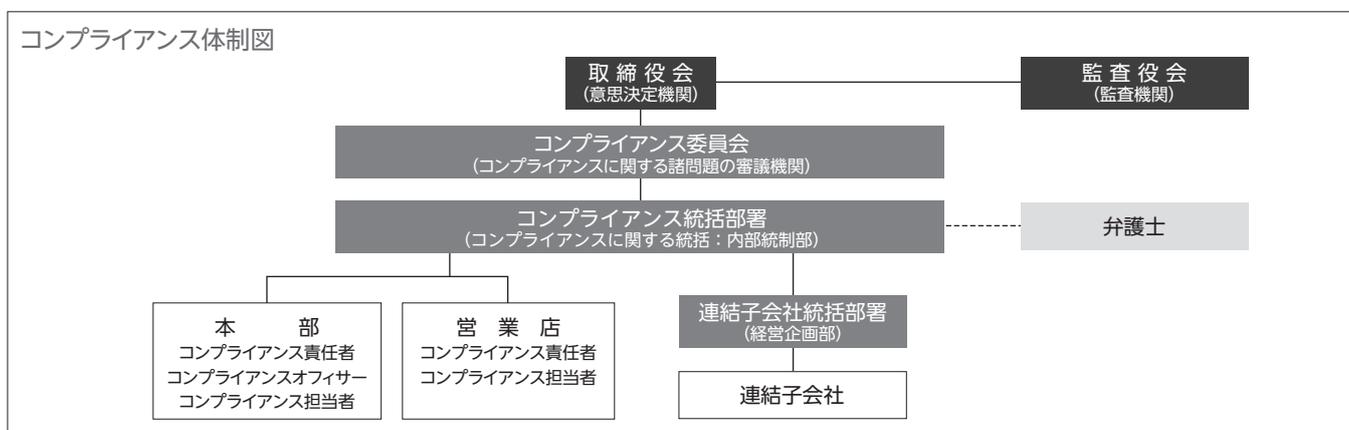
「コンプライアンスの実践」を経営方針の一つに掲げて、お客さまへの説明・相談態勢の充実や法令等遵守態勢の強化、反社会的勢力との関係遮断・銀行取引からの排除など、日々の業務において、コンプライアンス態勢の強化・充実に取り組んでいます。

運営体制として、外部委員を含めたコンプライアンス委員会を審議機関として設置し、毎月1回定例開催しています。また、コンプライアンスに関する諸事項は内部統制部が統括・管理しています。

毎年、取締役会の決議を経て、役職員の法令等遵守に関する

意識の向上と各種取引における利用者保護の徹底、チェック機能の確立等に向けた具体的施策を「コンプライアンス プログラム」として策定しています。このプログラムの達成状況はコンプライアンス委員会で審議しています。

さらに、全役職員が「コンプライアンス マニュアル」を各自一冊保持し、日々の研鑽に努めるとともに、各種の研修においてもコンプライアンスに関するカリキュラムを充実させ、地域の皆さまから高い信頼を得られるように、努力を重ねています。



■ 個人情報保護への対応

当行は、お預かりしたお客さま個人を識別し得る情報（以下、「個人情報」といいます）の取扱いに関する適正な運営を図るため、内部統制部担当取締役を「個人データ管理責任者」、各店長を「個人データ管理者」として設置しています。

また、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報をお客さまのご希望に沿って取扱うとともに、個人情報保護の観点から正確性・機密性の保持に努めるなど、個人情報を適切に保護することが重要であると認識し、個人情報を適正かつ安全に取扱うこと等を宣言する、いわゆる「プライバシーポリシー」を公

表しています。

このプライバシーポリシーに基づき、①個人情報に関する法令等の遵守、②個人情報の適正取得、③個人情報の取得・利用におけるその利用目的の特定及び当行のホームページ等での公表、④当行の個人情報の取扱い及び安全管理措置に関するご質問、苦情の相談窓口の設置等、個人情報の適正かつ安全な取扱いを実施しています。苦情に対しては、迅速に事実関係を調査した上で、誠意をもって対処することとしています。

■ 金融ADR制度への対応

当行は、銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と苦情対応手続及び紛争解決手続に関し、契約を締結しています。

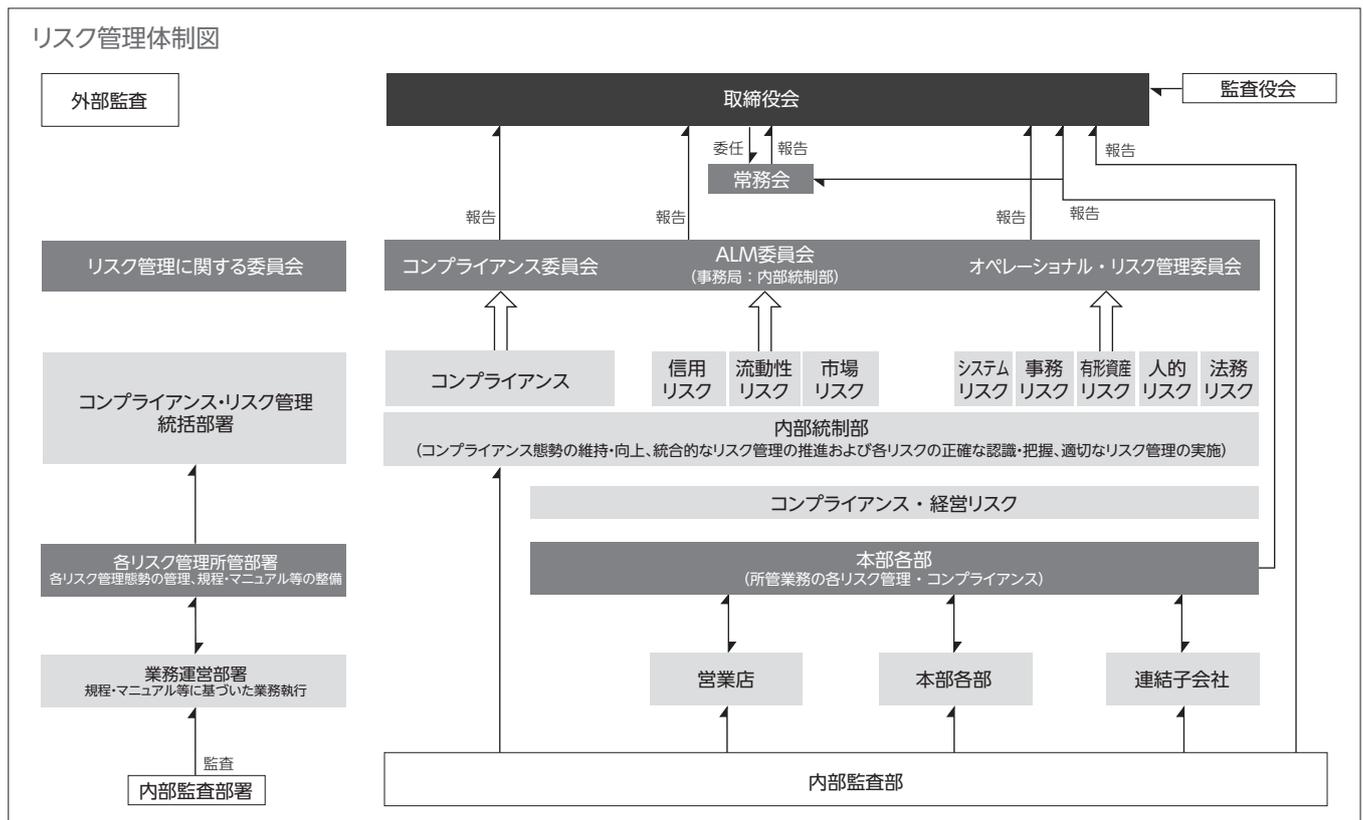
- 連絡先 : 全国銀行協会相談室
- 電話番号 : 0570-017109 または 03-5252-3772

リスク管理体制

■ 経営上発生するリスク管理について

金融の技術革新や規制緩和、グローバル化が急速に進展する中で、銀行の抱えるリスクもまた複雑、多様になってきています。そのため、信用リスク（貸出先の倒産等による貸倒れリスク）や事務リスクに加えて市場リスク（金利、価格、為替相場の変動リスク）や流動性リスク（安定的な資金調達に関わるリスク）、さらにはシステムリスク、法務リスク等、様々なリス

クを適切にコントロールしていくことは経営課題として重要となっています。当行においては、内部統制部をリスク管理統括部署としてリスク管理態勢を整備し、銀行業務で発生する各種リスクをより正確に把握、認識し、適切なリスク管理を通じて経営の健全性と安定した経営基盤の確立を図っています。



■ リスク管理体制の状況

リスク管理については、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを統括する「ALM委員会」、システムリスク、事務リスク等を統括する「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実に努めています。また、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、外部より弁護士等

を招聘した「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制の充実と相互牽制機能の確立を目指しています。そして、当行が対応すべき全てのリスクの状況を毎月開催される3つの委員会に集約し、取締役会への報告体制を充実させることにより取締役会のリスクコントロールの機能強化を図っています。

■ 信用リスク管理と審査体制

一定の基準を超える案件については、本部審査部門の専門スタッフが個別案件毎に、より高度な審査・管理を行い、貸出資産の健全性の維持・向上を図っています。

また、四半期毎に当行全体の貸出構成について分析・検討し、貸出先が特定の業種やお取引先に偏ることのないよう、また地域の中小企業・個人のお客さまを中心とした幅広い運用を

行うよう常に心掛けています。

そのほか、信用リスク計量化システムを導入し、貸倒れ発生の将来予測や、その減少のための方策について多面的に検討を行い、それを実践するとともに、審査能力・信用リスク管理能力アップのため、定期的な審査研修や本部スタッフによる臨店指導を行っています。

■ 市場リスク管理及び流動性リスク管理体制

有価証券やデリバティブ取引を中心とした市場リスクについては、各商品のBPV^{*1}、VaR^{*2}を毎日算出し、現状におけるリスクテイクの状況を経営陣に報告・管理する体制をとっています。また、流動性リスクについては、安定した資金繰りを最優先に考え、日次、週次、月次ベースでの管理を行っています。

※1：BPV（ベース・ポイント・バリュー）＝金利商品については該当通貨のイールドカーブが0.1%上昇した場合、株式についてはTOPIXが10%下落した場合の保有ポジションの評価損益の変動値。

※2：VaR（バリュー・アット・リスク）＝特定の保有期間、信頼区間のもと、保有ポジションが被りうる最大損失額を過去の実績から統計的手法により算出した推定値。

■ ALM（資産・負債の総合管理）体制

経営上重要な位置づけにあるALMについては、経営陣主導による「ALM委員会」を中心に運営しています。毎月開催される委員会では、市場リスク、流動性リスク、信用リスクなどのリスクを、シミュレーション、BPV、VaRなどの多面的な分析により的確に把握した上で、ALM運営にかかる重要事項について審議しています。

こうしたALM運営体制の充実に加え、統合的リスク管理手法の一つとしてリスク資本配賦を実施し、経営体力である自己資本の範囲内で各種リスクをコントロールすることにより健全性を確保するとともに、資本の効率的な活用を意識した業務運営に努めています。

■ オペレーショナル・リスク管理体制

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切なため、あるいは大規模地震・広範囲な停電等の外生的な事象により被るリスクをオペレーショナル・リスクといいます。

具体的には役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより被るリスク「事務リスク」、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備に伴うリスク「システムリスク」等があります。

当行では、お客さまの信頼を得るために、銀行業務の基盤となる情報システムの安定稼働及びセキュリティの強化を、ま

た、事務処理の正確かつ厳正な取扱いを心掛けることで、ミス・事故・不祥事件等の発生及びそれに付随する損失を未然に防止するよう努めています。

さらに、内部統制部を事務局としたオペレーショナル・リスク管理委員会を毎月開催し、事務リスク、システムリスク等について、総合的に把握・管理し、リスク対応方針等を審議するとともに、事務事故・システム障害等に対する再発防止策等の審議・検討を行っています。

■ 情報セキュリティ管理体制

お客さまの情報については、外部への漏洩や、紛失、改ざん及び災害による消失等の様々なリスクを充分認識した上で、こうした脅威から保護するための安全対策の方針を明確にするため、情報資産保護の基本方針、いわゆる「セキュリティポリシー」を制定しています。さらに、より具体的な規程として、情報の取扱いに関する規程である「情報管理規程」を、また、コンピュータシステムに関する管理規程である「システム関連リ

スク管理要領」を制定しています。

これに基づき、各支店本部に、それぞれ情報管理責任者を置き、所属職員に対する教育や、安全対策の徹底を図る等、顧客情報の厳正な取扱いと管理の実践に努めています。

また、サイバーセキュリティの維持向上を図るとともに、問題事象が発生した場合に備えて、その被害の低減と迅速な復旧対応を行うための環境および体制づくりを行っています。

2. それぞれのステークホルダーとともに

地域社会とともに

名古屋銀行は「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是とし、地域経済の発展のために、金融サービスの提供に努めてまいりました。今後も、皆さまの発展のお手伝いをするために地域に根ざしたお取引を行ってまいります。

■ 地域密着型金融の取組みについて

■ 各取組みの基本方針について

(1)お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

- ① 日常的・継続的な関係強化を通じ、事業性評価（事業内容や成長可能性、および経営の目標や課題の把握・分析）をします。
- ② 事業性評価を通じ、最適なソリューションを提案します。
- ③ お客さまとともに経営課題の解決に取組み、必要に応じてソリューションの見直し提案をします。

(2)地域社会の「まち・ひと・しごと」の活力向上への積極的な参画

- ① 地方自治体との連携を図りつつ、一体となり地域の面的再生への取組みに積極的に参画します。
- ② 成長分野の育成や産業集積による高付加価値化をサポートします。

(3)地域やお客さまに対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組みに関して、具体的な目標やその成果を地域やお客さまに対し積極的に情報発信します。

■ 当行の掲げる数値目標と実績

(1) 27年度年間数値目標と達成状況【期間：平成27年4月～平成28年3月】

項目	目標	実績
M&A、事業承継の相談件数	550件	554件
経営改善支援取組み先数	450先	435先
目利き能力に関する渉外研修の実施	600名*	584名

※当初平成27年度目標を400名としていましたが、更なるレベルアップを図るため平成27年12月に目標を600名へと上方修正いたしました。

(2) 28年度年間数値目標【平成28年4月～平成29年3月】

項目	目標
M&A、事業承継の相談件数	550件
経営改善支援取組み先数	400先
目利き能力や事業性評価に関する渉外研修の実施	600名

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

中小企業の新規融資を含めた経営支援に関する取組み

当行は、創業以来、「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是として、地域において円滑な金融仲介機能を発揮することを重要な課題として取り組んでまいりました。また、中小企業金融円滑化法施行に伴い、地域の中小企業のお客さまからの各種ご相談にきめ細かく、かつ、迅速、適切にお応えするよう、「金融円滑化に関する基本方針」を定めただけでなく、金融円滑化に関する体制を整備し、金融円滑化への取組みを一層強化してまいりました。中小企業金融円滑化法は、平成25年3月末で終了いたしました。当行の金融円滑化に関する基本方針と体制に変更はございません。従来通り、中小企業のお客さまからの条件変更や新たなお借入れのご相談に対して適切に対応してまいります。さらに、継続的な訪問を通じて把握したお客さまの経営課題を解決するため、様々な施策の提案、経営改善計画の策定支援、それら施策と計画の実行支援に本部の専門部署と営業店が一体となって取組み、必要に応じて、外部機関や外部専門家を積極的に活用し新規融資を含めた経営改善支援の実効性の向上に努めてまいります。

金融円滑化に関する基本方針の概要

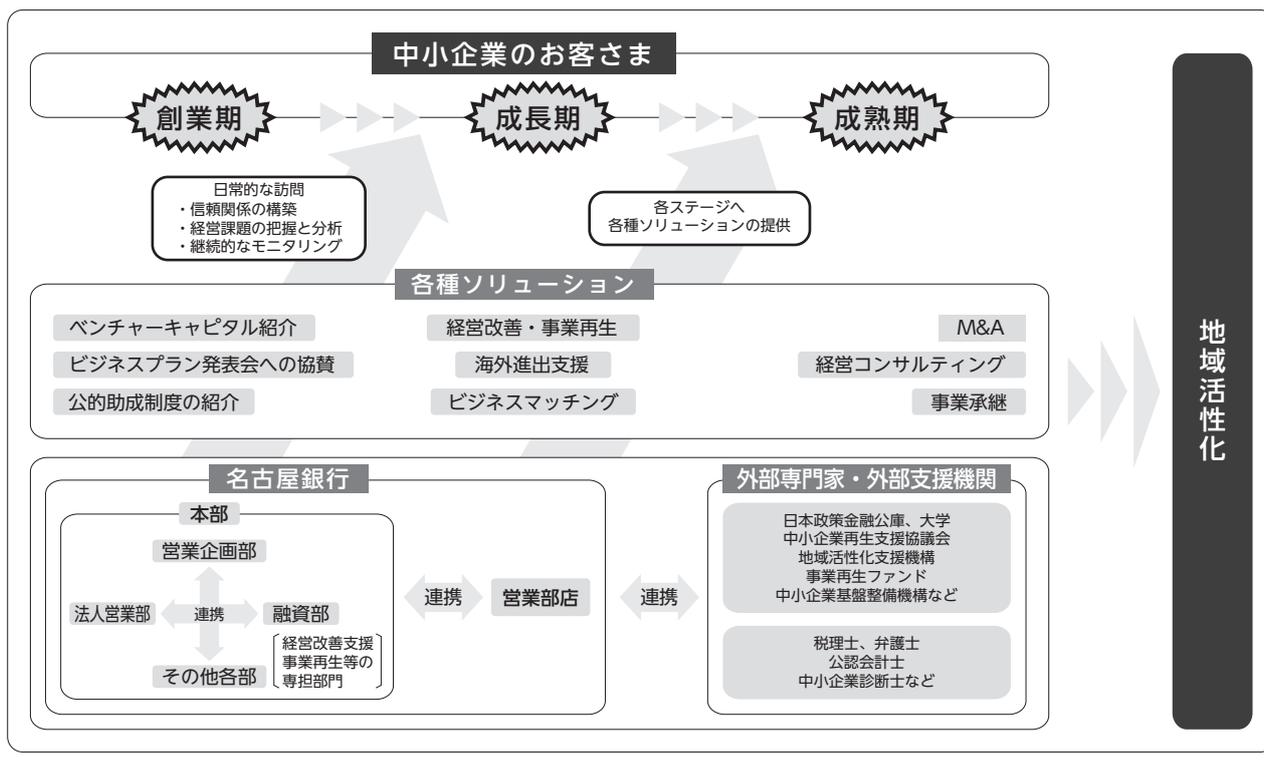
I. お借入れ条件の変更等にあたっての基本的な考え方

- ・新規のお借入れ及びお借入れ条件の変更等のご相談、お申込みに対しては、ご要望を真摯にお伺いし、お客さまの事情をきめ細かく把握するよう努め、お客さまの資金需要とご返済の負担軽減に可能な限りお応えできるよう、積極かつ柔軟にご相談を承るよう努めます。
- ・新規のお借入れ及びお借入れ条件の変更等のお申込みに対し、条件を付けさせていただく場合、またやむを得ずお断りさせていただく場合には、これまでのお取引関係等を踏まえ、その理由について、お客さまにご納得いただけるよう、速やかに、適切かつ丁寧な説明を行うよう努めます。
- ・お客さまの経営相談に真摯に対応し、経営改善に向けた取組みを積極的に支援いたします。
- ・他の金融機関等が関係している場合には、守秘義務に留意しつつ、当該関係者との緊密な連携に努めます。

II. 金融円滑化管理体制整備の概要

- ・本部内に、金融円滑化の推進を図る観点から、頭取を委員長とした金融円滑化委員会を設置するとともに、営業店には、金融円滑化営業店責任者、金融円滑化営業店担当者を設置し、お客さまからのご相談にきめ細かく対応いたします。
- ・各営業拠点でお客さまからいただいた苦情、ご要望等に対しては、真摯な姿勢で適切かつ十分な対応をするよう努めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備



●経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

○当行では従前より、ご融資の際に個人保証をご提供いただく場合には、ご契約時に保証に関する意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めてまいりました。このたび、経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会及び日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当行は本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備いたしました。当行は今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

【実績】

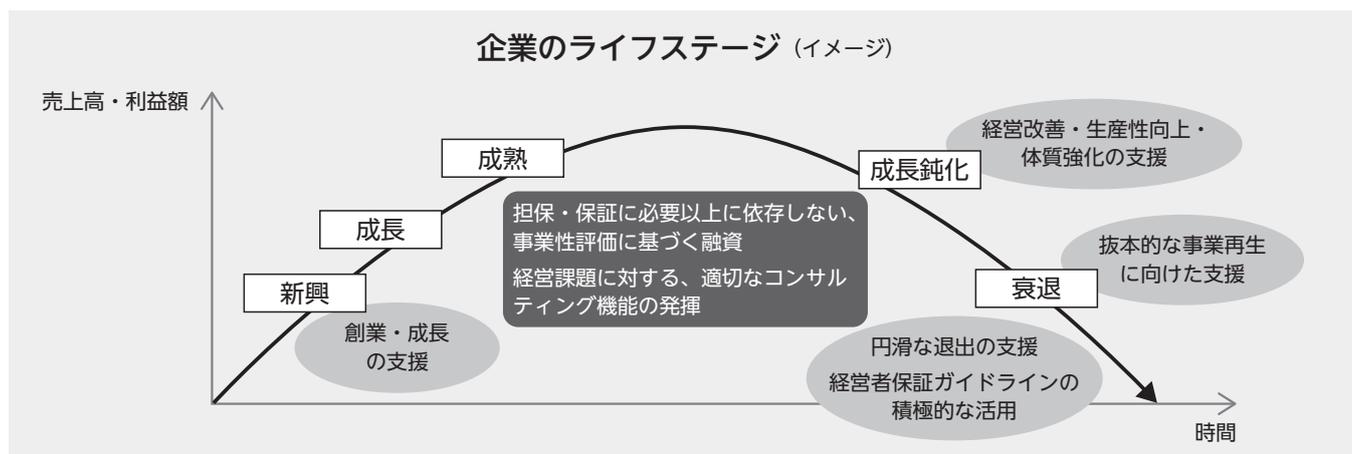
	27年度実績
新規に無保証で融資した件数	2,123件
保証契約を解除した件数	147件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	8件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	7.8%

●事業性評価への取組状況

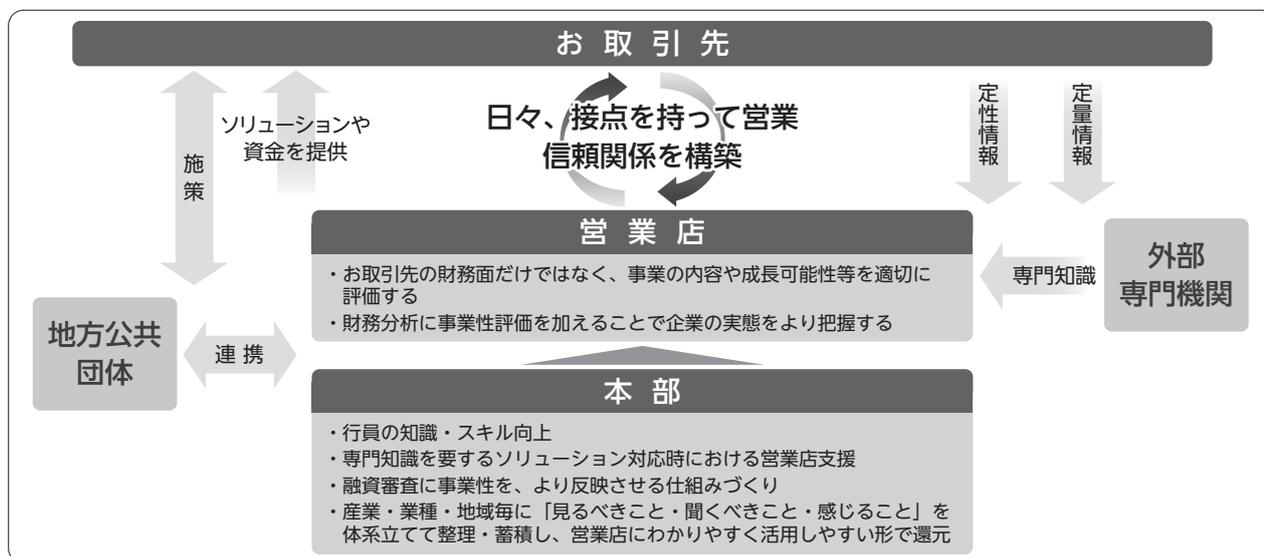
○事業性評価シートの制定

事業の内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）し、ライフステージに合わせた融資や助言を行うために平成27年4月より事業性評価シートを作成しています。当行は、お客さまと共に経営課題に取り組むことで、地域金融機関として中長期にわたる企業支援に努めてまいります。

【実績】平成27年度作成件数：717件



○当行の事業性評価体制



具体的な取り組み事例

●創業・新規事業開拓

○創業支援

平成25年11月から起業・創業を検討しているお客さまの資金調達や各種相談をワンストップで受付できるサービス『名古屋銀行 もっと、じもと。創業応援団』を提供しております。愛知県・名古屋市信用保証協会や日本政策金融公庫、提携コンサルタントと連携し、起業・創業を支援してまいります。

○新規事業開拓

【「ものづくり補助金」の申請支援】

当行と連携する外部専門家を紹介し、補助金申請に係る事業計画書の策定や新規事業の設備投資額の2/3、上限100万円の補助金交付制度への申請を支援しました。積極的な支援を実施した結果、公募採択件数は1次2次共に愛知県内1位、1次2次合算公募採択件数は全国9位となりました。

【「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」認定企業に対する「総合特区支援利子補給金制度」の申請支援】

「利子補給金制度の指定金融機関」として申請書の作成を支援しております。

●成長段階における更なる飛躍

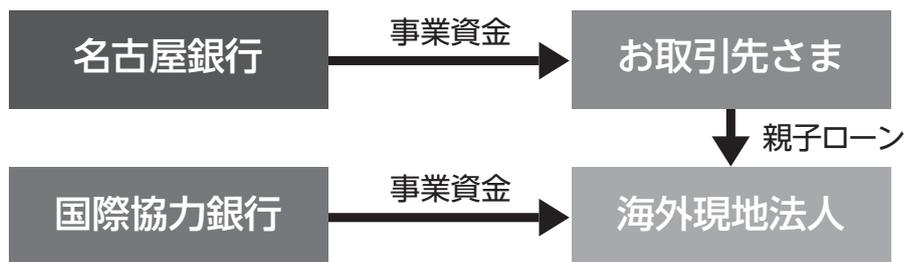
海外進出支援

○中国の南通市に支店を持つ優位性を活かして、地元中堅・中小企業の中国及び東南アジアを中心とした海外進出支援を行っております。特に取引先の海外現地法人の資金調達方法多様化に応えるべく、海外現地法人に対するクロスボーダー貸付や株式会社国際協力銀行との協調融資を積極的に取り組んでおります。

【実績】

	27年度実績
資本金送金	28件
親子ローン送金	31件
スタンドバイ/L/C	7件
コンサル契約	1件
クロスボーダー貸付	5件
合計	72件

協調融資スキーム図(例)



○中国の支店のみではなく、現地の提携金融機関や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）に行員を派遣することで現地の実情に即した情報提供を行っております。

【行員派遣先】

バンコック銀行（タイ）、バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）、三井住友銀行（中国）、独立行政法人日本貿易振興機構ホーチミン事務所（ベトナム）

○行員を派遣している金融機関以外にも金融機関や自治体と提携を結ぶことで、現地の情報を提供できる環境を整備しております。

【提携先】

カシコン銀行（タイ）、メトロポリタン銀行（フィリピン）、ベトコム銀行（ベトナム）、インドステイト銀行（インド）、メキシコ合衆国アグアスカリエンテス州及びハリスコ州（メキシコ）、交通銀行（中国）、中国銀行（中国）

○法人営業部国際ビジネス推進室による海外進出・貿易支援を実施しております。

【実績】

営業店行員との同行訪問数：493社
 外国為替新規取引先数：342社

●経営改善

○お客さまの経営課題の抽出や解決をサポートするため、提携コンサルティング会社の紹介や外部機関との連携を強化し、積極的な推進を行っております。

【提携機関、外部機関との取組み】

- 提携コンサルティング会社の紹介
- 愛知県中小企業再生支援協議会との連携強化
- 愛知県経営改善支援センターの活用
- 愛知中小企業再生2号ファンドの活用

【平成27年4月～平成28年3月の実績】

- 経営コンサルティング実施件数 109件
- 愛知県中小企業再生支援協議会・
経営改善支援センター新規契約件数 28件
(平成28年3月31日現在対応中の件数 102件)
- 信用保証協会による経営診断 49件

●事業承継

○後継者不在や自社株式の後継者への移転問題で悩むオーナー企業に対して資金面のサポートやM&Aの相談を行っております。

【実績】

	内容	実績
事業承継	事業承継提案による課題提言	236件
	うち事業承継に伴う提携コンサルティング会社の紹介	6件
	うち事業承継に伴う資金面でのサポート	8件
M&A	企業買収、企業売却のM&A相談	318件
	うちM&Aの成約	8件

●人材育成・ノウハウの蓄積等

○コンサルティング機能の発揮に必要な以下の能力を向上させるために各種研修を実施しております。

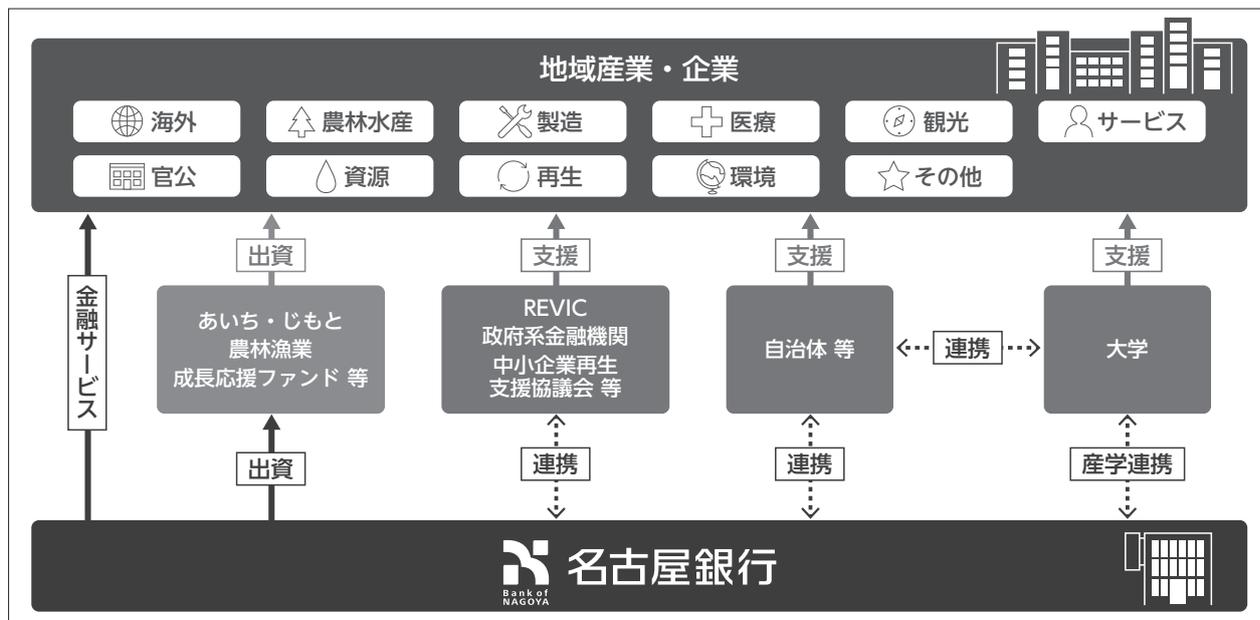
- ①経営者との情報交換からお客さまの課題を発見し、解決する能力
- ②財務分析により、お客さまに的確なアドバイス・提案をする能力
- ③企業の将来性や技術力等の定性情報を的確に評価できる能力

【実績】 目利き能力に関する渉外研修の受講者数：584名

●地域の面的再生への積極的な参画

取組み①：地方創生プロジェクトチームの編成

○地域社会の「まち・ひと・しごと」の活力向上に積極的な参画をするため、各地方公共団体の地方版総合戦略の策定及び推進を支援する態勢を構築しております。また、平成27年4月より営業店支店長を地方創生コーディネーターに任命しました。



〈地方創生に係る連携協定 連携先（連携順）5市1団体
一宮市、犬山市・犬山商工会議所、小牧市、尾張旭市、半田市
〈産業振興に係る連携協定 連携先（連携順）2市13団体
公共財団法人あいち産業振興機構、名古屋商工会議所、岡崎市・岡崎商工会議所、春日井商工会議所、愛知県商工会連合会、小牧商工会議所、碧南市・碧南商工会議所、稲沢商工会議所、江南商工会議所、犬山商工会議所、東海商工会議所、安城商工会議所、津島商工会議所（平成28年3月31日現在）

取組み②：成長分野への支援

○地域の特徴等を加味して当行が独自に制定した7つの成長分野に対し、各種セミナーの開催や業務提携による情報提供を実施しております。

※成長7分野：海外における投資・事業展開、医療・介護関連事業、環境・新エネルギー事業、「食」と「農」に関する事業、航空・宇宙産業、地域活性化事業、知的財産活用事業

【実績】

実行件数：551件
実行金額：340億円

○特に成長が見込まれる医療・介護分野に対し、医療・介護事業者向け商品の開発や関連団体との提携により、一層のサポート向上を図ります。

【提携先】

セコム医療システム株式会社、藤田保健衛生大学、独立行政法人住宅金融支援機構等

取組み③：食と農に関する事業への支援

○6次産業化及び農商工連携による地方創生に向けた食と農に関する商談会である『第1回 あいち・じもと農林漁業成長応援「食」と「農」の大商談会』を平成28年3月に共催しました。

【実績】

出展企業数：126社（うち、当行からの紹介60社）
個別商談参加バイヤー企業：73社（うち、当行からの紹介56社）
個別商談件数：443件
一般来場者：236名

株主の皆さまとともに

■ 情報開示の充実

積極的な情報発信活動の取組みとして、IR（インベスターリレーションズ）、ディスクロージャー誌・インフォメーションブックの発行、ホームページ等での情報開示を行っています。

●ディスクロージャー誌

毎年7月（3月期）、1月（9月期）に発行しています。



●アナリスト向け会社説明会

毎年6月に東京でアナリスト向けの会社説明会を行っています。



●個人投資家さま向け説明会の開催

地元の個人投資家の皆さまを対象に、当行の業績や営業状況をより深く理解していただくことを目的に、個人投資家さま向け会社説明会を定期的に開催しています。



●インフォメーションブック

平成26年6月発行分よりミニディスクロージャー誌の名称を「インフォメーションブック」に改め、従来の内容に加え、当行のさまざまな活動をよりわかりやすくご紹介させていただき冊子として作成いたしました。毎年6月（3月期）、12月（9月期）に発行を行います。株主の皆さまへ郵送いたします。



●ホームページ

タイムリーな情報提供と、見やすくわかりやすいページでご案内しています。

ホームページアドレス

<http://www.meigin.com/>

●年間予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算発表		本決算			第1四半期			第2四半期			第3四半期	
IR（アナリスト向け）			●									
有価証券（四半期）報告書			●		●			●			●	
ディスクロージャー誌				●						●		
インフォメーションブック			●						●			
Annual Report						●						
ニュースリリース	← HPIに掲載（ http://www.meigin.com/ ） →											

■ 配当金について

平成27年度の1株当たりの配当金は、中間配当金3円50銭と期末配当金3円50銭を合わせ年間7円といたしました。

■ 株主優待制度

対象となる株主さま	保有期間	優待内容
毎年3月31日現在で1,000株以上3,000株未満保有の株主さま		①スーパー定期預金（期間1年、金額10万円以上100万円まで）金利；店頭明示金利+年0.3%上乗せ ②投資信託（金額10万円以上）購入手数料；お申込金額の0.3%（上限3,000円）をキャッシュバック ③外貨定期預金（金額1千米ドル以上）手数料；30%（上限3,000円）をキャッシュバック 上記①～③のうち、いずれか1つ、おひとりさま1回限りご利用いただけます。 ※店頭での申込みのみの取扱いとなります。
取扱期間	平成28年6月27日（月）～平成29年6月26日（月）	
毎年3月31日現在で3,000株以上保有の株主さま	1年未満	同上
	継続して1年以上（注1）	上記①～③のうち、いずれかの優待に加えて、地元特産品を掲載したギフトカタログより3,000円相当の商品を選択

（注1）「継続して1年以上」保有されている株主さまとは、毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記録され、かつ毎回3,000株以上保有されている株主さまといたします。

※上記株主優待制度は、平成28年3月31日現在の株主名簿に記録された株主さまが対象です。

※平成28年10月1日の株式併合（10株を1株に併合）実施後は、優待内容の基準株式数について1,000株を100株に読み替えます。

従業員とともに

■ 人事制度

人事制度は、能力・意欲・貢献度に応じた、きめ細やかな処遇体系を構築しています。人事制度は行員のチャレンジ意欲を高めるものでなければなりません。年功的な要素を排除し個々の役割・貢献度に見合った給与体系、自ら目標を設定し自ら評価する目標管理制度など、ダイバーシティを推進し、多様な属性の人たちが、働きがい、生きがいの持てる企業風土の確立を目指した制度になっています。

■ ワークライフバランス支援制度

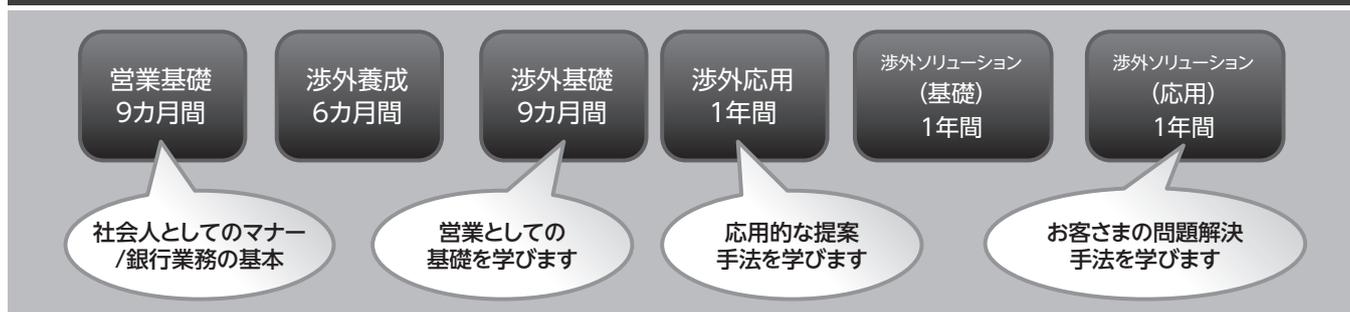
仕事と家庭の両立支援の一環として、様々な制度を整えております。

制 度	内 容	期 間
出産(産前・産後)休暇	出産前後、特別休暇として休務できる制度	産前6週(42日)前から産後8週(56日)
育児休職制度	出産後、休職できる制度	子の満2歳の誕生日前日まで
育児短時間勤務制度	就業時間の繰上げ・繰下げが最大2時間半まで可能	小学校就学前まで
看護休暇制度	子の看病や、予防接種、健康診断等受診時に特別有給休暇を与える制度	年間5日まで(子1人につき)
介護短時間勤務制度	就業時間の繰上げ・繰下げが最大2時間半まで可能	通算1年(対象家族1人につき)
介護休職制度	要介護状態にある家族を介護するために休職できる制度	通算1年(対象家族1人につき)
介護休暇制度	要介護状態の家族の通院付き添い、介護手続き代行時に特別有給休暇を与える制度	年間5日まで(対象家族1人につき)
再雇用制度	結婚、出産等の理由により退職した場合、退職前と同資格で再雇用する制度	復職時、離職期間10年以内かつ45歳以下
連続休暇制度	業務の相互牽制を図り組織の機能を向上させると同時に、行員のリフレッシュを目的とする制度	5日間
ハートフル休暇制度		4日間
半日有給休暇制度	通院など短時間の用事に合わせて午前と午後のいずれかの休暇を与える制度	1年度 8回
短期育児休職制度	子の誕生日より8週間以内に1日有給扱いで休職できる制度	

■ 研修制度

「いきいきと活躍できる人材をしっかりと育てたい」その思いから、銀行員として求められる知識やスキル習得のサポートとして研修制度・セミナーを充実させています。中でも、力を注いでいるのが「人材育成集中期間」。入行後5年間に亘り、お客さまから信頼され、選ばれる行員となるために段階的、集中的に学びます。

人材育成集中期間(5年間)



「人材育成集中期間」以外にも、魅力的な研修・セミナーメニューを用意しています

審査長期実践研修	従来から定評のある「法人に強い名古屋銀行」の秘訣は、融資部講師による企業・財務分析を徹底指導する当研修にあります。融資部内で実際の融資案件に約1カ月間に亘り取り組み、企業審査能力の高い行員を育成します。
パーソナル・コンシェルジュ研修	「個人に強い名古屋銀行」を目指して、個人営業の基本から高度な金融知識まで幅広く実施。お客さまのライフイベントに合わせた提案能力の高い行員を育成します。
名銀キャリアデザイン研修	将来進みたいキャリアを切り開くため、自ら手を挙げて参加する研修です。具体的にはコンサルティング会社、証券・生命保険会社、海外への派遣を行います。
休日セミナー	従来の平日研修だけでなく、行員の自ら学びたいとの気持ちに応える形で、休日に「財務分析」や「経済動向」等をテーマに行員向けセミナーを実施しています。

コーポレートデータ

役員 (平成28年6月24日現在)



取締役会長 **かとう かずまる**
加藤 千磨



取締役頭取 **なかむらまさひろ**
中村 昌弘



取締役副頭取 **ふじわら いちろう**
藤原 一郎



専務取締役 **やまもとやすひさ**
山本 恭久



常務取締役 **よこたしんいち**
横田 真一



常務取締役 **いし いひではる**
石井 秀晴
(営業本部長)

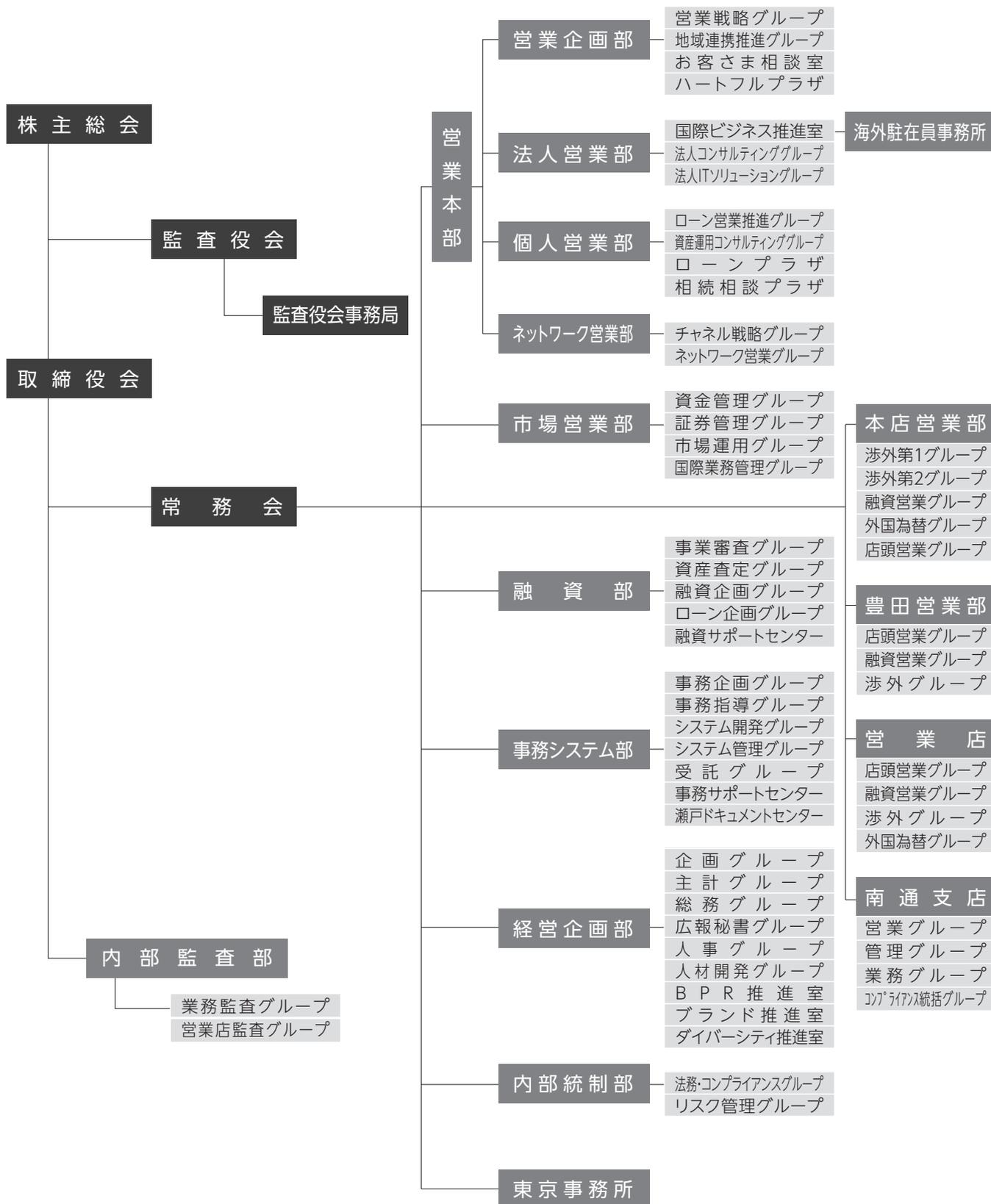
- 取締役 **くらちこうじ**
(法人営業部長)
倉地 孝治
- 取締役 **うかいしよご**
(融資部長)
鵜飼 昌吾
- 取締役 **いよ だいたる**
(経営企画部長)
伊豫田 至
- 取締役 **すぎたなおと**
(市場営業部長)
杉田 尚人
- 取締役 **あさみしゆんじ**
(本店営業部長)
浅見 春次
- 取締役 **いまおか きよし**
(営業企画部長兼営業本部事務局)
今岡 潔
- 取締役 **さえき とし**
(社外取締役)
佐伯 外司
- 取締役 **まつばらたけひさ**
(社外取締役)
松原 武久

- 常勤監査役 **なかむらてつと**
中村 哲人
- 監査役 **あさのはるひこ**
(社外監査役)
浅野 晴彦
- 監査役 **はせがわのぶよし**
(社外監査役)
長谷川 信義
- 監査役 **こんどうたかお**
(社外監査役)
近藤 堯夫
- 監査役 **ごとうとしろう**
後藤 年良

- 執行役員 **よごたかゆき**
(三河エリア長兼岡崎支店長)
余語 孝之
- 執行役員 **はっとり さとる**
(事務システム部長)
服部 悟
- 執行役員 **すずきけんじ**
(港エリア長兼港支店長)
鈴木 健司
- 執行役員 **たかみ いさお**
(上前津エリア長兼上前津支店長)
高見 功

組織 (平成28年7月1日現在)

コーポレートデータ



あゆみ

元号	年 月	行 事
昭和20年代	24. 2	共和殖産株式会社設立
	12	名古屋殖産無尽株式会社に商号変更
	26. 10	相互銀行法の施行により株式会社名古屋相互銀行と商号変更
昭和30年代	31. 3	資金量100億円達成
	36. 10	株式を名古屋証券取引所第二部に上場
	38. 4	本店新築移転（名古屋市中区錦三丁目）
	8	株式を名古屋証券取引所第一部に上場
39. 12	電子計算機稼働開始	
昭和40年代	40. 12	資金量1,000億円達成
	44. 9	中央信用組合と合併
	45. 4	豊橋市民信用組合と合併
	46. 4	尾北商工信用組合と合併
	47. 4	大野町信用組合と合併
	48. 4	預金オンラインスタート
	49. 1	資本金45億円に増資
8	外国為替業務開始	
昭和50年代	50. 3	名銀グリーン財団設立
	9	資金量5,000億円達成
	56. 12	資金量1兆円達成
	57. 9	資本金70億円に増資
	12	第1回めいぎんコンサート開催
58. 4	国債等公共債の窓販業務開始	
昭和60年代	60. 2	海外コルレス包括承認銀行認可
	61. 6	国債等公共債ディーリング業務開始
	9	中国南通市に海外駐在員事務所開設（平成23年9月閉鎖）
	62. 10	米国ニューヨーク市に海外駐在員事務所開設（平成11年7月閉鎖）
	11	国内転換社債（100億円）発行
	63. 6	担保付社債信託法免許取得
11	株式を東京証券取引所第一部に上場	

元号	年 月	行 事
平成元年代	元. 2	普通銀行へ転換 行名を名古屋銀行と改称
	7	世界デザイン博覧会へ「世界のポスター美術館」を出展
	2. 2	中間発行増資 資本金227億3,700万円
	3. 10	シンガポール駐在員事務所開設（平成12年8月閉鎖）
	5. 9	信託代理店業務開始（平成21年3月終了）
	7. 4	中国上海市に海外駐在員事務所開設
	10. 12	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成10年代	11. 12	第2回国内転換社債（100億円）発行
	12. 7	十六銀行と業務提携（検討開始の合意）
	8	コンビニATM（イーネット）サービス開始
	13. 4	損害保険の窓口販売開始
	14. 10	生命保険の窓口販売開始
	16. 12	証券仲介業務開始
	17. 12	名銀「中国ビジネスクラブ」設立
	18. 6	加藤千磨会長、築瀬悠紀夫頭取就任
	21. 4	新ブランド戦略スタート
	23. 9	中国南通市に当行として13年ぶりに海外支店開業
12	資金量3兆円達成	
25. 6	中村昌弘頭取就任	
26. 4	第19次経営計画 「変わる！変える！生まれ変わる！～満足のあふれる銀行へ～」スタート	
平成20年代	27. 3	米ドル建て転換社債型新株予約権付社債（1億米ドル）の発行
	4	本部組織の再編
	4	ポジティブ・アクション宣言「花咲く名銀プロジェクト ～一人ひとりが生き生きと働き名古屋銀行全員で大きな花を咲かせたい～」策定
	8	ダイバーシティ推進室の設置と女性活躍推進プロジェクトチーム（愛称：チームひまわり）の編成
28. 1	名銀不動産調査株式会社を吸収合併	

事業の概要

■ 事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社4社（平成28年3月31日現在）で構成され、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、受託業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズにより一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。

〔リース業務〕

国内子会社の株式会社名古屋リースにおいては、総合ファイナンスリース業務を行っております。

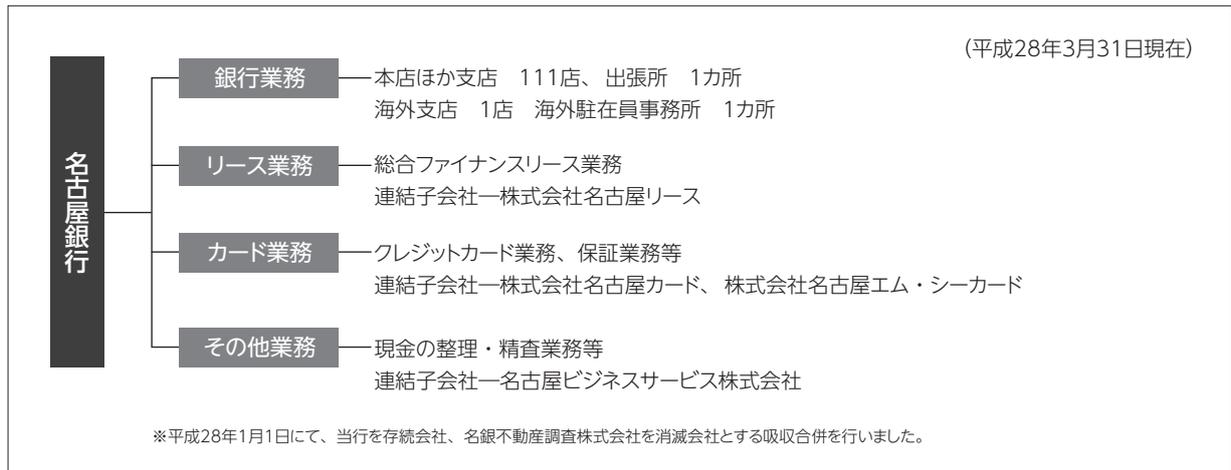
〔カード業務〕

国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいては、クレジットカード業務、保証業務等を行っております。

〔その他業務〕

国内子会社の名古屋ビジネスサービス株式会社においては、現金の整理・精査業務等、名銀不動産調査株式会社においては、不動産担保物件の調査・評価業務等を行っております。

なお、当行は、平成28年1月1日に名銀不動産調査株式会社を吸収合併いたしました。



■ 連結子会社の状況

(平成28年3月31日現在)

名 称	住 所	事 業 内 容	設立年月日	資本金	当行議決	当行以外の
				(百万円)	権 比 率	子 会 社 等
					(%)	議決権比率
						(%)
(株)名古屋リース	名古屋市中区上前津2-4-5	総合ファイナンスリース業務など	昭和49年7月2日	60	74.32	—
名古屋ビジネスサービス(株)	名古屋市中区錦3-19-17	現金の整理・精査業務など	昭和59年6月12日	10	100.00	—
(株)名古屋カード	名古屋市中区上前津2-4-5	クレジットカード業務、保証業務など	昭和57年7月1日	50	52.45	—
(株)名古屋エム・シーカード	名古屋市千種区内山3-31-20	クレジットカード業務、保証業務など	平成元年6月28日	30	33.00	42.00

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
 3. 上記連結子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 4. 議決権割合は会社法第308条に基づく割合です。

店舗一覧 (平成28年7月1日現在)

●名古屋市 (56カ店)

☆日本銀行一般代理店

区 域	店 名	住 所	電 話	キャッシュコーナー営業時間		
				平 日	土・日・祝日	
中 区	本店営業部	中区錦三丁目19番17号	店頭営業グループ〈預金〉	(052) 962-5740	7:00~23:00	8:00~21:00
			〈為替〉	(052) 962-5741		
			融資営業グループ	(052) 962-4487		
			外国為替グループ	(052) 962-5742		
			渉外グループ	(052) 962-5743		
	上 前 津	中区上前津二丁目4番5号	(052) 321-1581		8:00~21:00	8:00~21:00
東 区	エイティエム	中区錦三丁目19番17号 ネットワーク営業部内	(052) 962-6510	—	—	
	インターネット	中区錦三丁目19番17号 ネットワーク営業部内	(0120) 758-920	—	—	
千種区	平 田 町	東区徳川一丁目17番35号	(052) 935-9416	8:00~21:00	8:00~21:00	
	葵	東区葵一丁目19番30号 マザックアートプラザ3階	(052) 934-0758	8:00~21:00	8:00~21:00	
名東区	今 池	千種区内山三丁目31番20号 (今池NMビル)	(052) 731-1566	8:00~21:00	8:00~21:00	
	今池ローンセンター	千種区内山三丁目31番20号 (今池NMビル3階)	(052) 735-6800	—	—	
	☆茶屋坂	千種区茶屋坂通一丁目4番地	(052) 711-8151	8:00~21:00	8:00~21:00	
	覚王山	千種区覚王山通九丁目5番地	(052) 751-8151	8:00~21:00	8:00~21:00	
北区	藤が丘	名東区藤が丘150番地	(052) 771-7111	8:00~21:00	8:00~21:00	
	一 社	名東区高社一丁目211番地	(052) 774-8151	8:00~21:00	8:00~21:00	
	梅 森	名東区梅森坂西二丁目519番地	(052) 803-5911	8:00~21:00	8:00~21:00	
	猪子石	名東区香坂107番地	(052) 774-8161	8:00~21:00	8:00~21:00	
	高 針	名東区牧の原二丁目101番地	(052) 704-1711	8:00~21:00	8:00~21:00	
守山区	黒 川	北区黒川本通二丁目10番地の2	(052) 981-5576	8:00~21:00	8:00~21:00	
	大 曾 根	北区大曾根二丁目9番11号	(052) 911-1311	8:00~21:00	8:00~21:00	
	味 俣 鏡	北区味俣鏡五丁目2109番地	(052) 901-2121	7:00~23:00	8:00~21:00	
西 区	守 山	守山区永森町364番地	(052) 794-4611	7:00~23:00	8:00~21:00	
	喜 多 山	守山区喜多山一丁目1番22号	(052) 792-2101	8:00~21:00	8:00~21:00	
中村区	浄 心	西区浄心二丁目2番6号	(052) 531-6371	8:00~21:00	8:00~21:00	
	浄心支店庄内(出)	西区鳥見町三丁目22番地の1	(052) 532-0531	8:00~21:00	8:00~21:00	
	枇 杷 島 通	西区栄生三丁目1番1号	(052) 561-4291	8:00~21:00	8:00~21:00	
昭和区	小 田 井	西区南川町70番地	(052) 502-2281	8:00~21:00	8:00~21:00	
	柳 橋	中村区名駅五丁目38番12号	(052) 581-8321	8:00~21:00	8:00~21:00	
	名古屋駅前	中村区名駅三丁目21番4号	(052) 571-4571	8:00~21:00	8:00~21:00	
	中 村	中村区太閤通五丁目11番地	(052) 471-2111	8:00~21:00	8:00~21:00	
瑞穂区	岩 塚	中村区豊国通六丁目3番地	(052) 461-4521	7:00~23:00	8:00~21:00	
	川 原 通	昭和区川原通七丁目7番地	(052) 761-6291	8:00~21:00	8:00~21:00	
	桜 山	昭和区桜山町四丁目88番地	(052) 841-6161	8:00~21:00	8:00~21:00	
天白区	東 郊 通	昭和区白金二丁目5番13号	(052) 882-3721	8:00~21:00	8:00~21:00	
	堀 田	瑞穂区堀田通八丁目28番地	(052) 871-3121	8:00~21:00	8:00~21:00	
南区	新 瑞 橋	瑞穂区洲山町二丁目23番地	(052) 851-9321	8:00~21:00	8:00~21:00	
	平 針	天白区平針三丁目1605番地	(052) 802-8611	8:00~21:00	8:00~21:00	
	塩 釜 口	天白区塩釜口二丁目1301番地	(052) 833-2131	8:00~21:00	8:00~21:00	
	島 田	天白区島田一丁目1120番地	(052) 804-0111	8:00~21:00	8:00~21:00	
港区	野 並	天白区野並三丁目479番地	(052) 895-6411	8:00~21:00	8:00~21:00	
	大 江	南区港東通一丁目14番地の1	(052) 612-2511	7:00~23:00	8:00~21:00	
	鳴 尾	南区上浜町283番地	(052) 613-2811	8:00~21:00	8:00~21:00	
熱田区	内 田 橋	南区内田橋一丁目7番13号	(052) 691-4186	8:00~21:00	8:00~21:00	
	木 場	港区木場町8番地の51	(052) 693-2411	7:00~23:00	8:00~21:00	
	港	港区浜一丁目1番1号 ベレーサ築地口ステーションタワー2階	(052) 661-7281	8:00~21:00	8:00~21:00	
	稲 永	港区十一屋二丁目420番地	(052) 382-8000	8:00~21:00	8:00~21:00	
	南 陽 町	港区小賀須三丁目1613番地	(052) 301-3201	7:00~23:00	8:00~21:00	
中川区	当 知	港区入場二丁目2305番地の2	(052) 383-8461	8:00~21:00	8:00~21:00	
	六 番 町	熱田区四番一丁目11番18号	(052) 671-6221	8:00~21:00	8:00~21:00	
	本 場	熱田区川並町2番22号	(052) 682-8611	8:00~18:00	(出)9:00~18:00	
	八 熊	中川区南八熊町6番17号	(052) 671-0136	8:00~21:00	8:00~21:00	
緑 区	五 月 通	中川区長良町二丁目34番地	(052) 351-1511	8:00~21:00	8:00~21:00	
	東 中 島	中川区昭和橋通五丁目30番地	(052) 361-9131	7:00~23:00	8:00~21:00	
	荒 子	中川区中郷一丁目226番地	(052) 351-6181	8:00~21:00	8:00~21:00	
	千 音 寺	中川区富田町大字千音寺字諸桑3262番地	(052) 431-2511	7:00~23:00	8:00~21:00	
	鳴 海	緑区潮見が丘二丁目247番地	(052) 891-3311	8:00~21:00	8:00~21:00	
大 高	鳴 海 東	緑区黒沢台四丁目1515番地	(052) 877-1111	7:00~23:00	8:00~21:00	
	鴻 仏 目	緑区砂田二丁目120番地	(052) 877-6151	8:00~21:00	8:00~21:00	
	大 高	緑区南大高二丁目112番地	(052) 626-0758	8:00~21:00	8:00~21:00	

※住宅金融支援機構業務取扱店……………出張所を含む国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く)
 ※投資信託取扱店……………出張所を含む国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・東京支店を除く)
 ※生命保険取扱店……………出張所を含む国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・大阪支店・東京支店を除く)
 ※損害保険取扱店……………出張所を含む国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・大阪支店・東京支店を除く)

コーポレートデータ

●愛知県 (50カ店)

区域	店名	住所	電話	キャッシュコーナー営業時間	
				平日	土・日・祝日
豊田市	豊田営業部	豊田市喜多町四丁目20番地	(0565) 31-2281	8:00~21:00	8:00~21:00
	豊田南	豊田市山之手六丁目63番地	(0565) 28-1701	8:00~21:00	8:00~21:00
	豊田浄水	豊田市浄水町伊保原280番地1	(0565) 48-1111	8:00~21:00	8:00~21:00
	豊田東	豊田市渋谷町二丁目1番地8	(0565) 88-1411	8:00~21:00	8:00~21:00
みよし市	三好	みよし市三好町木之本59番地の1	(0561) 34-1221	8:00~21:00	8:00~21:00
知立市	知立	知立市新富二丁目34番地	(0566) 82-1151	8:00~21:00	8:00~21:00
刈谷市	刈谷	刈谷市新栄町三丁目16番地	(0566) 21-4731	8:00~21:00	8:00~21:00
	一ツ木	刈谷市一ツ木町二丁目6番地2	(0566) 25-2051	8:00~21:00	8:00~21:00
安城市	安城	安城市花ノ木町5番16号	(0566) 77-6511	8:00~21:00	8:00~21:00
碧南市	碧南	碧南市栄町一丁目8番地	(0566) 41-0414	8:00~21:00	8:00~21:00
西尾市	西尾	西尾市花ノ木町三丁目19番地	(0563) 57-4135	8:00~21:00	8:00~21:00
岡崎市	岡崎	岡崎市本町通三丁目36番地	(0564) 21-5211	8:00~21:00	8:00~21:00
	岡崎南	岡崎市戸崎町字上り場西5番地の3	(0564) 52-1111	8:00~21:00	8:00~21:00
	大樹寺	岡崎市鶴田町字田起32番地の20	(0564) 23-8311	8:00~21:00	8:00~21:00
蒲郡市	蒲郡	蒲郡市宝町9番6号	(0533) 68-6151	8:00~21:00	8:00~21:00
豊川市	豊川	豊川市諏訪二丁目186番地	(0533) 86-5108	8:00~21:00	8:00~21:00
豊橋市	豊橋	豊橋市駅前大通一丁目121番地	(0532) 52-6266	8:00~21:00	8:00~21:00
	瓦町	豊橋市瓦町通一丁目18番地	(0532) 54-2228	8:00~21:00	8:00~21:00
一宮市	一宮	一宮市本町四丁目1番2号	(0586) 72-8411	8:00~21:00	8:00~21:00
	一宮西	一宮市刈安賀二丁目1番1号	(0586) 46-2311	8:00~21:00	8:00~21:00
稲沢市	稲沢	稲沢市井之口大坪町80番地の3	(0587) 23-3121	8:00~21:00	8:00~21:00
岩倉市	岩倉	岩倉市新柳町二丁目92番地	(0587) 37-4111	8:00~21:00	8:00~21:00
小牧市	小牧	小牧市堀の内二丁目41番地	(0568) 73-6711	8:00~21:00	8:00~21:00
	小牧駅前	小牧市中央二丁目40番地	(0568) 71-5333	8:00~21:00	8:00~21:00
犬山市	犬山	犬山市天神町一丁目8番地	(0568) 62-1101	8:00~21:00	8:00~21:00
	羽黒	犬山市大字羽黒新田字下蟬屋35番地の1	(0568) 67-0301	8:00~21:00	8:00~21:00
扶桑町	扶桑	丹羽郡扶桑町大字柏森字中切444番地	(0587) 93-2300	8:00~21:00	8:00~21:00
江南市	江南	江南市古知野町久保見194番地	(0587) 55-0151	8:00~21:00	8:00~21:00
津島市	津島	津島市今市場町四丁目31番地の3	(0567) 26-3136	8:00~21:00	8:00~21:00
	神守	津島市神守町中田面66番地の1	(0567) 25-5211	8:00~21:00	8:00~21:00
あま市	菟目寺	あま市中菟津足川41番地1	(052) 441-5621	8:00~21:00	8:00~21:00
愛西市	愛西	愛西市北一色町北田面274番地	(0567) 24-7911	8:00~21:00	8:00~21:00
蟹江町	蟹江	海部郡蟹江町本町五丁目100番地	(0567) 95-3911	8:00~21:00	8:00~21:00
大治町	大治	海部郡大治町大字三本木字柳原16番地	(052) 443-8171	8:00~21:00	8:00~21:00
北名古屋	師勝	北名古屋市長田永塚2番地	(0568) 23-0011	8:00~21:00	8:00~21:00
豊山町	北部市場	西春日井郡豊山町大字豊場字八反107番地	(052) 903-2177	8:45~17:00	—
春日井市	春日井	春日井市瑞穂通六丁目7番地の1	(0568) 83-1101	8:00~21:00	8:00~21:00
	高蔵寺	春日井市気噴町北二丁目192番地	(0568) 51-8851	8:00~21:00	8:00~21:00
	味美	春日井市美濃町一丁目8番地	(0568) 33-0711	8:00~21:00	8:00~21:00
尾張旭市	尾張旭	尾張旭市北原山町陀摩屋敷27番地	(0561) 53-1155	8:00~21:00	8:00~21:00
瀬戸市	瀬戸	瀬戸市陶原町一丁目1番地	(0561) 82-4121	8:00~21:00	8:00~21:00
日進市	日進	日進市蟹甲町中島289番地	(0561) 73-8411	8:00~21:00	8:00~21:00
長久手市	長久手	長久手市久保山1505番地	(0561) 62-9211	8:00~21:00	8:00~21:00
東郷町	東郷	愛知郡東郷町白鳥四丁目2番地の2	(0561) 38-1201	8:00~21:00	8:00~21:00
豊明市	豊明	豊明市二村台二丁目17番地の9	(0562) 92-2151	8:00~21:00	8:00~21:00
大府市	大府	大府市東新町三丁目1番地の3	(0562) 47-1111	8:00~21:00	8:00~21:00
東海市	東海	東海市荒尾町水深38番地の3	(052) 601-7111	8:00~21:00	8:00~21:00
知多市	知多	知多市つつじが丘二丁目13番地の10	(0562) 55-1121	8:00~21:00	8:00~21:00
半田市	半田	半田市御幸町6番地	(0569) 21-5333	8:00~21:00	8:00~21:00
武豊町	武豊	知多郡武豊町字砂川二丁目10番地	(0569) 73-7511	8:00~21:00	8:00~21:00

●岐阜県 (2カ店)

岐阜市	岐阜	岐阜市長住町六丁目14番地	(058) 263-4175	8:45~18:00	(土)9:00~17:00
多治見市	多治見	多治見市本町三丁目150番地の1	(0572) 22-3321	8:00~21:00	8:00~21:00

●静岡県 (2カ店)

浜松市	浜松	浜松市中区鍛冶町319番地の28 日本生命浜松センタービル4階	(053) 452-4181	9:00~15:00	—
静岡市	静岡	静岡市葵区御幸町4番地の1 アーバンネット静岡ビル2階	(054) 252-2175	9:00~15:00	—

●大阪府 (1カ店)

大阪市	大阪	大阪市北区西天満五丁目16番5号	(06) 6363-2951	8:45~17:00	—
-----	----	------------------	----------------	------------	---

●東京都 (1カ店)

中央区	東京	東京都中央区八重洲二丁目2番10号	(03) 3274-3611	—	—
-----	----	-------------------	----------------	---	---

海外支店

●中国 (1カ店)

南通市	南通	中華人民共和国江蘇省南通市経済技術開発区通盛大道188号 創業外包服務中心C棟2階	(86) 513-89192280	—	—
-----	----	---	-------------------	---	---

海外駐在員事務所

上海駐在員事務所 中華人民共和国上海市長寧区延安西路2201号 上海国際貿易中心1809号室 (86) 21-62754207

店舗外キャッシュコーナー (平成28年7月1日現在)

設置場所		平日	土・日・祝
名古屋市中区	地下鉄栄 (地下鉄東山線栄駅1番出口付近)	7:00~23:00	8:00~21:00
	丸栄 (本館地下2階サカエチカ連絡通路)	8:00~21:00	8:00~21:00
	アスナル金山 (金山駅北口正面)	7:00~23:00	8:00~21:00
東区	トヨタホーム栄ビル (地下1階ATMコーナー)	8:00~21:00	8:00~21:00
	イオンモールナゴヤドーム前 (1階)	9:00~21:00	9:00~21:00
	名鉄大曽根駅 (駅南高架下)	8:00~21:00	8:00~21:00
千種区	サンクレア池下 (地下1階地下鉄出入口横)	8:00~21:00	8:00~21:00
	地下鉄星ヶ丘 (地下鉄東山線星ヶ丘駅東改札付近)	7:00~23:00	8:00~21:00
名東区	上社駅前 (上社ターミナルビル)	8:00~21:00	8:00~21:00
	イオン名古屋東店 (1階)	9:00~21:00	9:00~21:00
	イオンメイドピア店 (1階エレベーターホール横)	9:00~21:00	9:00~21:00
北区	アピタ名古屋北店 (1階駐車場)	9:30~21:00	9:30~21:00
	如意 (如意北交差点角)	8:00~21:00	8:00~21:00
守山区	清水屋藤ヶ丘店 (駐車場)	8:00~21:00	8:00~21:00
	絨仁病院 (本館入口前)	8:45~18:00	—
	イオン守山店 (1階ATMコーナー)	8:00~21:00	8:00~21:00
	新守山駅前 (JR新守山駅前)	8:00~21:00	8:00~21:00
	アピタ新守山店 (1階ATMコーナー)	9:00~21:00	9:00~21:00
西区	イッツボナンザシティヨシヅヤ名古屋西店 (1階ATMコーナー)	9:00~21:00	9:00~21:00
	モゾワンダーシティ (1階ATMコーナー)	10:00~21:00	10:00~21:00
中村区	JRセントラルタワーズ (1階桜通口ATMコーナー)	7:00~23:00	8:00~21:00
	サンロード (ナゴヤ地下街サンロードミッドランドスクエア入口前)	7:00~21:30	8:00~21:00
	大名古屋ビルディング (大名古屋ビルディング地下1F)	7:00~23:00	8:00~21:00
昭和区	御器所 (アオキ御器所総本店1階)	8:00~21:00	8:00~21:00
	イオン八事店 (地下鉄八事駅3番出入口横)	8:00~21:00	8:00~21:00
瑞穂区	地下鉄桜山 (地下鉄桜通線 桜山駅 中改札口付近)	7:00~23:00	8:00~21:00
天白区	原駅前 (駅西側)	8:00~21:00	8:00~21:00
	平針住宅 (サンクス平針住宅併設)	8:00~21:00	8:00~21:00
	植田ターミナル (地下鉄舞臺線植田駅(スターミナル内))	7:00~23:00	8:00~21:00
南区	アピタ名古屋南店 (1階西出入口横)	10:00~21:00	10:00~21:00
	鶴里 (地下鉄鶴里駅南400m)	8:00~21:00	8:00~21:00
	ヤマナカ柴田店 (1階ATMコーナー)	9:30~21:00	9:30~21:00
港区	アピタ東海通店 (1階南西角)	9:00~21:00	9:00~21:00
	カインズモール名古屋みなと (1階フードコート横)	9:30~20:00	9:30~20:00
	イオンモール名古屋みなとベイシティ (2階ATMコーナー)	9:00~21:00	9:00~21:00
	イオンモール名古屋茶屋 (1階)	8:00~22:00	8:00~21:00
	ポートウォークみなと	9:30~21:00	9:30~21:00
熱田区	名古屋学院大学白鳥学舎 (キャンパスホール内)	9:00~17:00	—
	イオンモール熱田 (1階ATMコーナー)	9:00~21:00	9:00~21:00
中川区	ヨシヅヤ太平通り店 (1階北東角)	9:00~21:00	9:00~21:00
	新中島フランチ館 (1階)	9:30~21:00	9:30~21:00
	高杉 (高杉町交差点北)	8:00~21:00	8:00~21:00
	フィールスマイルプラザ (1階正面出入口横)	10:00~20:00	10:00(日のみ)~20:00
	アズパーク (1階)	10:00~21:00	10:00~21:00
緑区	ピアゴ鹿山店 (駐車場)	9:00~20:00	9:00~20:00
	なるぼーく (なるぼーく内1階)	10:00~21:00	10:00~21:00
	アピタ緑店 (西側出入口)	9:00~21:00	9:00~21:00
	白土フランチ館 (1階)	9:30~21:00	9:30~21:00
	地下鉄徳重 (地下鉄桜通線 徳重駅 改札口付近)	7:00~23:00	8:00~21:00
	ハローズ滝ノ水 (2階駐車場)	8:00~21:00	8:00~21:00

設置場所		平日	土・日・祝
一宮市	名鉄一宮駅 (一宮プラザ内)	8:00~21:00	8:00~21:00
小牧市	アピタ小牧店 (2階ATMコーナー)	9:00~21:00	9:00~21:00
	清水屋小牧店 (駐車場)	8:00~21:00	8:00~21:00
	イオン小牧店 (1階北出入口横)	9:00~21:00	9:00~21:00
犬山市	犬山西 (犬山本町バス停前)	8:00~21:00	8:00~21:00
大口町	アピタ大口店 (1階)	9:00~21:00	9:00~21:00
江南市	平和堂江南店 (1階西入口)	8:00~21:00	8:00~21:00
津島市	イッツボナンザシティヨシヅヤ津島本店 (1階ATMコーナー)	9:00~21:00	9:00~21:00
春日井市	清水屋春日井店 (1階ATMコーナー)	10:00~20:00	10:00~20:00
尾張旭市	イトーヨーカドー尾張旭店 (1階ATMコーナー)	9:00~21:00	9:00~21:00
日進市	日進フィール館 (南入口)	9:30~21:00	9:30~21:00
	日進駅前 (駅前ロータリー北)	8:00~21:00	8:00~21:00
長久手市	アピタ長久手店 (2階ATMコーナー)	10:00~21:00	10:00~21:00
豊明市	ピアゴ豊明店 (1階入口)	10:00~20:00	10:00~20:00
大府市	アピタ大府店 (1階南出入口横)	9:00~21:00	9:00~21:00
東海市	サンプラザ (正面出入口)	8:00~21:00	8:00~21:00
常滑市	イオンモール常滑 (1階ATMコーナー)	9:00~21:00	9:00~21:00
豊田市	トヨタ生協朝日店 (1階ATMコーナー)	8:00~21:00	8:00~21:00
	名鉄豊田市駅 (名鉄豊田プラザ1階)	8:00~21:00	8:00~21:00
	トヨタ生協藤岡店 (正面玄関前)	8:00~21:00	8:00~21:00
	トヨタ生協本店 (1階正面入口)	9:00~21:00	9:00~21:00
	トヨタ生協永覚店 (永覚団地バス停前)	8:00~21:00	8:00~21:00
	トヨタ生協星ヶ丘店 (西岡)	8:00~21:00	8:00~21:00
	トヨタ生協豊南店 (1階)	8:00~21:00	8:00~21:00
	トヨタ生協若園店 (トヨタ生協若園店入口横)	8:00~21:00	8:00~21:00
	保見研修センター (トヨタ自動車保見研修所内)	9:00~19:00	—
	アピタ豊田元町店 (1階ATMコーナー)	9:00~21:00	9:00~21:00
	FOXタウン保見店 (2階正面玄関)	9:00~21:00	9:00~21:00
	中京大学豊田学舎 (7号館 (武道館) 前)	9:00~18:00	—
	愛知環状鉄道保見駅 (改札口横)	8:00~21:00	8:00~21:00
五ヶ丘 (トヨタ生協五ヶ丘店隣り)	8:00~21:00	8:00~21:00	
グリーンシティ (イオン高橋店2階)	9:00~21:00	9:00~21:00	
みよし市	トヨタ生協三好店 (1階)	10:00~20:00	10:00~19:00
	アイ・モール三好 (1階ATMコーナー)	10:00~21:00	10:00~21:00
知立市	ギャラリエアピタ知立店 (2階)	9:00~21:00	9:00~21:00
安城市	イトーヨーカドー安城店 (1階南出入口横)	9:00~21:00	9:00~21:00
西尾市	おしろタウンシャオ (正面玄関横)	8:00~21:00	8:00~21:00
岡崎市	イオンモール岡崎 (ATMコーナー)	10:00~21:00	10:00~21:00
	ドミエ若松店 (1階南東角)	8:00~21:00	8:00~21:00

企業内キャッシュコーナー	
豊田市	トヨタ自動車 事務2号館
	トヨタ自動車 技術10号館

主な手数料一覧 (平成28年7月1日現在)

●内国為替手数料 (1件につき)

①振込手数料

※店番号が異なる支店と出張所の間のお振込みは本支店宛としてお取扱いたします。

依頼書扱い	同一店内	3万円未満	324円
		3万円以上	540円
	当行本支店宛	3万円未満	324円
		3万円以上	540円
	他金融機関宛 (文書・電信)	3万円未満	648円
		3万円以上	864円
ATM (現金扱い)	同一店内	3万円未満	108円
		3万円以上	324円
	当行本支店宛	3万円未満	108円
		3万円以上	324円
	他金融機関宛 (電信)	3万円未満	432円
		3万円以上	648円
ATM (キャッシュカード扱い)	同一店内	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	当行本支店宛	3万円未満	108円
		3万円以上	216円
	他金融機関宛 (電信)	3万円未満	324円
		3万円以上	540円
EB・名古屋ビジネスダイレクト・MT・FD その他記録媒体の交換による方法	同一店内	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	当行本支店宛	3万円未満	108円
		3万円以上	324円
	他金融機関宛 (文書・電信)	3万円未満	432円
		3万円以上	648円
インターネット/モバイルバンキング (bankstage)	同一店内	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
※一般個人のお客さま向け	当行本支店宛	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	他金融機関宛 (電信)	3万円未満	216円
		3万円以上	324円

②給与振込手数料 ※この手数料は、事業主さまのご負担です。

依頼書扱い	同一店内及び当行本支店宛	54円
	他金融機関宛	432円
EB・名古屋ビジネスダイレクト・MT・FD、その他記録媒体の交換による方法	同一店内及び当行本支店宛	無料
	他金融機関宛	162円

③地方税取次手数料 (文書振込)

他金融機関に取り次ぐ 納付書1枚につき ※住民税納付サービスにおける他 金融機関取次分を含みます。	帳票方式	3万円未満	648円
		3万円以上	864円
	MT・FD データ伝送	3万円未満	432円
		3万円以上	648円

④取立関係手数料 (代金取立手形・商業手形・譲渡担保手形)

A.同地 (取扱店の所属手形交換所の地域内) の取立	432円	
B.同地外の取立 (取扱店の所属手形交換所の 地域以外)	①当行の手形・小切手類	648円
	②他金融機関の手形・小切 手類 (下記指定地域を支払 地とするものに限ります) 《指定地域》 東京都 (東京手形交換所扱い)・ 神奈川県・長野県・石川県・富山 県・福井県・静岡県・愛知県・岐 阜県・三重県・京都府・大阪府・ 兵庫県	864円
C.特殊扱い	1,080円	
	指定地域外の取立 ※上記A・Bに該当しないもの 取立手形・小切手等組戻 不渡手形・小切手等返却	

⑤その他為替手数料

送金・振込の組戻料	648円
不渡異議申立供託手数料	3,240円

●夜間金庫手数料

基本料金 (1カ月につき)	10,800円以上
専用入金覚帳 (1冊：50枚につき)	16,200円

●窓口両替手数料 (邦貨：円)

1枚～50枚	無料	※お持込み金銭・お持帰り 金銭のいずれか枚数の多 い方を基準に手数料を申 し受けます。 ※以下のものについても手 数料の対象とさせていただきます。 ・新札への両替 ・低額金種から高額金種へ の両替 ・多量 (51枚以上) 硬貨等 による預金口座へのご入 金、及び多量 (51枚以上) 硬貨等による預金口座か らのご出金
51枚～500枚	324円	
501枚～1,000枚	432円	
1,001枚～2,000枚	648円	

※2,001枚以降1,000枚ごとに324円加算して申し受けます。
※お取引内容により、上記金額以上の料金を申し受けることがあります。
※外貨両替関係手数料につきましては、窓口におたずねください。

●両替機手数料 (邦貨：円) ※紙幣・硬貨の枚数合計による1回あたりの金額

1枚～49枚	無料	※手数料の受付は、100円硬 貨のみの受付となります。 (あらかじめ100円硬貨のご 用意をお願いします) ※1回のご両替は最大1,500 枚とさせていただきます。 (ご希望金種によっては、 最大枚数までのご利用がで きないことがあります)
50枚～499枚	100円	
500枚～1,500枚	200円	

●発行手数料

各種証明書・照会票発行手数料 ※預金・内国為替、及び その付随業務関係	当行所定用紙	1通	540円
	所定用紙以外	1通	972円
小切手帳用紙代 (1冊：50枚)	記名判印刷なし	1冊	648円
	記名判印刷あり	1冊	756円
手形帳用紙代 (1冊：50枚)	記名判印刷なし	1冊	864円
	記名判印刷あり	1冊	1,080円
自己宛小切手 (預金小切手) 発行手数料		1枚	540円

●その他手数料

各種届出関係手数料 (再発行)	通帳の紛失等	1冊	1,080円
	キャッシュカードの 紛失等	1枚	1,080円

※手数料は1件あたり金額で表示しており、消費税等 (消費税・地方消費税) を含
みます。
※各種証明書・各種照会票発行の受付にあたっては、当行所定のご本人の確認をさ
せていただきます。

主要な業務の内容

1 預金業務	(1) 預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。
	(2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
2 貸出業務	(1) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	(2) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
3 商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
4 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5 内国為替業務		振込及び代金取立等を取扱っております。
6 外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
7 社債受託及び登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
8 付帯業務	(1) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤住宅金融支援機構の代理貸付業務
	(2) 保護預り及び貸金庫業務	
	(3) 有価証券の貸付	
	(4) 債務の保証(支払承諾)	
	(5) 金の売買	
	(6) 公共債の引受	
(7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売		
(8) コマーシャル・ペーパー等の取扱い		
(9) 保険商品の窓口販売		
(10) 金融商品仲介業務		

商品・サービスのご案内 (平成28年7月1日現在)

■ 預金業務

コーポレートデータ

預金の種類		期 間	お預入れ金額		
普	通 預 金	出し入れ自由	1円以上	預金保険制度の保護の対象です	
普	通 預 金 (決 済 用)	出し入れ自由	1円以上		
			お利息はつきませんが、預金は預金保険機構による「全額保護」の対象となります。		
イ	ン タ ー ネット 専 用 普 通 預 金	出し入れ自由	1円以上		
総	合 口 座	[普通預金]・[定期預金]が1冊になった通帳で定期預金等を担保とした「自動融資」がご利用できます。			
貯	蓄 預 金	出し入れ自由	1円以上		
イ	ン タ ー ネット 専 用 貯 蓄 預 金	出し入れ自由	1円以上		
定 期 預 金	大 口 定 期 預 金 (自由金利型定期預金)	1か月以上10年以内	1千万円以上		
	ス ー パ ー 定 期 (自由金利型定期預金M型)	1か月以上10年以内	100円以上		
	満 期 自 由 型 定 期 預 金 「 フ リ ー タ イ ム 」	最長5年 (据置期間6カ月)	1万円以上1千万円未満		
	変 動 金 利 定 期 預 金	2、3年	100円以上		
	イ	ン タ ー ネット 専 用 定 期 預 金	1、3、6カ月、1、3、5年	10万円以上	
積 立 定 期 金	「 ハ ー モ ニ ー 」	6カ月、1、2、3、4、5年	毎月1万円以上、1千円単位 ボーナス月1万円以上、5千円単位		
	「 ガ ン バ ル 積 立 」	2、3年	目標額を100万円に定めた積立預金		
財 形 預 金	一 般 財 形 預 金	3年以上	100円以上		
	財 形 住 宅 預 金	5年以上			
	財 形 年 金 預 金	積立…5年以上 据置…6カ月以上5年以内 受取…5年以上20年以内			
当	座 預 金	出し入れ自由	1円以上		
通	知 預 金	7日以上	3万円以上		
納	税 準 備 預 金	入金は自由、出金は原則として納税時	1円以上		
外 貨 預 金	外 貨 貯 蓄 預 金 「 チ ャ ン ス 」	出し入れ自由	10米ドル以上または1,000円相当額以上 (米ドルのみ。ATMによるお取引となります)	預対象保険はありのまかせの	
	外 貨 普 通 預 金	出し入れ自由	1米ドル/1ユーロ/1オーストラリアドル/1人民元以上		
	イ	ン タ ー ネット 専 用 外 貨 普 通 預 金	出し入れ自由		1米ドル/1ユーロ/1オーストラリアドル以上 または100円相当額以上
	外 貨 定 期 預 金	1、3、6カ月、1年	1千米ドル/1千ユーロ以上 (その他の通貨については窓口にお問い合わせください)		
	イ	ン タ ー ネット 専 用 外 貨 定 期 預 金	1、3、6カ月、1年		1千米ドル/1千ユーロ以上 または10万円相当額以上

■ 融資業務

●住宅ローン

ローンの種類	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人	
有 担 保	長期固定金利型住宅ローン フラット35	・住宅の新築、マンション購入、建売住宅など幅広くご利用いただけます。 ・金利は実行時に最終期限まで確定されます。物件には住宅金融支援機構の基準があります。	最高 8,000万円	・固定 最長 35年	ご自宅の敷地・建物	原則として 必要ありません
	スーパー住宅ローン	・住宅の新築・増改築、住宅の購入（マンション・戸建）及び宅地の購入と幅広くご利用いただけます。（併用住宅の場合はご利用いただけません）	最高 5,000万円	・変動 最長 35年 （金利選択自由タイプ可）	ご自宅の敷地・建物	原則として 必要ありません
	非提携住宅ローン	・住宅の新築・増改築、マンション購入、建売住宅や宅地、中古住宅の購入及び借替など幅広くご利用いただけます。	最高 1億円	・変動 最長 35年 （金利選択自由タイプ可） ・固定 最長 25年	ご自宅の敷地・建物	原則として 必要ありません （保証は保証会社がいたします）
	提携住宅ローン	・提携先が販売・仲介する住宅の購入資金、または提携先が請負う住宅の建築資金にご利用いただけます。	最高 1億円	・変動 最長 35年 （金利選択自由タイプ可）	ご自宅の敷地・建物	
	アパートローン	・アパート（賃貸用住宅）の建築、リフォーム及び借替にご利用いただけます。（アパート建築用地の購入にはご利用いただけません）	最高 1億円	・変動 最長 35年 （据置期間1年含む） （金利選択自由タイプ可）	アパートの敷地・建物	原則として事業承継予定者である法定相続人1名以上
	スーパーアパートローン		最高 1億5,000万円			
保留地ローン	・協定先の土地区画整理組合等が販売する保留地予定地の購入資金。 ・同保留地上の住宅建設資金にご利用いただけます。	最高 5,000万円	・変動 最長 35年 （金利選択自由タイプ可）	保留地予定地・建物		
無 担 保	ホームサポートローン 「なか総アシスト」	・住宅のリフォーム資金にご利用いただけます。	最高 500万円	・固定 最長 15年	必要ありません	
	無担保型住宅資金融資	・土地付住宅購入、住宅の新築、住宅用地購入資金 ・増築工事、改築工事、バリアフリー工事資金等 ・住宅融資の借替資金	最高 500万円	・変動 最長 10年 （金利選択自由タイプ可）	必要ありません	原則として 必要ありません （保証は保証会社がいたします）
	住宅サポートローン	・土地付住宅購入、住宅の新築資金 ・増築工事、改築工事、バリアフリー工事等 ・住宅融資の借替資金 ・住宅取得時や借替時の諸費用 ・住み替え不足金（既借入金の完済不足金）	最高 1,000万円	・固定 最長20年	必要ありません	

ご注意ください

1. ローンのお申込みの際は、当行所定の審査がございます。審査の結果ご希望に添えない場合がございます。
2. ローンのご利用は、ご本人の収入等から無理なく返済できるよう計画的に行ってください。特に、変動金利ローンは定期的に利率を見直しますので、金融情勢により当初借入利率よりも高くなることもございますので、ご注意ください。
3. 詳しい商品内容につきましては、窓口へおたずねください。

●自由ローン・目的ローン

ローンの種類		資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人		
自由ローン	有担保	ビッグフリーローン	・原則としてご自宅（土地・建物）を担保にして、健全な生活資金にご利用いただけます。（事業性資金は除きます）	最高 1億円	・変動 最長 35年 （据置期間1年含む） （金利選択自由タイプ可）	原則としてご自宅の敷地・建物	原則として必要ありません （保証は保証会社がいたします）	
	目	無担保	プレミアムサポートローン：自由プラン ※住宅融資利用先専用ローン	・ご自由です。（事業性資金は除きます）	最高 300万円	・固定 最長 10年	必要ありません	原則として必要ありません （保証は保証会社がいたします）
		フリーローン 「なか総アシスト」	・ご自由です。（事業性資金は除きます）	最高 200万円	・固定 最長 7年			
		フリーローン 「ざ・フリー」	・ご自由です。（事業性資金は除きます）	最高 300万円	・固定 最長 8年			
		カードローン 「御用達くん」	・ご自由です。（事業性資金は除きます）	最高極度額 50万円	・固定 契約期間 2年			
		カードローン 「新ミニマム」	・ご自由です。（事業性資金は除きます）	最高極度額 200万円				
	「生活なんでも応援団」	フリーローン	・ご自由です。（事業性資金は除きます）	最高 200万円	・固定 最長 5年			
	学資ローン	・入学金・授業料・教材費等の学校へ納付する学費 ・就学者の居住に関わる費用（家賃・保証金・敷金等）	最高 500万円					
	介護ローン	・介護に必要な設備資金（改築資金含む） ・介護に必要な備品の購入資金 ・介護施設への入所一時金	最高 300万円	・固定 最長 5年				
	オートローン	・自家用車（新車・中古車）購入資金 ・50万円以上の二輪車購入資金 ・小規模な駐車場設備資金						
目的ローン	有担保	プレミアムサポートローン：目的プラン ※住宅融資利用先専用ローン	・自動車購入資金、教育資金、リフォーム資金など資金使途が決まった資金	最高 500万円 （リフォーム資金は最高 1,000万円）	・固定 最長 10年 （リフォーム資金は最長15年）	必要ありません		
	学資ローン 「なか総アシスト」	・入学金・授業料・教材費等の学校へ納付する学費	最高 500万円	・固定 最長 7年				
	オートローン 「なか総アシスト」	・自家用車または二輪車（新車・中古車）の購入資金 ・免許取得費用・修理費・車検費用	最高 300万円					
	学資ローン（極度型） 「セディナ保証」	・入学金・授業料・設備費用等学校に納付する資金 ・就学に伴う付帯費用（下宿費用・教材費用・引越費用等）	最高 500万円	・固定 貸越利用期限 最長 16年6カ月 返済期間 最長 10年				
	オートローン 「セディナ保証」	・自家用車または二輪車（新車・中古車）の購入資金 ・マリンスポーツに関する費用（モーターボート・ジェットスキー等） ・自動車購入資金の借換	最高 500万円	・固定 最長 8年				
	環境にやさしい！ オートローン	・エコカー（新車・中古車）購入資金	各オートローン商品に準じます	・各オートローン商品に準じます				
	先進医療費ローン 「セディナ保証」	・先進医療にかかる治療費用	最高 300万円	・固定 最長 7年				

●事業者向けローン

ローンの種類	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人
事業者カードローン (アクティブ)	・事業性資金(運転資金・設備資金) (保証協会の付保が条件となっています)	最高 2,000万円	・変動 契約期間 1年または2年	原則として 必要ありません	保証協会の条件に よります
経営者向けフリーローン (ジャストタイム)	・事業性資金 (個人から法人事業への転貸が可能)	最高 500万円	・6か月以上10年以内 (但し、融資金額が 300万円以下の場合 は7年以内)	原則として 必要ありません	原則として必要ありま せん(保証は保証会社 がいたします)

●公的融資のお取扱い

ローンの種類	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人
無担保 国の教育ローン	・入学金等学校納付金、受験費用、その他 入学時の費用(教科書代・航空運賃等) ・住居にかかる費用 ・在学資金(学校納付金・通学に要する 交通費・学生の国民年金保険料等)	最高 350万円 (お子さまお一人あた り)	・固定 最長 15年 (在学期間以内の 据置期間を含む)	必要ありません	原則として 必要ありません (保証は保証基金が いたします)

- その他
- ・その他提携ローン
 - ・市町村制度融資
- 個別の詳細は、営業店窓口にお問い合わせください。

■国際業務

外貨両替	米ドル現金の両替を取扱っています。
外貨預金	米ドル、ユーロ等の外貨預金を全店(一部店舗除く)で取扱いしています。また、ATMでお引き取りいただける外貨貯蓄預金<チャンス>(米ドルのみ)も取扱いしています。
外国送金	海外への送金、日本国内での外貨建送金及び海外からの送金の受取を取扱っています。
外貨貸付	米ドル等でのご融資を取扱っています。
貿易関係	輸入信用状(L/C)の発行、輸入ユーザンス、輸出手形の買取・取立、各種保証等を取扱っています。
海外進出相談	中国・東南アジア等に進出される際のご相談やセミナーの開催を行っています。また、南通支店及び上海駐在員事務所を活用し、中国への投資先や貿易先(取引先)等のご紹介を行っています。
海外現地法人の資金調達支援	南通支店での融資、現地借入のためのスタンドバイL/Cの発行、クロスボーダー貸付、国際協力銀行(JBIC)との協調融資等を取扱っています。

※これらのサービスでは手数料が必要となる場合があります。詳しくは営業店窓口までお問い合わせください。

■証券業務等

国債等窓販業務	長期利付国債(期間10年)、中期利付国債(期間2・5年)、個人向け国債(期間3・5・10年)等を取扱っています。
ディーリング業務	既に発行されている国債等の売買を行っています。
引受業務	地方公共団体、政府関係機関が発行する債券を引受け、これらの団体の資金調達に協力しています。
社債の受託業務	お客様の資金調達のための社債発行についてご相談を受け、発行から償還までの事務手続きを代行しています。
投資信託業務	お客様の様々な資金運用ニーズにお応えするため、海外債券を中心とした毎月分配型商品や、日本株式を中心としたものなど、投資対象の異なる商品を多数取り揃えています。また、インターネットでの取扱いも行っています。 <取扱店舗>国内店舗(今池ローンセンター支店・エイティエム支店・東京支店を除く)
金融商品仲介業務	証券会社の委託を受けて外貨建債券等での資産運用のご案内をいたしております。 <取扱店舗>本店営業部・豊田営業部・豊田東支店 <委託証券会社>野村證券・東海東京証券

■ 保険代理店業務

個人年金保険	将来の生活資金準備を目的とした保険で、ご契約後の運用実績により年金受取額等が変動する変額個人年金保険と、ご契約時に年金受取額または年金原資等が確定する定額個人年金保険があります。
終身保険	終身にわたる死亡保障と将来に向けた資産形成を目的とした保険で、死亡時に死亡保険金、解約時に解約返戻金が支払われます。
収入保障保険	万一の場合、決められた年金を毎月受取ることができるため、収入も安定し、遺されたご家族の生活を守る目的に適した保険です。
学資保険	お子さまの将来の教育資金準備を目的とした保険で、学資一時金や学資年金を受取ることができます。
医療保険	病気やケガをしたときに入院給付金や手術給付金として受取ることができる保険です。
がん保険	がんと診断されたときやがんで入院、手術したときなどに給付金として受取ることができる保険です。
ペット保険	ペットのケガや病気による診療費（通院・入院・手術）に対し補償される保険です。
住宅ローン長期火災保険	お客さまが当行で住宅の新築、購入、増改築するためにローンをお借入れいただく際に、同時にお申込みいただける長期火災保険です。

<取扱店舗>

出張所を含む国内店舗（今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・大阪支店・東京支店を除く）

■ 各種サービス

キャッシュサービス	預入れ・引出し・振込みなどの取引がATMで可能です。 お客さまのお取引内容に応じて、自動機の時間外手数料が無料となる「ATM時間外手数料優遇サービス」もあります。
デビットカードサービス	買い物やサービスを受けた時のお支払いが、キャッシュカードでその場でできるサービスです。
自動支払サービス	公共料金・税金・公団家賃・クレジット利用代金・ローンの返済などを預金口座から自動的にお支払いします。
自動受取サービス	毎月の給与や賞与が会社からお客さまの指定口座に自動的に振込まれます。配当金・年金の受取りにも便利です。
自動送金サービス	仕送りや家賃等の定期的な送金を、指定の口座から自動的に行います。
自動集計機能サービス	毎月1回月末日に、普通預金の1カ月間の入金額と支払額の合計を自動的に集計して、通帳に印字します。
貯蓄預金スイングサービス	お客さまの指定した日に普通預金残高が指定残高（振替ライン）を超えた場合、超過額を自動的に貯蓄預金へ振替えます。（順スイング） お客さまの指定した日に普通預金残高が指定残高（振替ライン）を下回る場合、不足額を自動的に貯蓄預金から振替えます。（逆スイング）
給与振込サービス	従業員に支払う毎月の給与やボーナスを、自動的に指定預金口座へ入金します。
代金自動決済サービス	企業とユーザーとの販売上の資金決済を銀行の口座振替機能（自動支払・自動入金機能）で回収代行を行います。
個人向けインターネットバンキングサービス bankstage	個人のお客さまを対象としたインターネットバンキングサービスです。パソコンやスマートフォンを利用した残高照会や定期預金の作成に加え、振込（当行本支店間は24時間可能）や投資信託・外貨預金などの資産運用がお得な手数料でご利用できます。また、カレンダーや貯金箱、ポートフォリオなどの便利な機能もご用意しています。
法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービス 名古屋ビジネスダイレクト	法人・個人事業主のお客さまを対象としたインターネットバンキングです。パソコンからインターネットに接続して、残高照会・入出金明細照会・資金移動（振込振替）・収納サービス（税金・各種料金払込み）等の各種サービスのほか、データ伝送（総合振込・給与振込等）もご利用できます。
でんさいサービス	株式会社 全銀電子債権ネットワーク、通称「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権での資金決済を、パソコンからインターネットに接続して行います。 ご利用には「名古屋ビジネスダイレクト（法人・個人事業主向けインターネットバンキング）」のご契約が必要です。
外為サービス	法人・個人事業主のお客さまを対象とした外為業務（外国送金と輸入信用状の開設・変更の申込）を、パソコンからインターネットに接続して行います。 ご利用には「名古屋ビジネスダイレクト（法人・個人事業主向けインターネットバンキング）」のご契約が必要です。
パソコンEBサービス	お客さまのパソコンと名古屋銀行のコンピューターとを電話回線を使用してオンライン化し、預金の残高照会・資金移動（振込振替）、総合振込・給与振込等のデータ伝送の各種取引業務を行うことができるサービスです。ご利用には専用のエレクトロニックバンキング（EB）ソフト等が必要です。お客さまのパソコン環境に応じた名古屋銀行推奨のソフトをご紹介します。
テレホン残高照会サービス	ご預金残高をお電話で確認することができます。名古屋銀行のキャッシュカードをお持ちのお客さまがご利用いただけます。（お申込みは不要です。）
資金集中管理システム	複数の金融機関にある支社・営業所の預金口座の資金を一括して本社口座に集中したり、本社口座の資金を各支社・営業所の口座に配分したりすることがスピーディーかつ簡単に実行できます。本社・支社・営業所の各口座情報がリアルタイムに把握でき、資金管理が大変便利になるサービスです。ご利用には専用EBソフトが必要です。
住民税納付サービス	企業に代わって納付書を作成・集計して、住民税を納付し、領収書をお渡します。
資金自動集中・配分サービス ゼロバランス	企業が指定した振替日に本社口座と支社口座との間の資金の集中・配分を企業に代わって自動的に行います。
貸金庫	証書、株券、権利証、貴金属など重要書類や貴重品を耐火・耐震金庫で守ります。
夜間金庫	銀行の閉店後や休日も現金をお預かりします。翌営業日にご指定の口座に入金されます。

*これらのサービスでは手数料が必要となる場合があります。たとえば、自動送金サービスでは振込手数料の他、自動送金手数料(108円)が必要です。貸金庫では年間使用料(高さ150mmの場合21,384円)が必要です。詳しくは営業店窓口までお問い合わせください。

資料編

連結情報	34
連結財務諸表	35
連結リスク管理債権	48
単体情報	49
単体財務諸表	50
損益の状況	55
営業の状況	58
時価情報	64
デリバティブ取引情報	66
資本・株式・従業員の状況	68
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示	69
自己資本の構成に関する開示事項	69
定性的な開示事項	76
定量的な開示事項	101
連結レバレッジ比率に関する開示事項	126
流動性に係る経営の健全性の状況	127
報酬等に関する開示事項	130

連結情報

■ 営業の概況

当連結会計年度における連結ベースでの経営成績は以下のとおりとなりました。

グループ全体の経常収益は、利回り低下により、貸出金利息の収入は減少したものの、有価証券利息配当金及び連結子会社の売上が増加したこと等を要因として、前期に比べ10億52百万円増加し638億45百万円となりました。経常費用は、人件費等の営業経費を削減したものの、預金利息等の資金調達費用及び連結子会社の仕入原価が増加したこと等を要因として、前期に比べ10億28百万円増加し523億20百万円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ24百万円増加し115億25百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ2億63百万円増加し69億71百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

〔銀行業務〕

経常収益は、前期に比べ5億82百万円減少し480億38百万円となりました。利回り低下により資金運用収益が減少したこと等を要因とし、セグメント利益は、前期に比べ51百万円減少し101億3百万円となりました。

〔リース業務〕

経常収益は、リース料収入の増加等を主な要因として前期に比べ14億88百万円増加し140億4百万円となりました。

経常収益は増加したものの、リース原価の増加等により、セグメント利益は、前期に比べ59百万円減少し4億90百万円となりました。

〔カード業務〕

経常収益は、ショッピング収入の増加等を主な要因として前期に比べ1億64百万円増加し23億84百万円となり、セグメント利益は、前期に比べ1億25百万円増加し8億53百万円となりました。

〔その他業務〕

経常収益は、前期に比べ21百万円減少し3億45百万円となり、セグメント利益は、前期に比べ11百万円増加し92百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

連結

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	66,455	62,602	61,994	62,792	63,845
連結経常利益	5,950	8,433	10,140	11,500	11,525
親会社株主に帰属する当期純利益	2,089	6,223	5,440	6,707	6,971
連結包括利益	9,068	24,087	11,056	38,093	△9,924
連結純資産額	172,661	195,410	206,889	240,982	229,434
連結総資産額	3,172,177	3,236,427	3,299,106	3,507,632	3,554,311
1株当たり純資産額(円)	826.81	936.60	991.57	1,200.72	1,142.66
1株当たり当期純利益金額(円)	10.20	30.41	26.58	32.83	35.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	32.82	28.86
自己資本比率(%)	5.33	5.92	6.14	6.74	6.33
連結総自己資本比率(%) (国際統一基準)	11.72	12.66	12.59	13.22	12.53
連結Tier1比率(%) (国際統一基準)	9.99	10.19	10.43	11.03	11.24
連結普通株式等Tier1比率(%) (国際統一基準)	—	10.11	10.34	10.94	11.16
連結自己資本利益率(%)	1.26	3.44	2.75	3.05	3.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,895	51,079	10,424	109,477	△23,929
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,666	△36,158	△30,788	△1,260	△732
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,331	△1,338	△1,341	7,237	△1,665

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
 3. 平成25年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国際統一基準を採用しております。平成23年度についてはバーゼルⅡに基づき自己資本比率を算出し、平成24年度以降についてはバーゼルⅢに基づき自己資本比率を算出し、連結総自己資本比率、連結Tier1比率及び連結普通株式等Tier1比率を記載しております。
 6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

連結財務諸表

当行は、会社法第396条第1項に基づき、連結計算書類について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

〈資産の部〉		(単位：百万円)		〈負債及び純資産の部〉		(単位：百万円)	
		平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)			平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
資 産 の 部	現金預け金	269,659	242,670	負 債 の 部	預金	3,090,527	3,142,939
	コールローン及び買入手形	647	2,871		譲渡性預金	53,585	56,763
	商品有価証券	93	—		コールマネー及び売渡手形	10,214	10,141
	有価証券	996,619	969,731		債券貸借取引受入担保金	10,392	18,488
	貸出金	2,141,885	2,241,953		借入金	22,148	26,526
	外国為替	7,262	2,845		外国為替	73	44
	リース債権及びリース投資資産	22,881	26,444		新株予約権付社債	12,017	11,268
	その他資産	15,074	16,827		その他負債	20,620	19,826
	有形固定資産	36,499	36,235		賞与引当金	1,087	1,100
	建物	8,373	9,072		役員賞与引当金	60	51
	土地	23,845	23,242		退職給付に係る負債	3,824	4,937
	リース資産	0	—		役員退職慰労引当金	24	23
	建設仮勘定	611	247		睡眠預金払戻損失引当金	393	369
	その他の有形固定資産	3,668	3,673		偶発損失引当金	2,445	1,834
	無形固定資産	2,103	2,022		利息返還損失引当金	217	199
	ソフトウェア	1,938	1,618		繰延税金負債	24,176	16,908
	ソフトウェア仮勘定	100	339		再評価に係る繰延税金負債	3,433	3,223
	その他の無形固定資産	64	64		支払承諾	11,406	10,230
	退職給付に係る資産	19,127	14,618		負債の部合計	3,266,650	3,324,877
	繰延税金資産	953	811		純 資 産 の 部	資本金	25,090
支払承諾見返	11,406	10,230	資本剰余金	18,645		18,810	
貸倒引当金	△16,580	△12,951	利益剰余金	121,757		127,458	
資産の部合計	3,507,632	3,554,311	自己株式	△3,587		△3,592	
			株主資本合計	161,907		167,766	
			その他有価証券評価差額金	65,055		52,614	
			繰延ヘッジ損益	0		0	
			土地再評価差額金	4,351		4,400	
			退職給付に係る調整累計額	5,341		415	
			その他の包括利益累計額合計	74,748		57,430	
			新株予約権	38	76		
			非支配株主持分	4,288	4,161		
			純資産の部合計	240,982	229,434		
			負債及び純資産の部合計	3,507,632	3,554,311		

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
経常収益	62,792	63,845
資金運用収益	35,652	34,886
貸出金利息	26,584	25,237
有価証券利息配当金	8,731	9,263
コールローン利息及び買入手形利息	117	108
預け金利息	192	248
その他の受入利息	26	29
役員取引等収益	7,707	8,015
その他業務収益	15,209	16,850
その他経常収益	4,223	4,093
貸倒引当金戻入益	2,591	2,241
償却債権取立益	1	1
その他の経常収益	1,629	1,851
経常費用	51,291	52,320
資金調達費用	2,041	2,539
預金利息	1,543	1,692
譲渡性預金利息	97	90
コールマネー利息及び売渡手形利息	45	73
債券貸借取引支払利息	20	67
借入金利息	130	131
その他の支払利息	204	484
役員取引等費用	2,686	2,486
その他業務費用	11,179	12,895
営業経費	33,996	32,653
その他経常費用	1,387	1,745
その他の経常費用	1,387	1,745
経常利益	11,500	11,525
特別利益	2	16
固定資産処分益	2	16
特別損失	74	269
固定資産処分損失	27	18
減損損失	46	250
税金等調整前当期純利益	11,428	11,272
法人税、住民税及び事業税	1,883	1,668
法人税等調整額	2,549	2,316
法人税等合計	4,432	3,984
当期純利益	6,995	7,287
非支配株主に帰属する当期純利益	287	316
親会社株主に帰属する当期純利益	6,707	6,971

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
当期純利益	6,995	7,287
その他の包括利益	31,097	△17,212
その他有価証券評価差額金	27,165	△12,444
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	354	158
退職給付に係る調整額	3,578	△4,926
包括利益	38,093	△9,924
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,796	△10,237
非支配株主に係る包括利益	297	312

連結株主資本等変動計算書

平成26年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	18,645	115,725	△239	159,223
会計方針の変更による累積的影響額			642		642
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,090	18,645	116,368	△239	159,865
当期変動額					
剰余金の配当			△1,329		△1,329
親会社株主に帰属する当期純利益			6,707		6,707
自己株式の取得				△3,348	△3,348
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			11		11
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,389	△3,347	2,041
当期末残高	25,090	18,645	121,757	△3,587	161,907

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額合計			
当期首残高	37,899	△0	4,009	1,763	43,671	—	3,994	206,889
会計方針の変更による累積的影響額								642
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,899	△0	4,009	1,763	43,671	—	3,994	207,531
当期変動額								
剰余金の配当								△1,329
親会社株主に帰属する当期純利益								6,707
自己株式の取得								△3,348
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								11
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	27,156	0	342	3,578	31,076	38	294	31,409
当期末残高	65,055	0	4,351	5,341	74,748	38	4,288	240,982

平成27年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	18,645	121,757	△3,587	161,907
当期変動額					
剰余金の配当			△1,379		△1,379
親会社株主に帰属する当期純利益			6,971		6,971
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		△0		4	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		164			164
土地再評価差額金の取崩			109		109
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	164	5,700	△5	5,859
当期末残高	25,090	18,810	127,458	△3,592	167,766

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額合計			
当期首残高	65,055	0	4,351	5,341	74,748	38	4,288	240,982
当期変動額								
剰余金の配当								△1,379
親会社株主に帰属する当期純利益								6,971
自己株式の取得								△10
自己株式の処分								3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								164
土地再評価差額金の取崩								109
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,441	0	49	△4,926	△17,318	38	△127	△17,407
当期変動額合計	△12,441	0	49	△4,926	△17,318	38	△127	△11,548
当期末残高	52,614	0	4,400	415	57,430	76	4,161	229,434

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,428	11,272
減価償却費	2,604	2,497
減損損失	46	250
株式報酬費用	38	40
貸倒引当金の増減(△)	△4,667	△3,629
賞与引当金の増減額(△は減少)	△22	12
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	△8
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△5,208	4,509
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,900	1,112
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△590	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	6	△24
偶発損失引当金の増減(△)	△988	△611
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△19	△18
資金運用収益	△35,652	△34,886
資金調達費用	2,041	2,539
有価証券関係損益(△)	△847	△1,162
為替差損益(△は益)	△12,475	5,263
社債発行費償却	20	—
固定資産処分損益(△は益)	25	1
商品有価証券の純増(△)減	△77	93
貸出金の純増(△)減	△32,110	△100,068
預金の純増減(△)	141,718	52,411
譲渡性預金の純増減(△)	580	3,178
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	2,085	4,377
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	△1,227	660
コールローン等の純増(△)減	159	△2,223
コールマネー等の純増減(△)	3,010	△73
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	6,305	8,096
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,117	4,417
外国為替(負債)の純増減(△)	△6	△28
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△296	△3,563
資金運用による収入	36,000	35,322
資金調達による支出	△1,728	△2,164
その他	6,672	△9,841
小計	112,806	△22,245
法人税等の支払額	△3,329	△1,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,477	△23,929
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△311,733	△313,906
有価証券の売却による収入	174,652	161,916
有価証券の償還による収入	138,606	153,797
有形固定資産の取得による支出	△2,329	△2,570
無形固定資産の取得による支出	△458	△627
有形固定資産の売却による収入	2	657
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,260	△732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	11,917	—
配当金の支払額	△1,329	△1,380
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△3,348	△10
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△272
自己株式の売却による収入	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,237	△1,665
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	115,481	△26,328
現金及び現金同等物の期首残高	151,723	267,205
現金及び現金同等物の期末残高	267,205	240,876

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズに、より一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業務を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)					
	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	48,468	12,312	2,021	62,802	0	62,802
セグメント間の内部経常収益	152	203	198	553	366	920
計	48,620	12,515	2,219	63,356	366	63,722
セグメント利益	10,155	550	728	11,433	80	11,514
セグメント資産	3,468,741	31,977	14,452	3,515,171	704	3,515,875
セグメント負債	3,242,220	26,484	8,965	3,277,669	65	3,277,734
その他の項目						
減価償却費	2,303	296	5	2,604	0	2,604
資金運用収益	35,584	6	141	35,731	0	35,731
資金調達費用	1,944	186	3	2,134	—	2,134
貸倒引当金繰入額	—	—	9	9	—	9
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,554	239	27	2,821	—	2,821

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
 3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

(単位：百万円)

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)					
	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	47,874	13,785	2,185	63,845	0	63,845
セグメント間の内部経常収益	163	219	198	582	345	927
計	48,038	14,004	2,384	64,427	345	64,772
セグメント利益	10,103	490	853	11,447	92	11,539
セグメント資産	3,516,111	39,753	15,797	3,571,663	380	3,572,043
セグメント負債	3,296,525	33,964	9,768	3,340,257	22	3,340,280
その他の項目						
減価償却費	2,263	226	6	2,497	0	2,497
資金運用収益	34,814	6	132	34,954	0	34,954
資金調達費用	2,450	169	3	2,623	—	2,623
貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,637	410	13	3,061	—	3,061

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
 3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	平成26年度	平成27年度
報告セグメント計	63,356	64,427
「その他」の区分の経常収益	366	345
セグメント間取引消去	△920	△927
貸倒引当金戻入益	△9	—
連結損益計算書の経常収益	62,792	63,845

(注) 一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	平成26年度	平成27年度
報告セグメント計	11,433	11,447
「その他」の区分の利益	80	92
セグメント間取引消去	△13	△14
連結損益計算書の経常利益	11,500	11,525

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	平成26年度	平成27年度
報告セグメント計	3,515,171	3,571,663
「その他」の区分の資産	704	380
セグメント間取引消去	△15,362	△19,095
退職給付に係る資産の調整額	7,119	1,363
連結貸借対照表の資産合計	3,507,632	3,554,311

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	平成26年度	平成27年度
報告セグメント計	3,277,669	3,340,257
「その他」の区分の負債	65	22
セグメント間取引消去	△12,862	△16,350
退職給付に係る負債の調整額	1,777	948
連結貸借対照表の負債合計	3,266,650	3,324,877

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
減価償却費	2,604	2,497	0	0	—	—	2,604	2,497
資金運用収益	35,731	34,954	0	0	△79	△68	35,652	34,886
資金調達費用	2,134	2,623	—	—	△92	△84	2,041	2,539
貸倒引当金繰入額	9	—	—	—	△9	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,821	3,061	—	—	—	—	2,821	3,061

(注) 資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

平成26年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成26年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）				
	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,585	9,676	12,312	14,227	62,802

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成27年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	平成27年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）				
	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,447	10,696	13,785	11,916	63,845

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成26年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	平成26年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）					
	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	46	—	—	46	—	46

平成27年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	平成27年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）					
	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	250	—	—	250	—	250

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

注記事項（平成27年度）

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
株式会社名古屋リース
名古屋ビジネスサービス株式会社
株式会社名古屋カード
株式会社名古屋エム・シーカード
(連結の範囲の変更)

従来、連結子会社であった名銀不動産調査株式会社は、平成28年1月1日に株式会社名古屋銀行へ吸収合併されたことにより、当連結会計年度より連結子会社は5社から4社に減少しております。

(2) 非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 一社
(2) 持分法適用の関連会社 一社
(3) 持分法非適用の非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 一社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 4社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～50年
その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常劣債権及び要注意劣債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念劣債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻劣債権及び実質破綻劣債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払いに備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

(貸手側)

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は8百万円増加しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3か月以内の預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の総替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は164百万円減少しております。また、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は164百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	一百万円
出資金	0百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,526百万円
延滞債権額	47,664百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	27百万円
------------	-------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	13,760百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	62,979百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	41,308百万円
--	-----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	50,418百万円
その他資産	20百万円
計	50,438百万円

担保資産に対応する債務

預金	16,790百万円
債券貸借取引受入担保金	18,488百万円
借入金	4,604百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	31,984百万円
------	-----------

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	66,484百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	650百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	727,776百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	716,291百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

8,878百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 32,960百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,750百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

13,316百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

株式等売却益	677百万円
偶発損失引当金戻入益	611百万円

2. 「営業経費」には次のものを含んでおります。

給料・手当(賞与等を含む)	15,684百万円
退職給付費用	271百万円

3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

貸出金償却	5百万円
株式等売却損	53百万円
株式等償却	4百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	69百万円

4. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	愛知県東海市内、大府市内、津島市内
主な用途	営業用店舗3か所
種類及び減損損失	土地 236百万円
	その他の有形固定資産 14百万円
	計250百万円

減損損失計上金額 合計250百万円

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。一般会社に賃貸している部分は、賃貸ビル単位でグルーピングを行っております。連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりグルーピングを行っております。また、遊休資産については各々1つの単位として取扱っております。

減損損失を計上した営業用店舗については、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度においては当該減少額250百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△18,344百万円
組替調整額	△1,262百万円
税効果調整前	△19,606百万円
税効果額	7,161百万円
その他有価証券評価差額金	△12,444百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△49百万円
組替調整額	49百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円

土地再評価差額金

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	158百万円
土地再評価差額金	158百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△6,948百万円
組替調整額	△309百万円
税効果調整前	△7,257百万円
税効果額	2,331百万円
退職給付に係る調整額	△4,926百万円
その他の包括利益合計	△17,212百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 期末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	205,054	-	-	205,054	
合計	205,054	-	-	205,054	
自己株式					
普通株式	7,961	22	10	7,974	(注)
合計	7,961	22	10	7,974	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少10千株は、株式報酬型ストック・オプションの行使による7千株及び単元未満株式の売渡しによる2千株の減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					76	
合計						76	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	689	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	689	3.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	689	利益剰余金	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	242,670百万円
預入期間が3か月を超える預け金勘定	△1,794百万円
現金及び現金同等物	240,876百万円

(リース取引関係)

借主側

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(イ) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	663
1年超	1,957
合計	2,620

貸主側

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	26,309
見積残存価額部分	2,141
受取利息相当額	△2,006
リース投資資産	26,444

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	7,965
1年超2年以内	6,424
2年超3年以内	4,946
3年超4年以内	3,481
4年超5年以内	2,007
5年超	1,484
合計	26,309

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	78
1年超	129
合計	207

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、顧客の契約不履行によってたらされる信用リスクに晒されております。経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、外貨建有価証券については、外貨預金及び市場調達による外貨調達に合わせた額で外貨建の債券を購入しており、為替リスクを回避しております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替予約取引等があります。当行グループは、ALMの一環として、預金・貸出金に関する金利の変動リスクを回避するため、また、お客さまの為替変動リスク回避のニーズに対応するためのヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用しております。ヘッジ会計による具体的な会計処理に関しては、当該ヘッジ取引が、相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するものについての区別、事前テスト及び事後テストについて明確に定めた上で実施しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、与信業務運営に関する基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては市場営業部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理

当行グループは、金利の変動リスクについて総合的に把握・管理し、適切なALMを遂行する目的で、ALM委員会を設置しております。ALM委員会規約では、リスク管理方法や手続き等を定めるとともに、取締役会において決定されたALMに関する運営方針に基づきALM委員会を運営し、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には内部統制部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析などによりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び取締役会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引も行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、対顧客取引における為替変動リスクを回避するため先物為替予約取引を行っております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、常務会での有価証券運用計画に基づき、取締役会の監督の下、市場リスク管理基本規程に従い行われております。このうち、市場営業部では、外部からの投資商品の購入も行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、経営企画部が主管している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、常務会において定期的に報告されております。

(二) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行及び事務管理、ヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立させております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、「商品有価証券」のうちの売買目的有価証券として保有している金利関連に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

平成28年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は一百万円です。

(ii) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券・株式・投資信託、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。これらの金融資産及び金融負債についてのVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

当行のバンキング業務の市場リスク量（損失額の推計値 VaR）は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成28年3月31日
純投資有価証券（*1）	10,640
政策株式	18,914
預貸金等（*2）	5,624

(*1) 純投資有価証券：円貨債・外貨債・純投資株式・投資信託・店頭オプション

(*2) 預貸金等：預金・譲渡性預金・貸出金・ALMヘッジ目的の金利スワップ・コールローン・預け金・新株予約権付社債等

(iii) 市場リスクに係る定量的情報に関する事項についての補足説明

当行グループでは、計測システムが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施して、使用する計測モデルの有効性を検証しております。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、安定した資金繰りを最優先に考え、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	242,670	242,670	—
(2) コールローン及び買入手形	2,871	2,871	—
(3) 商品有価証券	—	—	—
売買目的有価証券	—	—	—
(4) 有価証券	967,178	967,178	—
其他有価証券	967,178	967,178	—
(5) 貸出金	2,241,953	—	—
貸倒引当金（*1）	△12,041	—	—
	2,229,912	2,253,954	24,042
資産計	3,442,632	3,466,674	24,042
(1) 預金	3,142,939	3,144,592	1,652
(2) 譲渡性預金	56,763	56,783	20
(3) コールマネー及び売渡手形	10,141	10,141	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	18,488	18,488	—
(5) 借入金	26,526	26,562	36
(6) 新株予約権付社債	11,268	11,176	△91
負債計	3,266,127	3,267,745	1,618
デリバティブ取引（*2）	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	796	796	—
ヘッジ会計が適用されているもの	12	12	—
デリバティブ取引計	808	808	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私券債は、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したもののについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち約定期間が短期間（1年以内）の商業手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証券貸付については、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算定しているほか、貸出金の種類によっては新規貸出を行った場合に想定される利率を割引金利として時価を算定する場合があります。なお、仕組貸出金については、上記の時価にオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

円貨要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、円貨定期預金ならびに譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、外貨預金については、全て約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 新株予約権付社債

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
① 非上場株式（*1）（*2）	2,442
② 組合出資金（*3）	111
合計	2,553

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてございません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてございません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	208,149	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,871	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの(*1)	136,361	189,429	272,135	120,968	101,168	4,508
うち国債	62,700	36,400	41,800	25,500	18,000	2,000
地方債	13,751	28,036	29,068	6,998	29,908	—
社債	44,920	97,788	172,614	64,807	34,916	2,508
その他(*2)	14,989	27,203	28,651	23,662	18,344	—
貸出金(*3)	687,558	439,214	287,440	164,275	208,399	405,874
合計	1,034,940	628,643	559,575	285,243	309,568	410,382

- (*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。
 (*2) その他の項目は、サムライ債、ユーロ債、外貨建債の償還予定額です。
 (*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない49,191百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,879,561	186,448	75,438	690	800	—
譲渡性預金	56,763	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	10,141	—	—	—	—	—
借入金	12,461	9,965	4,100	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	11,268	—	—	—
合計	2,958,927	196,413	90,806	690	800	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、「積立型、非積立型の確定給付制度」と「確定拠出制度又は前払い退職金の選択制」を採用しております。

確定給付企業年金(DB)(すべて積立制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。その中の一部の確定給付企業年金には、退職給付信託が設定されております。

退職給付一時金(退職給付信託を設定した結果、積立型となっております。)の一部のものは非積立型であります。では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、連結子会社中1社については、退職一時金制度の一部について中小企業退職金共済制度を採用しております。

他の3社については退職一時金制度のみを採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	30,372百万円
勤務費用	739百万円
利息費用	364百万円
数理計算上の差異の発生額	4,215百万円
退職給付の支払額	△1,977百万円
その他	△0百万円
退職給付債務の期末残高	33,713百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	45,803百万円
期待運用収益	722百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,733百万円
事業主からの拠出額	957百万円
退職給付の支払額	△1,231百万円
年金資産の期末残高	43,519百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	127百万円
退職給付費用	27百万円
退職給付の支払額	△29百万円
退職給付に係る負債の期末残高	124百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	33,787百万円
年金資産	△43,519百万円
	△9,732百万円
非積立型制度の退職給付債務	51百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,681百万円
退職給付に係る負債	4,937百万円
退職給付に係る資産	△14,618百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,681百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	739百万円
利息費用	364百万円
期待運用収益	△722百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△164百万円
過去勤務費用の費用処理額	△144百万円
簡便法で計算した退職給付費用	27百万円
その他	6百万円
確定給付制度に係る負債退職給付費用	104百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	△144百万円
数理計算上の差異	△7,112百万円
合計	△7,257百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	1,304百万円
未認識数理計算上の差異	△707百万円
合計	597百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	40%
株式	30%
現金及び預金	12%
一般勘定	18%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が44%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%

(注) 当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度ではポイント基準を採用しております。ポイントは過去の給与に基づいて算定しております。

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は167百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 40百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役13名	当行取締役13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式109,800株	普通株式88,700株
付与日	平成26年8月13日	平成27年8月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月14日～平成27年8月13日	平成27年8月14日～平成27年8月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	88,700
失効	—	—
権利確定	—	88,700
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	109,800	—
権利確定	—	88,700
権利行使	7,500	—
失効	—	—
未行使残	102,300	88,700

② 単価情報

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	487円	—
付与日における公正な評価単価	347円	459円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ法
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注1)	33.238%
予想残存期間(注2)	6年
予想配当(注3)	6.5円/株
無リスク利率(注4)	0.113%

- (注) 1. 過去6年間(平成21年8月13日から平成27年8月13日までの間の各取引日)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 過去10年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。
 3. 平成27年3月期の配当実績であります。
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る資産及び負債	1,799百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,791百万円
賞与引当金	340百万円
役員退職慰労引当金	8百万円
睡眠債金払戻損失引当金	112百万円
偶発損失引当金	561百万円
固定資産減価償却損金算入限度超過額	652百万円
未払事業税	92百万円
株式等償却	2,553百万円
その他	2,424百万円
繰延税金資産小計	12,338百万円
評価性引当額	△4,411百万円
繰延税金資産合計	7,927百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21,549百万円
退職給付信託設定益	△2,403百万円
固定資産圧縮積立額	△72百万円
繰延税金負債合計	△24,024百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△16,097百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

資産－繰延税金資産	811百万円
負債－繰延税金負債	△16,908百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%
住民税均等割	0.6%
評価性引当額	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は847百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,059百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は8百万円増加し、法人税等調整額は221百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は158百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
 結合当事企業の名称 名古屋リース株式会社(当行の連結子会社)
 事業の内容 総合ファイナンスリース業務を行っております。
- ② 企業結合日
 平成27年9月14日
- ③ 企業結合の法的形式
 非支配株主からの株式取得
- ④ 結合後企業の名称
 変更ありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
 非支配株主からの要望を受け株式を取得いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
 取得の対価 現金預け金 272百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因
 子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
 164百万円

2. 連結子会社の吸収合併

当行は、平成27年7月29日開催の取締役会において、当行100%出資子会社である名銀不動産調査株式会社との合併契約締結を決議し、平成28年1月1日に合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引であり、その概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

- (イ) 結合企業
 企業の名称：株式会社名古屋銀行
 事業の内容：銀行業
- (ロ) 被結合企業
 企業の名称：名銀不動産調査株式会社
 事業の内容：担保不動産の調査及び評価業務

② 企業結合日
 平成28年1月1日

③ 企業結合の法的形式
 株式会社名古屋銀行を存続会社、名銀不動産調査株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社名古屋銀行

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当行は、名銀不動産調査株式会社を担保不動産調査及び評価の業務効率の向上を目的として、吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1株当たり純資産額	1,142円66銭
1株当たり当期純利益金額	35円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28円86銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	229,434百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4,237百万円
うち新株予約権	76百万円
うち非支配株主持分	4,161百万円
普通株式に係る期末の純資産額	225,196百万円
普通株式の期末株式数	197,080千株

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	6,971百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,971百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	6,971百万円
普通株式の期中平均株式数	197,088千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△503百万円
うちその他業務収益(税額相当額控除後)	△503百万円
普通株式増加数	26,969千株
うち新株予約権付仕債	26,809千株
うち新株予約権	160千株

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が、それぞれ83銭、74銭減少しております。なお、1株当たり純資産額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第98期定時株主総会に株式の併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容については以下のとおりであります。

1. 株式併合及び単元株式数の変更

(1) 目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当行は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重して、当行株式の売買単位を変更(1,000株から100株に変更)するとともに、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的に、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

- ① 併合する株式の種類
普通株式
- ② 株式併合の方法・比率
平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。
- ③ 株式併合により減少する株式

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	205,054,873株
株式併合により減少する株式数	184,549,386株
株式併合後の発行済株式総数	20,505,487株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

- ④ 1株未満の端数が生じる場合の処理
株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。
- (3) 単元株式数の変更の内容
平成28年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 定款の一部変更内容

- (1) 単元株式数の変更
平成28年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。
- (2) 発行可能株式総数の変更
平成28年10月1日をもって、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、普通株式の発行可能株式総数を5億株から5千万株に変更いたします。
3. 単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月11日
定時株主総会決議日	平成28年6月24日
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日(予定)
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日(予定)
定款の一部変更の効力発生日	平成28年10月1日(予定)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響
当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	11,426円63銭
1株当たり当期純利益金額	353円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	288円67銭

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破綻先債権	2,284	1,526
延滞債権	51,857	47,664
3カ月以上延滞債権	30	27
貸出条件緩和債権	19,189	13,760
リスク管理債権合計	73,361	62,979

単体情報

■ 主要な経営指標等の推移

単体

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	51,703	47,777	47,948	48,647	48,038
経常利益	4,448	7,090	8,966	10,193	10,106
当期純利益	1,423	5,719	5,014	6,218	6,694
資本金	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発行済株式総数(千株)	205,054	205,054	205,054	205,054	205,054
純資産額	165,880	187,822	196,861	226,577	219,649
総資産額	3,144,611	3,208,440	3,265,682	3,468,796	3,516,352
預金残高	2,873,153	2,914,996	2,954,816	3,096,473	3,149,706
貸出金残高	2,087,995	2,073,987	2,110,088	2,141,242	2,240,959
有価証券残高	845,018	910,056	950,487	998,336	971,702
1株当たり純資産額(円)	810.52	917.80	962.08	1,149.40	1,114.13
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	6.50 (3.00)	6.50 (3.00)	6.50 (3.00)	6.50 (3.00)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額(円)	6.95	27.94	24.50	30.44	33.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	30.43	27.63
配当性向(%)	93.52	23.26	26.53	21.35	20.61
自己資本比率(%)	5.27	5.85	6.02	6.53	6.24
単体総自己資本比率(%) (国際統一基準)	11.49	12.39	12.35	12.99	12.36
単体Tier 1比率(%) (国際統一基準)	9.76	9.93	10.19	10.80	11.09
単体普通株式等Tier 1比率(%) (国際統一基準)	—	9.93	10.19	10.80	11.09
自己資本利益率(%)	0.87	3.23	2.60	2.93	3.00
従業員数(人)	2,037	1,989	1,934	1,875	1,864

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成27年度中間配当についての取締役会決議は平成27年11月10日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
 4. 平成25年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。平成23年度についてはパーゼルⅡに基づき自己資本比率を算出し、平成24年度以降についてはパーゼルⅢに基づき自己資本比率を算出し、単体総自己資本比率、単体Tier 1比率及び単体普通株式等Tier 1比率を記載しております。
 7. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。

単体財務諸表

当行は、会社法第396条第1項に基づき、計算書類について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表について有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

〈資産の部〉

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
現金預け金	269,629	242,619
現金	36,101	34,520
預け金	233,528	208,099
コールローン	647	2,871
商品有価証券	93	—
商品国債	93	—
有価証券	998,336	971,702
国債	260,297	192,398
地方債	97,335	110,278
社債	386,950	425,427
株式	141,026	117,224
その他の証券	112,725	126,374
貸出金	2,141,242	2,240,959
割引手形	44,037	40,503
手形貸付	133,380	122,637
証書貸付	1,704,494	1,812,421
当座貸越	259,330	265,396
外国為替	7,262	2,845
外国他店預け	5,788	1,843
買入外国為替	1,206	804
取立外国為替	267	197
その他の資産	5,621	6,191
前払費用	3	4
未収収益	2,284	2,381
金融派生商品	128	1,682
その他の資産	3,205	2,122
有形固定資産	35,777	35,543
建物	8,360	9,060
土地	23,738	23,135
リース資産	200	220
建設仮勘定	595	217
その他の有形固定資産	2,882	2,909
無形固定資産	2,092	1,793
ソフトウェア	1,933	1,613
ソフトウェア仮勘定	100	120
その他の無形固定資産	58	58
前払年金費用	12,008	13,434
支払承諾見返	11,172	10,030
貸倒引当金	△15,087	△11,639
資産の部合計	3,468,796	3,516,352

〈負債及び純資産の部〉

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
預金	3,096,473	3,149,706
当座預金	234,451	242,146
普通預金	1,490,001	1,550,093
貯蓄預金	34,271	32,242
通知預金	10,982	10,960
定期預金	1,262,464	1,263,039
定期積金	15,130	3,659
その他の預金	49,171	47,564
譲渡性預金	53,585	56,763
コールマネー	10,214	10,141
債券貸借取引受入担保金	10,392	18,488
借用金	4,523	4,604
借入金	4,523	4,604
外国為替	73	44
外国他店借	29	—
売渡外国為替	36	39
未払外国為替	7	5
新株予約権付社債	12,017	11,268
その他の負債	10,286	8,153
未払法人税等	233	333
未払費用	3,113	2,814
前受収益	1,245	1,171
給付補填備金	2	1
金融派生商品	2,206	873
リース債務	232	260
資産除去債務	30	34
その他の負債	3,222	2,663
賞与引当金	1,028	1,045
役員賞与引当金	47	39
退職給付引当金	4,470	4,264
睡眠預金払戻損失引当金	393	369
偶発損失引当金	2,445	1,834
繰延税金負債	21,660	16,725
再評価に係る繰延税金負債	3,433	3,223
支払承諾	11,172	10,030
負債の部合計	3,242,218	3,296,702
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
資本準備金	18,645	18,645
利益剰余金	117,001	122,425
利益準備金	8,029	8,029
その他利益剰余金	108,971	114,395
買換資産圧縮積立金	193	164
別途積立金	57,720	57,720
繰越利益剰余金	51,058	56,511
自己株式	△3,587	△3,592
株主資本合計	157,151	162,569
その他有価証券評価差額金	65,037	52,603
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	4,351	4,400
評価・換算差額等合計	69,388	57,004
新株予約権	38	76
純資産の部合計	226,577	219,649
負債及び純資産の部合計	3,468,796	3,516,352

損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
経常収益	48,647	48,038
資金運用収益	35,584	34,814
貸出金利息	26,523	25,174
有価証券利息配当金	8,724	9,254
コールローン利息	117	108
預け金利息	192	248
その他の受入利息	26	29
役務取引等収益	7,732	8,064
受入為替手数料	2,873	2,878
その他の役務収益	4,858	5,185
その他業務収益	1,113	1,119
外国為替売買益	300	360
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	802	759
国債等債券償還益	10	—
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,217	4,039
貸倒引当金戻入益	2,566	2,167
償却債権取立益	1	1
株式等売却益	135	677
その他の経常収益	1,515	1,192
経常費用	38,453	37,931
資金調達費用	1,944	2,450
預金利息	1,543	1,692
譲渡性預金利息	97	90
コールマネー利息	45	73
債券貸借取引支払利息	20	67
借入金利息	11	18
その他の支払利息	224	508
役務取引等費用	3,095	2,875
支払為替手数料	682	677
その他の役務費用	2,413	2,198
その他業務費用	151	328
国債等債券売却損	71	212
国債等債券償還損	3	3
国債等債券償却	—	2
社債発行費償却	20	—
金融派生商品費用	57	109
その他の業務費用	—	1
営業経費	31,979	30,645
その他経常費用	1,282	1,632
貸出金償却	2	4
株式等売却損	21	53
株式等償却	4	4
その他の経常費用	1,254	1,570
経常利益	10,193	10,106

(単位：百万円)

	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
特別利益	—	327
固定資産処分益	—	15
抱合せ株式消滅差益	—	311
特別損失	74	269
固定資産処分損	27	18
減損損失	46	250
税引前当期純利益	10,119	10,164
法人税、住民税及び事業税	1,504	1,293
法人税等調整額	2,396	2,175
法人税等合計	3,900	3,469
当期純利益	6,218	6,694

株主資本等変動計算書

平成26年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

単体財務諸表

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	183	57,720	45,524	111,458
会計方針の変更による累積的影響額								642	642
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	183	57,720	46,167	112,101
当期変動額									
剰余金の配当								△1,329	△1,329
当期純利益								6,218	6,218
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
買換資産圧縮積立金の積立						9		△9	—
土地再評価差額金の取崩								11	11
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			0	0				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	9	—	4,891	4,900
当期末残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	193	57,720	51,058	117,001

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△239	154,956	37,895	△0	4,009	41,904	—	196,861
会計方針の変更による累積的影響額		642						642
会計方針の変更を反映した当期首残高	△239	155,598	37,895	△0	4,009	41,904	—	197,503
当期変動額								
剰余金の配当		△1,329						△1,329
当期純利益		6,218						6,218
自己株式の取得	△3,348	△3,348						△3,348
自己株式の処分	0	0						0
買換資産圧縮積立金の積立		—						—
土地再評価差額金の取崩		11						11
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			27,141	0	342	27,483	38	27,521
当期変動額合計	△3,347	1,552	27,141	0	342	27,483	38	29,074
当期末残高	△3,587	157,151	65,037	0	4,351	69,388	38	226,577

平成27年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	193	57,720	51,058	117,001
当期変動額									
剰余金の配当								△1,379	△1,379
当期純利益								6,694	6,694
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
買換資産圧縮積立金の取崩						△28		28	—
土地再評価差額金の取崩								109	109
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			0	0				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△28	—	5,452	5,423
当期末残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	56,511	122,425

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,587	157,151	65,037	0	4,351	69,388	38	226,577
当期変動額								
剰余金の配当		△1,379						△1,379
当期純利益		6,694						6,694
自己株式の取得	△10	△10						△10
自己株式の処分	4	3						3
買換資産圧縮積立金の取崩		—						—
土地再評価差額金の取崩		109						109
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△12,433	0	49	△12,384	38	△12,346
当期変動額合計	△5	5,418	△12,433	0	49	△12,384	38	△6,928
当期末残高	△3,592	162,569	52,603	0	4,400	57,004	76	219,649

注記事項（平成27年度）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針〕（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（6）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

〔企業結合に関する会計基準〕等の適用

〔企業結合に関する会計基準〕（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において財務諸表に与える影響額はありません。

（貸借対照表関係）

当事業年度（平成28年3月31日）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 2,245百万円

出資金 0百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,523百万円

延滞債権額 47,615百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 27百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 12,087百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 61,253百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

41,308百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 50,418百万円

その他の資産 20百万円

計 50,438百万円

担保資産に対応する債務

預金 16,790百万円

債券貸借取引受入担保金 18,488百万円

借入金 4,604百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 31,984百万円

上記のほか、国内為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 66,484百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 644百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 717,265百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 705,779百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,750百万円

（当事業年度の圧縮記帳額）

（一百万円）

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

13,316百万円

（損益計算書関係）

当事業年度（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

偶発損失引当金戻入益 611百万円

2. 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料・手当（賞与等を含む） 14,834百万円

3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

睡眠預金払戻損失引当金繰入額 69百万円

4. 関係会社との取引による収益及び費用は次のとおりであります。

(関係会社との取引による収益)	
資金運用取引に係る収益総額	64百万円
役員取引等に係る収益総額	49百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	50百万円
(関係会社との取引に係る費用)	
資金調達取引に係る費用総額	23百万円
役員取引等に係る費用総額	389百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	221百万円

(税効果会計関係)

当事業年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,389百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,952百万円
固定資産減価償却損金算入限度超過額	642百万円
賞与引当金	320百万円
睡眠預金払戻損失引当金	112百万円
偶発損失引当金	561百万円
未払事業税	76百万円
株式等償却	2,534百万円
その他	2,007百万円
繰延税金資産小計	11,598百万円
評価性引当額	△4,303百万円
繰延税金資産合計	7,295百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21,544百万円
退職給付信託設定益	△2,403百万円
固定資産圧縮積立額	△72百万円
繰延税金負債合計	△24,020百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△16,725百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があら
るときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

〔所得税法等の一部を改正する法律〕（平成28年法律第15号）及び〔地方税法等の一部を改正する等の法律〕（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は852百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,059百万円増加し、法人税等調整額は207百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は158百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第98期定時株主総会に株式の併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	11,141円32銭
1株当たり当期純利益金額	339円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	276円33銭

損益の状況

業務粗利益等

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	32,338	1,302	33,640	31,023	1,341	32,364
役務取引等収支	4,537	98	4,636	5,089	98	5,188
その他業務収支	621	340	961	496	295	791
業務粗利益	37,497	1,741	39,238	36,609	1,735	38,344
業務粗利益率	1.19%	0.79%	1.23%	1.13%	1.23%	1.16%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用から控除すべき金銭の信託運用見合費用はありません。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
業務純益	7,346	7,779

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(167,803) 3,138,725	(165) 33,921	1.08%	(77,420) 3,235,147	(85) 32,771	1.01%
うち貸出金	2,059,399	26,476	1.28%	2,118,999	25,072	1.18%
資金調達勘定	3,047,127	1,582	0.05%	3,147,122	1,747	0.05%
うち預金	2,992,640	1,461	0.04%	3,093,096	1,631	0.05%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年度 15,031百万円、平成27年度 16,357百万円)を控除して表示しております。資金調達勘定から控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	218,113	1,828	0.83%	140,280	2,129	1.51%
うち貸出金	4,824	47	0.97%	9,752	102	1.04%
資金調達勘定	(167,803) 216,021	(165) 526	0.24%	(77,420) 140,497	(85) 787	0.56%
うち預金	26,728	81	0.30%	24,663	60	0.24%

- (注) 1. 資金運用勘定から控除すべき無利息預け金の平均残高及び、資金調達勘定から控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎日のTT仲値を外貨建残高に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,731	△3,541	△1,810	976	△2,126	△1,149
うち貸出金	343	△1,865	△1,522	705	△2,108	△1,403
支 払 利 息	54	△41	12	55	109	165
うち預金	48	△39	8	52	116	169

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,102	△549	553	△1,181	1,481	300
うち貸出金	19	2	21	51	3	54
支 払 利 息	317	△45	271	△423	684	260
うち預金	0	38	39	△5	△15	△20

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	7,572	159	7,732	7,904	159	8,064
役 務 取 引 等 費 用	3,035	60	3,095	2,815	60	2,875

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
給 料 ・ 手 当	15,193	14,834
退 職 給 付 費 用	941	257
福 利 厚 生 費	168	161
減 価 償 却 費	2,291	2,260
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,211	1,227
営 繕 費	95	160
消 耗 品 費	496	484
給 水 光 熱 費	392	351
旅 費	69	93
通 信 費	1,522	1,493
広 告 宣 伝 費	409	428
租 税 公 課	1,539	1,672
そ の 他	7,648	7,219
計	31,979	30,645

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
国内業務部門	621	496
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券損益	678	606
金融派生商品損益	△57	△109
その他	0	△1
国際業務部門	340	295
外国為替売買損益	300	360
国債等債券損益	60	△64
金融派生商品損益	—	—
その他	△20	—
合計	961	791

利益率

(単位：%)

	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.30	0.29
資本経常利益率	4.81	4.52
総資産当期純利益率	0.18	0.19
資本当期純利益率	2.93	3.00

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.08	0.83	1.11	1.01	1.51	1.05
資金調達原価	1.07	0.56	1.09	1.00	0.99	1.02
総資金利鞘	0.01	0.27	0.02	0.01	0.52	0.03

従業員1人当たり預貸金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり預金	1,682	319	1,680	1,723	154	1,720
従業員1人当たり貸出金	1,143	344	1,141	1,203	417	1,202

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たり預貸金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金	28,370	957	28,125	28,881	616	28,629
1店舗当たり貸出金	19,281	1,033	19,118	20,173	1,670	20,008

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

営業の状況

営業の状況

■ 預金業務

預金の科目別残高

(単位：百万円)

		平成26年度					
		期末残高			平均残高		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
預 金	流動性預金	1,769,707	1,769,667	40	1,719,741	1,719,657	84
	うち有利息預金	1,535,255	1,535,215	40	1,520,101	1,520,017	84
	定期性預金	1,277,595	1,276,677	917	1,261,127	1,260,669	457
	うち固定金利定期預金	1,260,840	1,260,840		1,244,039	1,244,039	
	うち変動金利定期預金	651	651		676	676	
その他の		49,171	23,202	25,968	38,500	12,312	26,187
合計		3,096,473	3,069,546	26,926	3,019,369	2,992,640	26,728
譲渡性預金		53,585	53,585	—	51,818	51,818	—
総合計		3,150,058	3,123,132	26,926	3,071,187	3,044,458	26,728

		平成27年度					
		期末残高			平均残高		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
預 金	流動性預金	1,835,442	1,835,392	49	1,807,981	1,807,932	49
	うち有利息預金	1,593,295	1,593,246	49	1,596,098	1,596,048	49
	定期性預金	1,266,699	1,266,132	566	1,273,253	1,272,430	823
	うち固定金利定期預金	1,261,779	1,261,779		1,260,918	1,260,918	
	うち変動金利定期預金	641	641		641	641	
その他の		47,564	23,473	24,091	36,524	12,733	23,790
合計		3,149,706	3,124,998	24,708	3,117,759	3,093,096	24,663
譲渡性預金		56,763	56,763	—	51,272	51,272	—
総合計		3,206,470	3,181,761	24,708	3,169,031	3,144,368	24,663

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金（国内店）の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成27年3月31日						
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金		289,499	286,763	422,229	65,419	81,436	99,176	1,244,525
うち固定金利定期預金		289,372	286,697	422,086	65,125	81,379	99,176	1,243,837
うち変動金利定期預金		90	65	143	294	56	0	651
その他の		36	—	—	—	—	—	36

		平成28年3月31日						
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金		288,548	275,881	411,225	86,283	96,013	76,429	1,234,381
うち固定金利定期預金		288,458	275,803	411,097	86,007	95,909	76,429	1,233,705
うち変動金利定期預金		54	78	128	276	104	0	641
その他の		35	—	—	—	—	—	35

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高、構成比

(単位：百万円、%)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
個人	1,944,575 (67.7)	1,979,764 (67.9)	2,027,580 (68.6)	2,103,453 (67.9)	2,134,254 (67.8)
法人	928,578 (32.3)	935,231 (32.1)	927,235 (31.4)	993,020 (32.1)	1,015,452 (32.2)
合計	2,873,153 (100.0)	2,914,996 (100.0)	2,954,816 (100.0)	3,096,473 (100.0)	3,149,706 (100.0)

貸出業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成26年度					
	期 末 残 高	国内業務部門		平均 残 高	国際業務部門	
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	133,380	132,449	930	135,579	134,778	801
証 書 貸 付	1,704,494	1,698,929	5,564	1,659,667	1,655,644	4,022
当 座 貸 越	259,330	259,330	—	226,171	226,171	—
割 引 手 形	44,037	44,037	—	42,804	42,804	—
合 計	2,141,242	2,134,747	6,495	2,064,223	2,059,399	4,824

	平成27年度					
	期 末 残 高	国内業務部門		平均 残 高	国際業務部門	
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	122,637	121,806	830	123,029	122,294	734
証 書 貸 付	1,812,421	1,795,400	17,021	1,734,927	1,725,909	9,018
当 座 貸 越	265,396	265,396	—	230,145	230,145	—
割 引 手 形	40,503	40,503	—	40,650	40,650	—
合 計	2,240,959	2,223,108	17,851	2,128,752	2,118,999	9,752

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金（国内店）の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
	貸 出 金	261,320	244,841	315,279	167,810	891,626	259,330
うち 変動金利		154,863	198,673	96,719	802,957	259,330	
うち 固定金利		89,978	116,606	71,091	88,668	—	

	平成28年3月31日						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
	貸 出 金	250,577	245,815	347,181	164,605	965,712	265,396
うち 変動金利		147,321	232,303	103,023	861,211	265,396	
うち 固定金利		98,493	114,877	61,582	104,500	—	

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期 末 値	67.93	24.12	67.56	69.36	72.24	69.38
期 中 平 均 値	67.23	18.04	66.80	66.95	39.54	66.74

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
有 価 証 券	7,162	6,657
債 権	29,999	28,037
商 品	—	—
不 動 産	351,333	375,406
そ の 他	0	0
計	388,495	410,102
保 証	816,844	817,133
信 用	935,902	1,013,723
合 計	2,141,242	2,240,959
(うち劣後特約付貸出金)	(283)	(283)

支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
手形引受	49	38
信用状	1,250	1,154
保証	9,871	8,837
合計	11,172	10,030

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
有価証券	30	—
債権	76	69
商品	—	—
不動産	486	560
その他	—	—
計	594	630
保証	2,407	2,023
信用	8,170	7,376
合計	11,172	10,030

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	824,975	38.55	879,314	39.27
運転資金	1,315,234	61.45	1,359,975	60.73
合計	2,140,209	100.00	2,239,289	100.00

(注) 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

中小企業等に対する貸出金、比率

(単位：件、百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸出先数	残高	貸出先数	残高
総貸出金残高(A)	78,966	2,140,209	78,722	2,239,289
中小企業等貸出金残高(B)	78,505	1,800,014	78,252	1,864,305
(B) / (A)	99.42%	84.10%	99.40%	83.25%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン（住宅ローン）残高推移

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
消費者ローン	665,593	703,030
住宅ローン	649,606	687,564
その他ローン	15,987	15,465

業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	2,140,209	100.00	2,239,289	100.00
製造業	416,328	19.45	425,389	19.00
農業, 林業	1,044	0.05	1,202	0.05
漁業	172	0.01	165	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,807	0.13	3,001	0.13
建設業	153,621	7.18	154,031	6.88
電気・ガス・熱供給・水道業	35,176	1.64	40,722	1.82
情報通信業	27,659	1.29	28,412	1.27
運輸業, 郵便業	84,755	3.96	88,614	3.96
卸売業, 小売業	353,631	16.52	350,722	15.66
金融業, 保険業	75,906	3.55	90,177	4.03
不動産業, 物品賃貸業	244,285	11.41	264,041	11.79
学術研究, 専門・技術サービス業	17,274	0.81	17,931	0.80
宿泊業, 飲食サービス業	23,909	1.12	25,227	1.13
生活関連サービス業, 娯楽業	29,412	1.37	29,123	1.30
教育, 学習支援業	6,522	0.30	7,713	0.34
医療, 福祉	40,212	1.88	42,957	1.92
その他のサービス	39,735	1.86	41,248	1.84
地方公共団体	7,379	0.34	10,455	0.47
その他	580,374	27.12	618,151	27.60
海外店分及び国際金融取引勘定分	1,033	100.00	1,670	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	1,033	100.00	1,670	100.00
合計	2,141,242		2,240,959	

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成26年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	19,564	15,087	1,911	17,653	15,087
一般貸倒引当金	10,238	8,855	—	10,238	8,855
個別貸倒引当金	9,326	6,231	1,911	7,414	6,231
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
	平成27年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	15,087	11,639	1,279	13,807	11,639
一般貸倒引当金	8,855	6,522	—	8,855	6,522
個別貸倒引当金	6,231	5,116	1,279	4,951	5,116
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
 一般貸倒引当金：洗替による取崩額、個別貸倒引当金：主として税法による取崩額

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
貸出金償却額	14	3	2	4

特定海外債権残高 平成27年3月31日、平成28年3月31日とも該当ありません。

■ 証券・国際業務

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成27年3月31日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	計
国債		57,297	73,080	70,826	51,315	7,777	—		260,297
地方債		19,137	28,374	27,549	19,272	3,002	—		97,335
短期社債									—
社債		51,493	105,117	140,806	79,991	8,539	1,002	—	386,950
株式								141,026	141,026
その他		12,319	30,117	38,671	18,298	11,104	0	2,214	112,725
	うち外国債券	11,619	30,089	34,885	18,298	8,482	—	—	103,375
	うち外国株式							0	0
合計		140,247	236,689	277,853	168,877	30,423	1,002	143,241	998,336

		平成28年3月31日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	計
国債		62,836	36,987	44,206	27,247	18,784	2,335		192,398
地方債		13,812	28,286	29,948	7,343	30,886	—		110,278
短期社債									—
社債		45,067	98,616	175,870	66,836	36,436	2,600	—	425,427
株式								117,224	117,224
その他		15,055	29,679	31,848	24,892	22,305	0	2,591	126,374
	うち外国債券	15,019	27,347	28,897	24,361	18,850	—	—	114,475
	うち外国株式							0	0
合計		136,772	193,569	281,873	126,320	108,414	4,936	119,816	971,702

有価証券平均残高

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
国債		313,225	313,225	—	236,519	236,519	—
地方債		95,405	95,405	—	101,110	101,110	—
短期社債		—	—	—	—	—	—
社債		372,696	372,696	—	416,196	416,196	—
株式		57,848	57,848	—	57,503	57,503	—
その他		100,576	9,025	91,551	120,733	11,265	109,468
	うち外国債券	91,551	—	91,551	109,468	—	109,468
	うち外国株式	0	—	0	0	—	0
合計		939,753	848,202	91,551	932,062	822,594	109,468

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。
2. その他の証券には、買入金銭債権の中の信託受益権が含まれます。

有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：百万円）

	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	有価証券(A)	預金(B)	預証率(%)		有価証券(A)	預金(B)	預証率(%)	
			期末値(A)／(B)	期中平均値			期末値(A)／(B)	期中平均値
国内業務部門	894,960	3,123,132	28.65	27.86	857,227	3,181,761	26.94	26.16
国際業務部門	103,375	26,926	383.91	342.51	114,475	24,708	463.30	443.84
合計	998,336	3,150,058	31.69	30.59	971,702	3,206,470	30.30	29.41

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

公共債ディーリング実績

（単位：百万円）

	平成26年度		平成27年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	10,274	36	6,021	79
商品地方債	—	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	10,274	36	6,021	79

公共債の引受

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
国債	—	—
地方債・政保債	3,908	2,742
合計	3,908	2,742

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
商品国債	2,935	690
地方債・政保債	—	—
合計	2,935	690
証券投資信託	58,602	55,267

国際業務部門資産残高の推移

（単位：百万円）

	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
現金預け金	2,473	2,835	2,862	3,361	2,500
コールローン	1,803	1,668	806	647	2,871
有価証券	44,840	59,933	71,372	103,375	114,475
貸出金	1,700	2,375	4,204	6,495	17,851
外国為替	4,035	3,423	5,145	7,262	2,845
円転換額	—	—	—	—	—
その他資産	450	509	383	599	2,314
支払承諾見返	2,186	2,730	2,785	3,968	3,596
貸倒引当金	△36	△16	△16	△60	△27
合計	57,454	73,459	87,543	125,649	146,428

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		平成26年度	平成27年度
仕向為替	売渡為替	313	419
	買入為替	371	346
被仕向為替	支払為替	339	276
	取立為替	475	454
合計		1,499	1,496

時価情報

有価証券関係

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	当該事業年度の損益に含まれた評価差額		当該事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△0		—	

(2) 満期保有目的の債券

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(3) 子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	2,002	2,245
関連会社株式	—	—
合計	2,002	2,245

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年3月31日			平成28年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表額 が取得原価を 超えるもの	株式	129,700	45,875	83,825	109,954	48,408	61,546
	債券	659,393	650,972	8,420	711,794	700,022	11,771
	国債	252,520	249,734	2,785	192,398	188,402	3,995
	地方債	86,273	84,851	1,422	108,831	106,814	2,017
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	320,599	316,386	4,212	410,563	404,804	5,758
貸借対照表額 が取得原価を 超えないもの	株式	98,162	96,021	2,141	99,267	97,352	1,914
	債券	887,256	792,868	94,387	921,016	845,783	75,233
	国債	5,149	5,374	△224	2,734	3,015	△280
	地方債	85,190	85,465	△275	16,309	16,332	△22
	短期社債	7,777	7,841	△64	—	—	—
	その他	11,061	11,101	△39	1,446	1,447	△0
合計	株式	66,351	66,523	△171	14,863	14,884	△21
	債券	14,558	14,702	△144	26,995	27,777	△782
	国債	104,897	105,542	△644	46,039	47,124	△1,085
	地方債	992,154	898,411	93,743	967,056	892,908	74,148
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成26年度における減損処理額は、一百万円（株式・その他の減損は無し）、平成27年度における減損処理額は、二百万円（うち、株式一百万円、その他二百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、期末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠を持って予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

(5) 期中に売却した満期保有目的の債券

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(6) 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		売却額	売却益の合計	売却損の合計	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	債券	1,409	131	21	1,781	404	53
	国債	152,824	723	51	143,705	726	114
	地方債	86,968	331	31	66,342	307	24
	短期社債	8,415	41	1	15,747	37	0
その他	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	57,440	349	18	61,616	381	89
その他	20,388	83	19	14,189	66	97	
合計	計	174,622	938	92	159,676	1,197	265

(7) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4,173	2,289
組 合 出 資 金	5	111
合 計	4,178	2,400

(注) 非上場株式について前事業年度において、4百万円、当事業年度においては、4百万円減損処理を行っております。

金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
評 価 差 額	93,743	74,148
そ の 他 有 価 証 券	93,743	74,148
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	28,706	21,544
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	65,037	52,603

デリバティブ取引情報

デリバティブ取引情報

デリバティブ取引の時価等に関する事項 平成26年度

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月31日								
		ヘッジ会計が適用されていない取引				ヘッジ会計が適用されている取引				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	20,000	20,000	△857	△857	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	△857	△857	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			△857	△857					—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月31日									
		ヘッジ会計が適用されていない取引				ヘッジ会計が適用されている取引					
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	37,255	—	△1,152	△1,152	原則的処理方法	外貨建の貸出金	275	—	△15	
	為替予約	3,830	—	△52	△52	—	—	—	—	—	
	売建	2,603	—	△70	△70	—	—	—	—	—	
	買建	1,226	—	18	18	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			△1,204	△1,204					△15	

(注) 1. ヘッジ会計が適用されていない取引については、評価損益を損益計算書に計上しております。
ヘッジ会計が適用されている取引については、主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

平成27年度

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成28年3月31日								
		ヘッジ会計が適用されていない取引				ヘッジ会計が適用されている取引				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	20,000	20,000	△671	△671	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	△671	△671	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計				△671	△671					—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成28年3月31日								
		ヘッジ会計が適用されていない取引				ヘッジ会計が適用されている取引				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	54,717	—	1,331	1,331	原則的処理方法	外貨建の貸出金	275	—	12
	為替予約	4,540	—	136	136	—	—	—	—	—
	売建	3,719	—	135	135	—	—	—	—	—
	買建	820	—	0	0	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			1,468	1,468						12

(注) 1. ヘッジ会計が適用されていない取引については、評価損益を損益計算書に計上しております。
 ヘッジ会計が適用されている取引については、主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

資本・株式・従業員の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

		平成23年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
増加の内訳	増資	—	—	—	—	—	—
	転換社債の転換	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—
資本金		25,090	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090

所有者別株式状況

(平成28年3月31日現在)

	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	—人	48	27	1,325	134	1	4,452	5,987	
所有株式数	—単元	95,908	4,388	50,033	16,557	1	37,016	203,903	1,151,873株
割合	—%	47.04	2.15	24.54	8.12	0.00	18.15	100.00	

(注) 1. 自己株式7,974,397株は「個人その他」に7,974単元、「単元未満株式の状況」に397株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

所有数別株式状況

(平成28年3月31日現在)

	株式の状況									単元未満株式の状況
	5,000単元以上	1,000単元以上	500単元以上	100単元以上	50単元以上	10単元以上	5単元以上	1単元以上	計	
株主数	9人	31	17	105	115	1,259	872	3,579	5,987	
割合	0.15%	0.51	0.28	1.75	1.92	21.02	14.56	59.77	100.00	
所有株式数	67,478単元	60,096	11,771	21,295	7,721	23,710	5,601	6,231	203,903	1,151,873株
割合	33.09%	29.47	5.77	10.44	3.78	11.62	2.74	3.05	100.00	

大株主の状況

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合	氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三井住友銀行	10,330 ^{千株}	5.03%	明治安田生命保険相互会社	7,261 ^{千株}	3.54%
株式会社みずほ銀行	8,432	4.11	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (トヨタ自動車口)	5,844	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,948	3.87	住友生命保険相互会社	5,163	2.51
日本生命保険相互会社	7,264	3.54	三井住友海上火災保険株式会社	4,097	1.99
名銀みのり会	7,262	3.54	株式会社十六銀行	4,074	1.98
			計	67,679	33.00

従業員の状況

	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員数(単位：人)	2,119	2,065	2,011	1,955	1,928
平均年齢(単位：歳・月)	39.06	39.09	39.11	40.02	40.05
平均勤続年数(単位：年・月)	16.09	16.11	17.00	17.03	17.05
平均給与月額(単位：円)	437,920	445,011	447,471	449,586	442,668

(注) 1. 従業員数は、嘱託、臨時従業員を含んでおりません。
2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

	平成24年4月1日	平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日
新卒採用(単位：人)	60	59	58	68	91

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

本資料は、「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日付 金融庁告示第7号）」に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

当行及び当行グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については粗利益配分手法をそれぞれ使用しております。

なお、各項目に付した第○条第○項第○号等は平成26年2月18日付 金融庁告示第7号の条文番号を記載しています。

自己資本の構成に関する開示事項

■ 連結自己資本比率（平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第二号）

（単位：百万円、%）

国際様式の 該当番号	項目	平成28年3月末	経過措置による 不算入額	平成27年3月末	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	167,073		161,214	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	43,901		43,736	
2	うち、利益剰余金の額	127,458		121,757	
1c	うち、自己株式の額（△）	3,592		3,587	
26	うち、社外流出予定額（△）	692		692	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	76		38	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	34,458	22,972	29,899	44,849
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	969		1,549	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	969		1,549	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	202,578		192,701	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	837	558	570	855
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	837	558	570	855
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	0	0	0	0
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	退職給付に係る資産の額	6,095	4,063	5,202	7,804
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	1,973	2,960

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年3月末	経過措置による 不 算 入 額	平成27年3月末	経過措置による 不 算 入 額
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	6,933		7,747	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	195,645		184,954	
その他Tier1資本に係る基礎項目（三）					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,457		1,442	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額（二）	1,457		1,442	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額（ホ）	—		—	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年3月末	経過措置による 不算入額	平成27年3月末	経過措置による 不算入額
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	1,457		1,442	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	197,102		186,396	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	276		261	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	7,466		10,077	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	7,466		10,077	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	14,723		27,421	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	14,723		27,421	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	22,466		37,760	
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	714	1,072
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		4	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額に係る経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額	—		4	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—		719	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	22,466		37,041	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	219,568		223,437	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年3月末	経過措置による 不 算 入 額	平成27年3月末	経過措置による 不 算 入 額
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	4,622		12,693	
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のもの。)の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	558		855	
	うち、退職給付に係る資産の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,063		7,804	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		4,033	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	1,752,163		1,689,494	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	11.16%		10.94%	
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	11.24%		11.03%	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.53%		13.22%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	18,930		22,156	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		11	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	7,466		10,077	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	20,935		20,031	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	

■ 単体自己資本比率（平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第一号）

（単位：百万円、%）

国際様式の 該当番号	項目	平成28年3月末	経過措置による 不算入額	平成27年3月末	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	161,879		156,461	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		43,736	
2	うち、利益剰余金の額	122,425		117,001	
1c	うち、自己株式の額（△）	3,592		3,587	
26	うち、社外流出予定額（△）	689		689	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	76		38	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	34,202	22,801	27,755	41,633
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	196,158		184,254	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	747	498	567	851
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	747	498	567	851
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	0	0	0	0
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	前払年金費用の額	5,601	3,734	3,266	4,899
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	2,114	3,171
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	6,349		5,948	

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年3月末	経過措置による 不 算 入 額	平成27年3月末	経過措置による 不 算 入 額
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	189,809		178,306	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	—	—
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—	—	—	—
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	—	—
42	Tier2資本不足額	—	—	—	—
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—	—	—
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	—	—	—	—
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	189,809		178,306	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—	—
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—	—
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—	—	—
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	6,996	—	9,530	—
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	6,996	—	9,530	—
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	14,718	—	27,412	—
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	14,718	—	27,412	—
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	21,715	—	36,943	—
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	767	1,151

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年3月末	経過措置による 不算入額	平成27年3月末	経過措置による 不算入額
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に 算入されるものの額の合計額	—		4	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的 な保有相当額に係る経過措置によりTier2資 本に係る調整項目の額に算入されるものの額	—		4	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—		772	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	21,715		36,171	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	211,524		214,477	
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入される ものの額の合計額	4,232		10,074	
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るもの以外のもの。) の額に係る経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	498		851	
	うち、前払年金費用の額に係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されるものの額	3,734		4,899	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の 額に係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額	—		4,323	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	1,710,792		1,650,298	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	11.09%		10.80%	
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	11.09%		10.80%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.36%		12.99%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整 項目不算入額	18,886		21,630	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普 通株式に係る調整項目不算入額	—		—	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係 る調整項目不算入額	—		—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	6,996		9,530	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	20,492		19,643	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額か ら事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向け エクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該 額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該 額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	

定性的な開示事項（告示第7号第2条第3項及び第4条第3項）

定性的項目は原則、平成26年度と平成27年度を掲載しております。ただし、二年度で同じ内容の項目は、二年度分の掲載を省略しております。

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項（第4条第3項第1号）

- イ 自己資本比率告示第三条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第五条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

平成27年3月31日

連結グループに属する連結子会社は以下の5社です。

名称	主な業務の内容
(株)名古屋リース	総合ファイナンスリース業務
名古屋ビジネスサービス(株)	当行の事務受託代行業務
名銀不動産調査(株)	不動産担保の調査・評価業務
(株)名古屋カード	クレジットカード業務、保証業務
(株)名古屋エム・シーカード	クレジットカード業務、保証業務

平成28年3月31日

連結グループに属する連結子会社は以下の4社です。

名称	主な業務の内容
(株)名古屋リース	総合ファイナンスリース業務
名古屋ビジネスサービス(株)	当行の事務受託代行業務
(株)名古屋カード	クレジットカード業務、保証業務
(株)名古屋エム・シーカード	クレジットカード業務、保証業務

(注) 名銀不動産調査(株)は、平成28年1月1日付で、(株)名古屋銀行へ吸収合併されました。

- ハ 自己資本比率告示第九条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実していると認識しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第3項第1号、第4条第3項第2号）

当行では、各リスクカテゴリーのリスク量の合計額が、中核的自己資本＝普通株式等Tier1資本の額の範囲内に収まっているかを、連結子会社も含めて定期的にモニタリングし、グループ全体の自己資本の充実度を適切に評価することなどにより、健全性を確保する態勢を構築しております。

なお、各リスクの所管部署においては、所管するリスクの特性に応じて、日次、月次等のサイクルでそれぞれに割り当てられた資本の使用度をウォッチしております。

■ 信用リスクに関する事項（第2条第3項第2号、第4条第3項第3号）

イ リスク管理の方針及び手続の概要

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

信用リスクとは、信用供与先の財務内容の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行または当行グループが損失を被るリスクをいいます。信用リスクは当行及び当行グループが保有する最大のリスクであるとの認識の上、与信業務運営に関する基本的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、案件審査や信用格付・自己査定制度等を通じて、個別に信用リスクを確実に認識する態勢を構築しております。

さらに、信用リスクの計量化を通じて、与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計測し、信用リスクの状況が自己資本額やリターンに見合ったものであるかを評価し、定期的に経営陣へ報告する態勢を構築しております。

また、連結子会社についても、経営企画部の統括下、適切な信用リスク管理を行っております。

なお、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するとともに、信用リスク・アセット算出システムを導入し、当行グループが保有するエクスポージャーに対して適切なリスク・ウェイトを適用し、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、及び(株)日本格付研究所（JCR）としております。

ただし、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、及びS&Pグローバル・レーティング（S&P Global）とし、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当該運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関としております。

経済協力開発機構若しくは輸出信用機関のカントリー・リスク・スコアは使用しておりません。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等については、以下の通りです。

適格格付機関等	採 用	証券化エクスポージャー	
		証券化エクスポージャー	所謂ファンド
R&I	○	○	当該運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関
JCR	○	○	
Moody's	×	○	
S&P Global	×	○	
Fitch Ratings	×	×	
カントリー・リスク・スコア	×	×	

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第3号、第4条第3項第4号）

信用リスク・アセットの額の算出においては、包括的手法による信用リスク削減手法、及び信用リスク削減手法と類似の効果を有する相対ネットティング契約を用いております。

信用リスク削減手法の種類には、「貸出金と自行預金の相殺」、「適格金融資産担保」、「保証及びクレジット・デリバティブ」がありますが、それぞれを用いるに当たっては、「信用リスク・アセット算出マニュアル」や「信用リスク・アセット算出手順書」を制定するとともに、信用リスク・アセット算出システムを導入し、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められた要件を満たすよう管理しております。相対ネットティング契約を用いるに当たっても、同様の取扱いとしております。

「貸出金と自行預金の相殺」における貸出金の種類・範囲は、貸借対照表における貸出金としており、自行預金の種類・範囲は、貸出金と同一の取引相手の定期預金、定期積金としております。

「適格金融資産担保」は、当行が定める「担保マニュアル」等により適切に評価・管理されております。なお、包括的手法を使用する際のボラティリティ調整率は、標準的ボラティリティ調整率を用いており、主要な適格金融資産担保の種類は、自行預金担保及び上場株式担保であります。

「保証及びクレジット・デリバティブ」に関して、信用リスク削減手法として用いている保証人などの主要な種類は、中央政府及び我が国の地方公共団体であり、その信用度は極めて高いと考えております。

「信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中等」に関しては、特定の先や業種などに過度に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

「派生商品取引及びレポ取引についての相対ネットティング契約の適用」に関して、法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案している取引の種類・範囲は、市場取引として行っている金利スワップと通貨スワップであります。レポ形式の取引については、勘案しておりません。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第4号、第4条第3項第5号）

以下の取引については、経営の健全性を維持するべく、当行ないし当行グループのリスクプロファイルを考慮した上で定めた「リスク管理基本規程」、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理基本規程」等の基本的な方針・規程に則った、適切なリスク管理を行っております。

派生商品取引

信用リスクへの対応として、お客さまの貿易取引に係る先物為替予約については、担保による保全や引当の算定を与信取引全体として行う中で適切な保全措置を講じております。

市場における派生商品取引については、信用度の高い金融機関を取引相手とするとともに、一取引相手への集中を避けるために、半期毎に先別の与信限度枠の設定・見直しを行うなど、適切な与信管理を行っております。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、取引相手に対する担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であると考えております。

なお、派生商品カテゴリー毎のリスク資本割当は実施しておりません。

そのほか、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するなどにより、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

長期決済期間取引

当該取引は行っておりません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第5号、第4条第3項第6号）

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1) 投資家としての証券化取引及び取組方針

当行では、投資家として証券化取引を行っており、オリジネーター及びサービサーとして関与する証券化取引は行っておりません。証券化商品に対する投資においては、案件ごとに裏付資産の内容や商品性を十分チェックし、リスク・リターンの観点から投資妙味があると判断した場合に投資を行います。

(2) リスク特性の概要

当行は保有する証券化商品に係る信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。また、裏付資産の格付やデフォルト率の変化等により時価が変動するリスクを有しております。

(3) リスク管理態勢

保有する証券化商品については、証券化の仕組み上の特徴や裏付資産プールのリスク特性等を理解し、「リスク管理基本方針」、「市場リスク管理方針」、「信用リスク管理方針」等の基本的な方針・規程に則った適切なリスク管理を行っております。

ロ 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の取組にあたっては、所管部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いてキャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産の状況等の変化をモニタリングする体制としております。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ 証券化エクスポージャーの信用リスクアセット額の算出に使用する方式の名称

「標準的手法」を使用しております。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスクに係る額は算入しておりません。

ヘ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

ト 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

当行グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はありません。投資家として証券化商品に投資した場合には、有価証券及び貸出金の会計方針に従って、適正な会計処理を行っております。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、及びS&Pグローバル・レーティング (S&P Global) としております。なお、種類による使い分けは行っておりません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）が投資している、証券化商品のリスク・ウェイトの判定で使用する適格格付機関は、当該ファンドの運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関としております。

ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

当行グループの定量的な情報に、重要な変更はございません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項（第2条第3項第7号、第4条第3項第8号）

イ リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーショナル・リスクの管理体制）

オペレーショナル・リスクとは銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により種々の損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクは非常に幅広い概念であるため当行では「事務リスク」、「システムリスク」、「有形資産リスク」、「人的リスク」、「法務リスク」のリスクカテゴリーごとにリスクに精通した部署（リスク管理所管部）が専門的なリスク管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの統括管理部署である内部統制部と相互に牽制・補完させる効果的な管理体制を構築しております。

この他、オペレーショナル・リスク管理状況全般について審議し、取締役会に助言・報告するための組織として経営層による「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し組織全体としてオペレーショナル・リスク管理に取組んでおります。

（オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要）

当行では「オペレーショナル・リスク管理基本方針」を定め、オペレーショナル・リスクの特定・把握・分析及び削減活動を通じてオペレーショナル・リスク顕現化の未然防止及び発生時の影響を極小化することを明確にしております。

この目標達成のため、オペレーショナル・リスク報告書管理システムを構築、全ての営業店及び本部各部室の日常業務の遂行に付随して発生するオペレーショナル・リスク損失データを収集し、発生原因や傾向を分析・評価するとともに、商品や業務に潜在するオペレーショナル・リスクを適切に特定・把握・評価するため、各リスク管理所管部署は定期的にRCSA（Risk and Control Self-Assessment）を実施しております。

こうしたオペレーショナル・リスクの評価・分析結果を踏まえて各年度のリスク管理計画を立案し、オペレーショナル・リスクの管理・削減に取組んでおります。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

■ 銀行勘定における銀行法施行令（昭和五十七年政令第四十号）第四条第六項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第8号、第4条第3項第9号）

出資等エクスポージャーについてのリスク管理

出資等エクスポージャーについては、経営の健全性を維持するべく当行及び当行グループのリスクプロファイルを考慮した上で定めた「統合的リスク管理基本規程」、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理基本規程」等の基本的な方針・規程に則った、適切なリスク管理を行っております。当該資産については、保有目的区分等に関わらず、他の与信と同じく内部規程に基づき定期的に自己査定を実施しているほか、月次等で全行的なリスクテイク状況等を経営陣に報告するとともに、半期毎に基本的な運用方針・限度枠を定めるなどにより、過度なリスクテイクを抑制する態勢を構築しております。

出資等エクスポージャーについての会計方針

出資等エクスポージャーの評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するなどにより、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項（第2条第3項第9号、第4条第3項第10号）

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取締役会の諮問機関の位置付けとして「ALM委員会」を設置し、金利リスク等の適切な把握・管理、リスク対応方針の協議等を行っております。ALM委員会での検討内容等は定期的に取締役会に報告されており、経営陣による金利リスクの適切なコントロール態勢が構築されております。

金利リスクの各所管部署においては、「市場リスク計測マニュアル」等の内部管理ルールに従い、日次、月次等のサイクルで様々な角度からリスクを把握・分析し、毎月開催されるALM委員会に報告しており、金利リスクに対し組織的に対応できる態勢が整備されております。

なお、当行グループの金利リスクの管理方針、手続は、銀行単体と基本的に同様ですが、連結子会社の金利リスクについては、連結子会社各社の総資産の合計額が、銀行単体の運用勘定ないし調達勘定に比べて非常に小さく、連結グループ全体に与える金利リスクの影響は軽微であると判断しております。

ロ 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シミュレーションを用いたリスク分析等の各手法を金利リスクの算定に使用し、リスクの所在認識、影響度の把握、対応策の検討等を行っております。リスクの算定頻度は、有価証券等については主として日次、それ以外の預金・貸出金等については主として月次としております。

リスク量の計測結果については、バックテストによりその妥当性・有効性を検証するとともに、ストレステストによりVaRの限界を補完するなど、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

金利リスク管理のための主な前提等

当行の内部管理においては、貸出金等における期限前返済を考慮しておりません。また、円貨普通預金、当座預金、円貨貯蓄預金の3科目合計残高の50%相当額を「コア預金」と定義し、期間5年以内（平均2.5年以内）の定期預金と同様の扱いとした上で、リスク量の算定等を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、連結グループ全体に与える影響が軽微であると判断し、計量等を実施しておりません。

■ 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明 (第4条第3項第11号)

(平成28年3月期)

(単位：百万円)

	公表貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
(資産の部)				
現金預け金	242,670			
コールローン及び買入手形	2,871			
商品有価証券	—	6-a		
有価証券	969,731	2-b,6-b		
貸出金	2,241,953	6-c		
外国為替	2,845			
リース債権及びリース投資資産	26,444			
その他資産	16,827	6-d		
有形固定資産	36,235			
建物	9,072			
土地	23,242			
リース資産	—			
建設仮勘定	247			
その他の有形固定資産	3,673			
無形固定資産	2,022	2-a		
ソフトウェア	1,618			
ソフトウェア仮勘定	339			
その他の無形固定資産	64			
退職給付に係る資産	14,618	3		
繰延税金資産	811	4-a		
支払承諾見返	10,230			
貸倒引当金	△ 12,951			
資産の部合計	3,554,311			
(負債の部)				
預金	3,142,939			
譲渡性預金	56,763			
コールマネー及び売渡手形	10,141			
債券貸借取引受入担保金	18,488			
借入金	26,526	8		
外国為替	44			
新株予約権付社債	11,268			
その他負債	19,826	6-e		
賞与引当金	1,100			
役員賞与引当金	51			
退職給付に係る負債	4,937			
役員退職慰労引当金	23			
睡眠預金払戻損失引当金	369			
偶発損失引当金	1,834			
利息返還損失引当金	199			
繰延税金負債	16,908	4-b		
再評価に係る繰延税金負債	3,223	4-c		
支払承諾	10,230			
負債の部合計	3,324,877			
(純資産の部)				
資本金	25,090	1-a		
資本剰余金	18,810	1-b		
利益剰余金	127,458	1-c		
自己株式	△ 3,592	1-d		
株主資本合計	167,766			
その他有価証券評価差額金	52,614			
繰延ヘッジ損益	0	5		
土地再評価差額金	4,400			
退職給付に係る調整累計額	415			
その他の包括利益累計額合計	57,430		3	
新株予約権	76		1b	
非支配株主持分	4,161	7		
純資産の部合計	229,434			
負債及び純資産の部合計	3,554,311			

(注記事項)

- ・ 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
- ・ 借入金に含まれる劣後借入金はありません。

(平成27年3月期)

(単位：百万円)

	公表貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
(資産の部)				
現金預け金	269,659			
コールローン及び買入手形	647			
商品有価証券	93	6-a		
有価証券	996,619	2-b,6-b		
貸出金	2,141,885	6-c		
外国為替	7,262			
リース債権及びリース投資資産	22,881			
その他資産	15,074	6-d		
有形固定資産	36,499			
建物	8,373			
土地	23,845			
リース資産	0			
建設仮勘定	611			
その他の有形固定資産	3,668			
無形固定資産	2,103	2-a		
ソフトウェア	1,938			
ソフトウェア仮勘定	100			
その他の無形固定資産	64			
退職給付に係る資産	19,127	3		
繰延税金資産	953	4-a		
支払承諾見返	11,406			
貸倒引当金	△ 16,580			
資産の部合計	3,507,632			
(負債の部)				
預金	3,090,527			
譲渡性預金	53,585			
コールマネー及び売渡手形	10,214			
債券貸借取引受入担保金	10,392			
借入金	22,148	8		
外国為替	73			
新株予約権付社債	12,017			
その他負債	20,620	6-e		
賞与引当金	1,087			
役員賞与引当金	60			
退職給付に係る負債	3,824			
役員退職慰労引当金	24			
睡眠預金払戻損失引当金	393			
偶発損失引当金	2,445			
利息返還損失引当金	217			
繰延税金負債	24,176	4-b		
再評価に係る繰延税金負債	3,433	4-c		
支払承諾	11,406			
負債の部合計	3,266,650			
(純資産の部)				
資本金	25,090	1-a		
資本剰余金	18,645	1-b		
利益剰余金	121,757	1-c		
自己株式	△ 3,587	1-d		
株主資本合計	161,907			
その他有価証券評価差額金	65,055			
繰延ヘッジ損益	0	5		
土地再評価差額金	4,351			
退職給付に係る調整累計額	5,341			
その他の包括利益累計額合計	74,748			3
新株予約権	38			1b
非支配株主持分	4,288	7		
純資産の部合計	240,982			
負債及び純資産の部合計	3,507,632			

(注記事項)

- ・規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
- ・借入金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明 (付表)――

(平成28年3月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,810		1-b
利益剰余金	127,458		1-c
自己株式	△ 3,592		1-d
株主資本合計	167,766		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	167,766	普通株式にかかる株主資本 (社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,901		1a
うち、利益剰余金の額	127,458		2
うち、自己株式の額 (△)	3,592		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	2,022		2-a
有価証券	969,731		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	

上記に係る税効果

627

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,395	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	14,618		3
上記に係る税効果	4,458		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	10,159		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	811		4-a
繰延税金負債	16,908		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,223		4-c

その他の無形資産の税効果勘案分

627

退職給付に係る資産の税効果勘案分

4,458

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	—		6-a
有価証券	969,731		6-b
貸出金	2,241,953	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	16,827	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	19,826	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	18,930		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	18,930		72
その他金融機関等（10%超出資）	11		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
非支配株主持分	4,161		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,457	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	276	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	26,526		8

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

(平成27年3月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,645		1-b
利益剰余金	121,757		1-c
自己株式	△ 3,587		1-d
株主資本合計	161,907		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	161,907	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	121,757		2
うち、自己株式の額（△）	3,587		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	2,103		2-a
有価証券	996,619		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	676		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,426	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	19,127		3
上記に係る税効果	6,120		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	13,006		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	953		4-a
繰延税金負債	24,176		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,433		4-c

その他の無形資産の税効果勘案分

676

退職給付に係る資産の税効果勘案分

6,120

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	93		6-a
有価証券	996,619		6-b
貸出金	2,141,885	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	15,074	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	20,620	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	28,878		
普通株式等Tier1相当額	4,934		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	1,787		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	22,156		72
その他金融機関等（10%超出資）	11		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
非支配株主持分	4,288		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,442	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	261	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	22,148		8

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

■ 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（第2条第3項第10号）

(平成28年3月期)

(単位：百万円)

	公表貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
(資産の部)				
現金預け金	242,619			
コールローン	2,871			
商品有価証券	—	6-a		
有価証券	971,702	6-b		
貸出金	2,240,959	6-c		
外国為替	2,845			
その他資産	6,191	6-d		
金融派生商品	1,682	6-e		
有形固定資産	35,543			
建物	9,060			
土地	23,135			
リース資産	220			
建設仮勘定	217			
その他の有形固定資産	2,909			
無形固定資産	1,793	2		
ソフトウェア	1,613			
ソフトウェア仮勘定	120			
その他の無形固定資産	58			
前払年金費用	13,434	3		
繰延税金資産	—	4-a		
支払承諾見返	10,030			
貸倒引当金	△ 11,639			
資産の部合計	3,516,352			
(負債の部)				
預金	3,149,706			
譲渡性預金	56,763			
コールマネー	10,141			
債券貸借取引受入担保金	18,488			
借入金	4,604	7		
外国為替	44			
新株予約権付社債	11,268			
その他負債	8,153	6-f		
金融派生商品	873	6-g		
賞与引当金	1,045			
役員賞与引当金	39			
退職給付引当金	4,264			
睡眠預金払戻損失引当金	369			
偶発損失引当金	1,834			
繰延税金負債	16,725	4-b		
再評価に係る繰延税金負債	3,223	4-c		
支払承諾	10,030			
負債の部合計	3,296,702			
(純資産の部)				
資本金	25,090	1-a		
資本剰余金	18,645	1-b		
利益剰余金	122,425	1-c		
自己株式	△ 3,592	1-d		
株主資本合計	162,569			
その他有価証券評価差額金	52,603			
繰延ヘッジ損益	0	5		
土地再評価差額金	4,400			
評価・換算差額等合計	57,004		3	
新株予約権	76		1b	
純資産の部合計	219,649			
負債及び純資産の部合計	3,516,352			

(注記事項)

・借入金に含まれる劣後借入金はありません。

(平成27年3月期)

(単位：百万円)

	公表貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
(資産の部)				
現金預け金	269,629			
コールローン	647			
商品有価証券	93	6-a		
有価証券	998,336	6-b		
貸出金	2,141,242	6-c		
外国為替	7,262			
その他資産	5,621	6-d		
金融派生商品	128	6-e		
有形固定資産	35,777			
建物	8,360			
土地	23,738			
リース資産	200			
建設仮勘定	595			
その他の有形固定資産	2,882			
無形固定資産	2,092	2		
ソフトウェア	1,933			
ソフトウェア仮勘定	100			
その他の無形固定資産	58			
前払年金費用	12,008	3		
繰延税金資産	—	4-a		
支払承諾見返	11,172			
貸倒引当金	△ 15,087			
資産の部合計	3,468,796			
(負債の部)				
預金	3,096,473			
譲渡性預金	53,585			
コールマネー	10,214			
債券貸借取引受入担保金	10,392			
借入金	4,523	7		
外国為替	73			
新株予約権付社債	12,017			
その他負債	10,286	6-f		
金融派生商品	2,206	6-g		
賞与引当金	1,028			
役員賞与引当金	47			
退職給付引当金	4,470			
睡眠預金払戻損失引当金	393			
偶発損失引当金	2,445			
繰延税金負債	21,660	4-b		
再評価に係る繰延税金負債	3,433	4-c		
支払承諾	11,172			
負債の部合計	3,242,218			
(純資産の部)				
資本金	25,090	1-a		
資本剰余金	18,645	1-b		
利益剰余金	117,001	1-c		
自己株式	△ 3,587	1-d		
株主資本合計	157,151			
その他有価証券評価差額金	65,037			
繰延ヘッジ損益	0	5		
土地再評価差額金	4,351			
評価・換算差額等合計	69,388		3	
新株予約権	38		1b	
純資産の部合計	226,577			
負債及び純資産の部合計	3,468,796			

(注記事項)

・借入金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明 (付表)

(平成28年3月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,645		1-b
利益剰余金	122,425		1-c
自己株式	△ 3,592		1-d
株主資本合計	162,569		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	162,569	普通株式にかかる株主資本 (社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	122,425		2
うち、自己株式の額 (△)	3,592		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,793		2
上記に係る税効果	548		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,245	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	13,434		3
上記に係る税効果	4,097		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	9,336		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		4-a
繰延税金負債	16,725		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,223		4-c

その他の無形資産の税効果勘案分

548

前払年金費用の税効果勘案分

4,097

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	—		6-a
有価証券	971,702		6-b
貸出金	2,240,959	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	6,191	出資金等を含む	6-d
うち金融派生商品	1,682	金融派生商品（資産）はその他資産の内訳科目	6-e
その他負債	8,153		6-f
うち金融派生商品	873	金融派生商品（負債）はその他資産の内訳科目	6-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	18,886		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	18,886		72
その他金融機関等（10%超出資）	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	4,604		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

8. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の当行のウェブサイト(<http://www.meigin.com/>)に掲載しています。

(平成27年3月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,645		1-b
利益剰余金	117,001		1-c
自己株式	△ 3,587		1-d
株主資本合計	157,151		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	157,151	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	117,001		2
うち、自己株式の額（△）	3,587		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	2,092		2
上記に係る税効果	672		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,419	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	12,008		3
上記に係る税効果	3,842		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	8,165		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		4-a
繰延税金負債	21,660		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,433		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	672		
前払年金費用の税効果勘案分	3,842		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	93		6-a
有価証券	998,336		6-b
貸出金	2,141,242	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	5,621	出資金等を含む	6-d
うち金融派生商品	128	金融派生商品（資産）はその他資産の内訳科目	6-e
その他負債	10,286		6-f
うち金融派生商品	2,206	金融派生商品（負債）はその他資産の内訳科目	6-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	28,835		
普通株式等Tier1相当額	5,286		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	1,918		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	21,630		72
その他金融機関等（10%超出資）	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	4,523		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

8. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の当行のウェブサイト(<http://www.meigin.com/>)に掲載しています。

定量的な開示事項（告示第7号第2条第4項及び第4条第4項）

■ その他金融機関等（自己資本比率告示第八条第八項第一号に規定するその他金融機関等をいう。） であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要 自己資本を下回った額の総額（第4条第4項第1号）

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項（第2条第4項第1号、第4条第4項第2号）

単体

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

- ・ 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合の適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- ・ 証券化エクスポージャー

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額

ハ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)	126,524	131,489
標準的手法が適用されるポートフォリオ	125,685	131,097
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	159	138
我が国の政府関係機関向け	648	753
地方三公社向け	14	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,778	2,829
法人等向け	55,584	58,141
中小企業等向け及び個人向け	31,448	33,903
抵当権付住宅ローン	8,720	8,752
不動産取得等事業向け	10,532	12,004
三月以上延滞等	58	59
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	1,642	1,684
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	11,087	9,724
上記以外	3,010	3,107
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
証券化エクスポージャー	21	17
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	21	17
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの合計額	805	338
CVAリスクに対する所要自己資本の額	11	35
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	0
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(注2)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注3)	5,499	5,373
粗利益配分手法	5,499	5,373
総所要自己資本額	132,023	136,863

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。
 2. マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しております。
 3. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算定しております。

連結

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

- ・標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合の適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- ・証券化エクスポージャー

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)	129,217	134,355
標準的手法が適用されるポートフォリオ	128,168	133,931
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	159	138
我が国の政府関係機関向け	648	753
地方三公社向け	14	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,789	2,830
法人等向け	56,905	59,900
中小企業等向け及び個人向け	31,841	34,236
抵当権付住宅ローン	8,720	8,752
不動産取得等事業向け	10,532	12,004
三月以上延滞等	158	107
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	1,642	1,684
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	10,978	9,565
上記以外	3,777	3,958
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
証券化エクスポージャー	21	17
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	21	17
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの合計額	1,015	369
CVAリスクに対する所要自己資本の額	11	35
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	0
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(注2)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注3)	5,942	5,817
粗利益配分手法	5,942	5,817
総所要自己資本額	135,159	140,173

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。
 2. マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しております。
 3. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算定しております。

■ 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項（第2条第4項第2号、第4条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

平成27年3月31日			
信用リスクに関する エクスポージャーの期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,488,992	2,177,924	846,112	933

平成28年3月31日			
信用リスクに関する エクスポージャーの期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,550,521	2,286,106	842,561	2,658

(注) 期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は算出しておりません。

連結

(単位：百万円)

平成27年3月31日			
信用リスクに関する エクスポージャーの期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,521,953	2,178,806	846,243	933

平成28年3月31日			
信用リスクに関する エクスポージャーの期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,587,828	2,287,305	842,561	2,658

(注) 期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は算出しておりません。

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成27年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,412,327	2,166,641	789,426	809
国	外	76,664	11,283	56,686	123
	計	3,488,992	2,177,924	846,112	933

		平成28年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,444,936	2,262,676	765,409	2,098
国	外	105,585	23,430	77,152	560
	計	3,550,521	2,286,106	842,561	2,658

連結

(単位：百万円)

		平成27年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,445,289	2,167,523	789,557	809
国	外	76,664	11,283	56,686	123
	計	3,521,953	2,178,806	846,243	933

		平成28年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,482,243	2,263,874	765,409	2,098
国	外	105,585	23,430	77,152	560
	計	3,587,828	2,287,305	842,561	2,658

(2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

		平成27年3月31日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現	金	37,482	—	—	—
	中央政府及び中央銀行向け	524,325	10,311	279,135	—
	日本の地方公共団体向け	109,315	7,379	101,711	—
	外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	12,644	—	12,580	—
	地方公共団体金融機構向け	57,480	—	57,469	—
	日本の政府関係機関向け	168,637	10,045	157,979	—
	地方三公社向け	8,812	6,005	2,806	—
	金融機関向け	116,253	13,000	90,242	894
	第一種金融商品取引業者向け	41,783	37,870	3,863	—
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製造業	485,154	423,275	61,695	4
	農業、林業	1,130	1,130	—	—
	漁業	191	191	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,520	2,807	712	—
	建設業	164,656	157,672	6,971	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	45,968	35,176	10,714	—
	情報通信業	30,673	27,796	2,835	—
	運輸業、郵便業	106,239	85,067	21,108	1
	卸売業、小売業	373,254	357,848	13,901	32
	金融業・保険業	34,179	31,438	2,730	—
	不動産業、物品賃貸業	216,779	200,370	16,340	—
	学術研究、専門・技術サービス業	20,001	19,170	829	0
	宿泊業、飲食サービス業	25,911	25,735	140	—
	生活関連サービス業、娯楽業	32,500	30,748	1,731	—
	教育、学習支援業	6,681	6,578	102	—
	医療、福祉	42,194	42,111	80	—
	その他のサービス	46,946	46,500	429	—
		地方公共団体	—	—	—
	その他	600,066	599,538	—	—
出	資	138,569	156	0	—
上	記	37,636	—	—	—
	以外	—	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
	計	3,488,992	2,177,924	846,112	933

(単位：百万円)

	平成28年3月31日				
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品	
現 金	35,342	—	—	—	
中央政府及び中央銀行向け	454,486	10,321	233,792	—	
日本の地方公共団体向け	126,232	10,455	115,498	—	
外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	11,256	—	11,193	—	
地方公共団体金融機構向け	74,150	—	74,143	—	
日本の政府関係機関向け	175,579	11,500	163,864	—	
地方三公社向け	8,599	5,474	3,123	—	
金融機関向け	117,162	16,000	88,224	2,468	
第一種金融商品取引業者向け	56,117	52,536	3,528	—	
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、 抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、 三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製 造 業	495,963	432,985	62,800	15
	農 業、林 業	1,313	1,313	—	—
	漁 業	183	183	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,804	3,001	802	—
	建 設 業	166,368	158,793	7,564	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	54,268	40,722	13,453	—
	情 報 通 信 業	32,761	29,581	3,135	—
	運 輸 業、郵 便 業	108,788	88,073	20,672	3
	卸 売 業、小 売 業	372,101	355,120	15,791	171
	金 融 業・保 険 業	37,434	34,686	2,736	—
	不動産業、物品賃貸業	242,690	225,128	17,480	—
	学術研究、専門・技術サービス業	20,637	19,808	827	0
	宿泊業、飲食サービス業	27,223	27,100	86	—
	生活関連サービス業、娯楽業	32,731	30,367	2,343	—
	教育、学習支援業	8,070	7,762	306	—
	医 療、福 祉	44,493	44,429	60	—
	その他のサービス	48,865	47,719	1,129	—
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	そ の 他	633,541	632,941	—	—
	出 資 等	121,511	100	0	—
上 記 以 外	38,842	—	—	—	
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	
計	3,550,521	2,286,106	842,561	2,658	

連結

(単位：百万円)

	平成27年3月31日				
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品	
現金	37,483	—	—	—	
中央政府及び中央銀行向け	524,325	10,311	279,135	—	
日本の地方公共団体向け	109,315	7,379	101,711	—	
外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	12,644	—	12,580	—	
地方公共団体金融機構向け	57,480	—	57,469	—	
日本の政府関係機関向け	168,637	10,045	157,979	—	
地方三公社向け	8,812	6,005	2,806	—	
金融機関向け	116,426	13,000	90,373	894	
第一種金融商品取引業者向け	41,783	37,870	3,863	—	
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製造業	497,079	425,163	61,695	4
	農業、林業	1,148	1,130	—	—
	漁業	193	191	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,534	2,807	712	—
	建設業	167,344	158,958	6,971	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	45,968	35,176	10,714	—
	情報通信業	30,924	27,818	2,835	—
	運輸業、郵便業	111,174	86,205	21,108	1
	卸売業、小売業	376,178	358,221	13,901	32
	金融業・保険業	34,001	31,225	2,730	—
	不動産業、物品賃貸業	210,982	194,339	16,340	—
	学術研究、専門・技術サービス業	20,153	19,173	829	0
	宿泊業、飲食サービス業	26,374	25,869	140	—
	生活関連サービス業、娯楽業	33,704	31,194	1,731	—
	教育、学習支援業	6,736	6,578	102	—
	医療、福祉	43,098	42,434	80	—
	その他のサービス	48,038	46,793	429	—
地方公共団体	—	—	—	—	
その他	603,993	600,752	—	—	
出資等	137,198	161	0	—	
上記以外	47,215	—	—	—	
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	
計	3,521,953	2,178,806	846,243	933	

(単位：百万円)

	平成28年3月31日				
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品	
現 金	35,342	—	—	—	
中央政府及び中央銀行向け	454,486	10,321	233,792	—	
日本の地方公共団体向け	126,232	10,455	115,498	—	
外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	11,256	—	11,193	—	
地方公共団体金融機構向け	74,150	—	74,143	—	
日本の政府関係機関向け	175,579	11,500	163,864	—	
地方三公社向け	8,599	5,474	3,123	—	
金融機関向け	117,224	16,000	88,224	2,468	
第一種金融商品取引業者向け	56,117	52,536	3,528	—	
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、 抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、 三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製 造 業	509,392	435,360	62,800	15
	農 業、林 業	1,334	1,315	—	—
	漁 業	184	183	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,853	3,012	802	—
	建 設 業	169,516	160,491	7,564	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	54,268	40,722	13,453	—
	情 報 通 信 業	33,048	29,598	3,135	—
	運 輸 業、郵 便 業	114,508	89,587	20,672	3
	卸 売 業、小 売 業	375,856	356,019	15,791	171
	金 融 業・保 険 業	37,215	34,421	2,736	—
	不動産業、物品賃貸業	234,485	216,595	17,480	—
	学術研究、専門・技術サービス業	20,793	19,810	827	0
	宿泊業、飲食サービス業	27,856	27,332	86	—
	生活関連サービス業、娯楽業	33,837	30,541	2,343	—
	教育、学習支援業	8,115	7,763	306	—
	医 療、福 祉	45,667	44,984	60	—
	その他のサービス	49,900	47,994	1,129	—
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	そ の 他	640,004	635,176	—	—
	出 資 等	119,533	105	0	—
上 記 以 外	49,464	—	—	—	
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	
計	3,587,828	2,287,305	842,561	2,658	

(3) 残存期間別

単体

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1 年 以 下	913,857	538,888	134,531	433
1 年 超 3 年 以 下	490,259	255,161	232,334	100
3 年 超 5 年 以 下	597,342	319,148	278,194	—
5 年 超 7 年 以 下	334,220	167,909	166,311	—
7 年 超	1,079,016	896,817	34,740	400
期限の定めのないもの	74,295	—	—	—
計	3,488,992	2,177,924	846,112	933

	平成28年3月31日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1 年 以 下	891,388	542,411	131,739	2,124
1 年 超 3 年 以 下	445,343	259,761	185,481	100
3 年 超 5 年 以 下	631,488	348,368	283,120	—
5 年 超 7 年 以 下	288,142	164,714	123,427	—
7 年 超	1,220,767	970,849	118,793	434
期限の定めのないもの	73,391	—	—	—
計	3,550,521	2,286,106	842,561	2,658

連結

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1 年 以 下	911,292	535,122	134,531	433
1 年 超 3 年 以 下	498,304	257,101	232,334	100
3 年 超 5 年 以 下	609,238	320,216	278,194	—
5 年 超 7 年 以 下	340,145	169,300	166,442	—
7 年 超	1,087,657	897,065	34,740	400
期限の定めのないもの	75,315	—	—	—
計	3,521,953	2,178,806	846,243	933

	平成28年3月31日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1 年 以 下	887,908	537,855	131,739	2,124
1 年 超 3 年 以 下	453,540	261,066	185,481	100
3 年 超 5 年 以 下	645,734	351,649	283,120	—
5 年 超 7 年 以 下	295,774	165,567	123,427	—
7 年 超	1,230,133	971,166	118,793	434
期限の定めのないもの	74,736	—	—	—
計	3,587,828	2,287,305	842,561	2,658

ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
国	内	1,994	1,902
国	外	—	—
計		1,994	1,902

連結

(単位：百万円)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
国	内	3,716	3,004
国	外	—	—
計		3,716	3,004

(2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
製	造	704	826
農	業、林	—	33
漁	業	—	—
鉱	業、採石業、砂利採取業	—	—
建	設	267	136
電	気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情	報通	2	—
運	輸業、郵便業	36	34
卸	売業、小売業	300	130
金	融業・保険業	—	—
不	動産業、物品賃貸業	109	180
学	術研究、専門・技術サービス業	—	8
宿	泊業、飲食サービス業	92	64
生	活関連サービス業、娯楽業	—	40
教	育、学習支援業	—	—
医	療、福祉	3	103
そ	の他のサービス	99	—
地	方公共団体	—	—
そ	の	377	342
計		1,994	1,902

連結

(単位：百万円)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
製	造	971	1,064
農	業、林	—	33
漁	業	—	—
鉱	業、採石業、砂利採取業	—	—
建	設	319	187
電	気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情	報通	2	9
運	輸業、郵便業	390	34
卸	売業、小売業	303	131
金	融業・保険業	—	—
不	動産業、物品賃貸業	109	180
学	術研究、専門・技術サービス業	16	27
宿	泊業、飲食サービス業	119	89
生	活関連サービス業、娯楽業	341	40
教	育、学習支援業	—	—
医	療、福祉	3	103
そ	の他のサービス	160	59
地	方公共団体	—	—
そ	の	978	1,042
計		3,716	3,004

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

単体

(単位：百万円)

	平成26年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10,238	8,855	—	10,238	8,855
個別貸倒引当金	9,326	6,231	1,911	7,414	6,231
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

	平成27年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,855	6,522	—	8,855	6,522
個別貸倒引当金	6,231	5,116	1,279	4,951	5,116
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

連結

(単位：百万円)

	平成26年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10,839	9,401	—	10,839	9,401
個別貸倒引当金	10,409	7,179	2,075	8,333	7,179
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

	平成27年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,401	6,993	—	9,401	6,993
個別貸倒引当金	7,179	5,958	1,388	5,791	5,958
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成26年度				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用	その他					
国	内	9,326	6,231	1,911	7,414	6,231
国	外	—	—	—	—	—
計		9,326	6,231	1,911	7,414	6,231

		平成27年度				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用	その他					
国	内	6,231	5,116	1,279	4,951	5,116
国	外	—	—	—	—	—
計		6,231	5,116	1,279	4,951	5,116

(注) 1. 一般貸倒引当金については地域別の算定を行っておりません。
 2. 特定海外債権引当金は該当ありません。

連結

(単位：百万円)

		平成26年度				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用	その他					
国	内	10,409	7,179	2,075	8,333	7,179
国	外	—	—	—	—	—
計		10,409	7,179	2,075	8,333	7,179

		平成27年度				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用	その他					
国	内	7,179	5,958	1,388	5,791	5,958
国	外	—	—	—	—	—
計		7,179	5,958	1,388	5,791	5,958

(注) 1. 一般貸倒引当金については地域別の算定を行っておりません。
 2. 特定海外債権引当金は該当ありません。

(2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

	平成26年度				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用			その他		
製 造 業	3,024	1,866	622	2,401	1,866
農 業、林 業	—	35	—	—	35
漁 業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9	1	—	9	1
建設業	1,379	746	402	976	746
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	91	46	0	90	46
運輸業、郵便業	294	160	97	197	160
卸売業、小売業	1,665	1,147	582	1,082	1,147
金融業・保険業	1	—	—	1	—
不動産業、物品賃貸業	643	514	—	643	514
学術研究、専門・技術サービス業	35	42	0	34	42
宿泊業、飲食サービス業	206	209	34	172	209
生活関連サービス業、娯楽業	59	23	39	20	23
教育、学習支援業	0	—	0	0	—
医療、福祉	19	12	—	19	12
その他のサービス	1,380	1,112	31	1,348	1,112
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	513	312	98	415	312
計	9,326	6,231	1,911	7,414	6,231

	平成27年度				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用			その他		
製 造 業	1,866	1,359	457	1,409	1,359
農 業、林 業	35	83	—	35	83
漁 業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	—	1	1
建設業	746	488	186	559	488
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	46	56	2	44	56
運輸業、郵便業	160	109	25	134	109
卸売業、小売業	1,147	1,175	319	827	1,175
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	514	470	102	412	470
学術研究、専門・技術サービス業	42	19	22	20	19
宿泊業、飲食サービス業	209	128	68	140	128
生活関連サービス業、娯楽業	23	22	—	23	22
教育、学習支援業	—	16	—	—	16
医療、福祉	12	116	—	12	116
その他のサービス	1,112	804	73	1,039	804
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	312	263	22	290	263
計	6,231	5,116	1,279	4,951	5,116

- (注) 1. 一般貸倒引当金については業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 2. 特定海外債権引当金等は該当ありません。
 3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を一部変更しております。

連結

(単位：百万円)

パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

	平成26年度				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用			その他		
製造業	3,024	1,866	622	2,401	1,866
農業、林業	—	35	—	—	35
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9	1	—	9	1
建設業	1,379	746	402	976	746
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	91	46	0	90	46
運輸業、郵便業	294	160	97	197	160
卸売業、小売業	1,665	1,147	582	1,082	1,147
金融業・保険業	1	—	—	1	—
不動産業、物品賃貸業	643	514	—	643	514
学術研究、専門・技術サービス業	35	42	0	34	42
宿泊業、飲食サービス業	206	209	34	172	209
生活関連サービス業、娯楽業	59	23	39	20	23
教育、学習支援業	0	—	0	0	—
医療、福祉	19	12	—	19	12
その他のサービス	1,380	1,112	31	1,348	1,112
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	1,596	1,259	262	1,334	1,259
計	10,409	7,179	2,075	8,333	7,179

	平成27年度				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
目的使用			その他		
製造業	1,866	1,359	457	1,409	1,359
農業、林業	35	83	—	35	83
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	—	1	1
建設業	746	488	186	559	488
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	46	56	2	44	56
運輸業、郵便業	160	109	25	134	109
卸売業、小売業	1,147	1,175	319	827	1,175
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	514	470	102	412	470
学術研究、専門・技術サービス業	42	19	22	20	19
宿泊業、飲食サービス業	209	128	68	140	128
生活関連サービス業、娯楽業	23	22	—	23	22
教育、学習支援業	—	16	—	—	16
医療、福祉	12	116	—	12	116
その他のサービス	1,112	804	73	1,039	804
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	1,259	1,104	130	1,129	1,104
計	7,179	5,958	1,388	5,791	5,958

(注) 1. 一般貸倒引当金については業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 2. 特定海外債権引当金等は該当ありません。
 3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を一部変更しております。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

単体

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
製 造 業	1	0
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	0	3
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	—
卸 売 業、 小 売 業	0	0
金 融 業・保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	0
学 術 研 究、 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—
宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	0	0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	0	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—
医 療、 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	0	—
計	2	4

連結

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
製 造 業	1	0
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	0	3
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	—
卸 売 業、 小 売 業	0	0
金 融 業・保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	0
学 術 研 究、 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—
宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	0	0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	0	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—
医 療、 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	4	1
計	6	5

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	格付有り (注)	格付無し	格付有り (注)	格付無し
0%	29,534	898,659	52,360	815,043
0%超 10%以下	—	292,774	—	310,149
10%超 20%以下	241,621	2,992	259,503	2,207
20%超 35%以下	1,356	311,444	2,349	312,583
35%超 50%以下	190,401	139	210,400	156
50%超 75%以下	—	522,896	—	564,656
75%超 100%以下	33,513	859,221	30,968	881,329
100%超 150%以下	—	2,701	—	4,214
150%超 350%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	496,427	2,890,830	555,582	2,890,341

(注) 「格付有り」とはリスク・ウェイトの判定に当たって当行が使用する適格格付機関等の格付を適用したエクスポージャーであります。なお、債務者の格付を適用している場合に加え、保証人の格付を適用している場合や、中央政府に付与された格付に準拠したリスク・ウェイトを適用している場合も含まれます。

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	格付有り (注)	格付無し	格付有り (注)	格付無し
0%	29,534	898,659	52,360	815,042
0%超 10%以下	—	292,772	—	310,149
10%超 20%以下	241,636	3,021	259,516	2,257
20%超 35%以下	1,356	311,444	2,349	312,583
35%超 50%以下	190,401	169	210,400	165
50%超 75%以下	—	529,471	—	570,207
75%超 100%以下	34,035	884,104	31,961	911,063
100%超 150%以下	—	3,469	—	4,544
150%超 350%以下	—	11	—	11
1250%	—	—	—	—
計	496,964	2,923,124	556,588	2,926,025

(注) 「格付有り」とはリスク・ウェイトの判定に当たって当行が使用する適格格付機関等の格付を適用したエクスポージャーであります。なお、債務者の格付を適用している場合に加え、保証人の格付を適用している場合や、中央政府に付与された格付に準拠したリスク・ウェイトを適用している場合も含まれます。

■ 信用リスク削減手法に関する事項（第2条第4項第3号、第4条第4項第4号）

イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

- ・ 適格金融資産担保

ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

単体

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	45,802	153,216	51,435	163,604
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	42,936	—	61,421
我が国の政府関係機関向け	—	89,429	—	83,126
地方三公社向け	—	7,920	—	8,598
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,606	3,749	18,657	2,307
法人等向け	21,335	6,978	19,395	7,262
中小企業等向け及び個人向け	11,535	2,191	11,344	880
抵当権付住宅ローン	5	9	1	5
不動産取得等事業向け	2,118	—	1,851	—
三月以上延滞等	—	—	13	—
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	200	—	173	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
計	45,802	153,216	51,435	163,604

連結

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	45,802	153,216	51,435	163,603
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	42,936	—	61,421
我が国の政府関係機関向け	—	89,429	—	83,126
地方三公社向け	—	7,920	—	8,598
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,606	3,749	18,657	2,307
法人等向け	21,316	7,016	19,549	7,262
中小企業等向け及び個人向け	11,389	2,153	11,188	880
抵当権付住宅ローン	5	9	1	5
不動産取得等事業向け	2,118	—	1,851	—
三月以上延滞等	165	—	14	—
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	200	—	173	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
計	45,802	153,216	51,435	163,603

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
(第2条第4項第4号、第4条第4項第5号)

単体

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	27	1,550
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）	873	2,598
外国為替関連取引	763	2,467
金利関連取引	100	100
金関連取引	—	—
株式関連取引	69	91
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	△ 60
担保の種類別の額	0	0
現金及び自行預金	0	0
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）	872	2,597
外国為替関連取引	762	2,466
金利関連取引	100	100
金関連取引	—	—
株式関連取引	69	91
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	△ 60
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

連結

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	27	1,550
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）	873	2,598
外国為替関連取引	763	2,467
金利関連取引	100	100
金関連取引	—	—
株式関連取引	69	91
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	△ 60
担保の種類別の額	0	0
現金及び自預金	0	0
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）	872	2,597
外国為替関連取引	762	2,466
金利関連取引	100	100
金関連取引	—	—
株式関連取引	69	91
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）	△ 60	△ 60
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号、第4条第4項第6号）

イ 銀行又は連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

単体

銀行単体がオリジネーターである証券化取引は行っておりません。

連結

連結グループがオリジネーターである証券化取引は行っておりません。

ロ 銀行又は連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

単体

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	エクスポージャーの額	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化
クレジットカード債権	—	—	—	—
中小企業向けローン	—	—	—	—
商業用不動産	21	—	17	—
住宅ローン	—	—	—	—
個人ローン	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	21	—	17	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額(注)	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額(注)	うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	21	—	21	—	17	—	17	—
計	21	—	21	—	17	—	17	—

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月31日	平成28年3月31日
クレジットカード債権	—	—
中小企業向けローン	—	—
商業用不動産	21	17
住宅ローン	—	—
個人ローン	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
計	21	17

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

連結

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	エクスポージャーの額	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化
クレジットカード債権	—	—	—	—
中小企業向けローン	—	—	—	—
商業用不動産	21	—	17	—
住宅ローン	—	—	—	—
個人ローン	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	21	—	17	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額(注)	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額(注)	うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	21	—	21	—	17	—	17	—
計	21	—	21	—	17	—	17	—

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月31日	平成28年3月31日
クレジットカード債権	—	—
中小企業向けローン	—	—
商業用不動産	21	17
住宅ローン	—	—
個人ローン	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
計	21	17

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(第2条第4項第7号、第4条第4項第8号)

単体

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸借対照表額	時 価	貸借対照表額	時 価
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー	129,879		113,066	
(2) 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,176		4,535	
合 計	136,055	136,055	117,601	117,601

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
売 却 損 益 額	113	384
償 却 額	4	4

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
評 価 損 益 額	83,659	61,281

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

なお、上記には上場証券投資信託（ETF）を除く、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）の中にある、出資等又は株式等エクスポージャーを含めておりません。

連結

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	連結貸借対照表額	時 価	連結貸借対照表額	時 価
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー	130,370		113,187	
(2) 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,308		2,430	
合 計	134,679	134,679	115,618	115,618

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
売 却 損 益 額	113	384
償 却 額	4	4

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
評 価 損 益 額	83,693	61,304

二 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

なお、上記には上場証券投資信託（ETF）を除く、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）の中にある、出資等又は株式等エクスポージャーを含めておりません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行又は連結グループが内部管理上使用した金利ショック
 に対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第4項第9号、第4条第4項第10号）

単体（注1）

金利ショックに対する経済的価値の増減額	平成27年3月31日	平成28年3月31日
円 金 利 10BPV (注2)	△2,218百万円	△2,431百万円
US ド ル 金 利 10BPV	△2,043千USドル	△3,195千USドル
ユ ー ロ 金 利 10BPV	0千ユーロ	0千ユーロ
合 計 10BPV (円換算)	△2,463百万円	△2,791百万円

(注) 1. 連結グループでの、金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額は計測しておりません。
 2. BPV=ベース・ポイント・バリュー (Basis Point Value) という金利リスクの指標です。市場金利が10BP（ベース・ポイント）=0.1%平行に上昇した場合における、銀行勘定の経済的価値の変動額を記載しております。なお、基準日時点における、円貨普通預金、当座預金、円貨貯蓄預金の3科目合計額の50%相当額を「コア預金」と定め、当該額を平均残存2.5年以内の定期預金と同様の扱いとした上で、計測しております。

連結レバレッジ比率に関する開示事項 (告示第7号第4条第5項)

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項 (第4条第5項第1号)

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	平成28年3月末	平成27年3月末	
オン・バランス資産の額 (1)					
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,542,398	3,496,097	
	1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	3,554,311	3,507,632
	1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
	1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
	1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	11,913	11,534
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	6,933	7,747	
3		オン・バランス資産の額 (イ)	3,535,465	3,488,350	
デリバティブ取引等に関する額 (2)					
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	1,535	23	
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	629	449	
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—	
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—	
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—	
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)			
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—	
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—	
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	2,164	473	
レポ取引等に関する額 (3)					
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—	
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—	
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	597	379	
15		代理取引のエクスポージャーの額			
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	597	379	
オフ・バランス取引に関する額 (4)					
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	67,544	71,402	
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	47,926	51,162	
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	19,617	20,240	
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (5)					
20		資本の額 (ホ)	197,102	186,396	
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	3,557,845	3,509,443	
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	5.53%	5.31%	

2. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。) (第4条第5項第2号)

該当ありません。

流動性に係る経営の健全性の状況

本資料は、「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ホ等の規定に基づき、流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成27年2月27日付 金融庁告示第7号）」に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

なお、各項目に付した第○条第○項第○号等は平成27年2月27日付 金融庁告示第7号の条文番号を記載しています。

■ 単体流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項（第2条第2項）

定性的項目は原則、平成27年度第4四半期を掲載しております。

- 一 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項
主に「貸付金等の回収に係る資金流入額」が減少し純資金流出額が増加したことから、単体流動性カバレッジ比率は前四半期比18.2%低下し、260.0%となりました。
- 二 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項
単体流動性カバレッジ比率は、適格流動資産の合計額が純資金流出額を大幅に上回っており、十分な水準と認識しております。
- 三 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項
該当ありません。
- 四 その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項
該当ありません。

■ 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項（第4条第2項）

定性的項目は原則、平成27年度第4四半期を掲載しております。

- 一 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項
主に「貸付金等の回収に係る資金流入額」が減少し純資金流出額が増加したことから、連結流動性カバレッジ比率は前四半期比21.8%低下し、245.9%となりました。
- 二 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項
連結流動性カバレッジ比率は、適格流動資産の合計額が純資金流出額を大幅に上回っており、十分な水準と認識しております。
- 三 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項
該当ありません。
- 四 その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項
連結流動性カバレッジ比率の算出にあたり連結子会社の取扱いについて、当該子会社が保有する適格流動資産は零、また流動負債は全額資金流出するとみなして算出しております。

■ 流動性リスクに関する開示事項（第2条第3項、第4条第3項）

- 一 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
当行では、取締役会の審議機関の位置付けとして「ALM委員会」を設置し、流動性リスクの適切な把握・管理、リスク対応方針の協議等を行っております。ALM委員会での検討内容等は定例的に取締役会に報告されており、経営陣による流動性リスクの適切なコントロール態勢が構築されております。
流動性リスクの各所管部署においては、「流動性リスク管理基本規程」に定めている流動性リスクのモニタリング、評価方法に従い、日次、月次等のサイクルで流動性リスクを把握、分析し、毎月開催されるALM委員会に報告しており、流動性リスクに対し組織的に対応できる体制が整備されております。
なお当行連結子会社にかかる流動性リスクについても、連結子会社の資金繰り状況を月次管理しており、連結子会社を含めたグループ全体として適正な資金流動性の確保に努めております。
- 二 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項
当行では、リスク水準を4段階（平常時、注意時、警戒時、緊急時）に区分し、リスク水準ごとに流動性維持目標額を設定し、リスク水準に応じた資金繰り管理を行っております。また、オフバランス取引を含めた満期区分別の資金流入・資金流出の把握に努め、運用予定額、調達可能額など流動性の確保状況を日次で管理することにより、適切な資金繰りに努めております。加えて、資金量増減、為替決済戻、当行の株価等資金繰りに影響を及ぼすと想定される項目について日次でモニタリングを行っており、モニタリングの状況についてはALM委員会にて定期的に報告しております。
さらに、預金の流出、市場調達環境の悪化を想定したストレステストを実施しており、流動性リスク顕在時の対応策の検討に活用しております。
- 三 その他流動性に係るリスク管理に関する事項
当行では、外貨調達において、外貨預金の増強や外貨建転換社債型新株予約権付社債を発行するなど調達手段の多様化および調達先の分散を図り、流動性リスクの削減に努めております。
また、流動性危機時には別に定める「風評等リスク対応計画および預金流出危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」において資金繰り対応策を策定しております。

■ 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項（第6条）

（単位：百万円、%、件）

項 目		平成27年度第4四半期		平成27年度第3四半期	
適格流動資産（1）					
1	適格流動資産の合計額	793,684		801,430	
資金流出額（2）		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,461,248	204,281	2,462,718	204,468
3	うち、安定預金の額	606,480	18,194	605,822	18,174
4	うち、準安定預金の額	1,854,767	186,086	1,856,896	186,293
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	538,561	200,805	546,510	208,926
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	525,764	188,008	527,563	189,979
8	うち、負債性有価証券の額	12,796	12,796	18,947	18,947
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	758,986	74,655	753,574	70,380
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	21,059	21,059	16,582	16,582
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	737,927	53,596	736,992	53,798
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	3,148	1,406	1,989	605
15	偶発事象に係る資金流出額	8,497	169	8,985	179
16	資金流出合計額	481,318		484,560	
資金流入額（3）		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	214,678	120,990	247,161	148,209
19	その他資金流入額	65,245	55,154	65,013	48,292
20	資金流入合計額	279,923	176,145	312,175	196,501
単体流動性カバレッジ比率（4）					
21	算入可能適格流動資産の合計額	793,684		801,430	
22	純資金流出額	305,173		288,058	
23	単体流動性カバレッジ比率	260.0		278.2	
24	平均値計算用データ数	3		3	

流動性に係る経営の健全性の状況

■ 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項（第6条）

（単位：百万円、%、件）

項 目		平成27年度第4四半期		平成27年度第3四半期	
適格流動資産（1）					
1	適格流動資産の合計額	793,684		801,430	
資金流出額（2）		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,461,248	204,281	2,462,718	204,468
3	うち、安定預金の額	606,480	18,194	605,822	18,174
4	うち、準安定預金の額	1,854,767	186,086	1,856,896	186,293
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	532,342	194,685	540,235	203,156
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	519,545	181,888	521,288	184,209
8	うち、負債性有価証券の額	12,796	12,796	18,947	18,947
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	769,757	74,063	763,848	69,517
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	21,059	21,059	16,582	16,582
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	748,698	53,004	747,265	52,935
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	24,006	22,264	17,653	16,268
15	偶発事象に係る資金流出額	8,497	169	8,985	179
16	資金流出合計額	495,464		493,591	
資金流入額（3）		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	211,358	117,670	244,900	145,947
19	その他資金流入額	65,243	55,153	65,013	48,291
20	資金流入合計額	276,602	172,823	309,913	194,239
連結流動性カバレッジ比率（4）					
21	算入可能適格流動資産の合計額	793,684		801,430	
22	純資金流出額	322,640		299,351	
23	連結流動性カバレッジ比率	245.9		267.7	
24	平均値計算用データ数	3		3	

流動性に係る経営の健全性の状況

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役です。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬は給与方針にもとづき決定され、具体的な支給額は、当該部門の部門長を最終決定者とする人事考課にもとづき確定されることにより、営業推進部門から独立して報酬の決定がなされております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定したうえで、その達成度を評価しており、リスク管理態勢や遵法態勢構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成27年4月～平成28年3月)
取締役会（名古屋銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「1.地域社会への貢献、2.収益力の強化とリスク管理の徹底、3.お客さまのニーズに適合した金融サービスの提供、4.コンプライアンスの実践、5.自由闊達な企業風土の確立」という当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の連結業績を勘案して決定しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	基本報酬	賞与			
対象役員 (除く社外役員)	16	369	298	258	40	70	—	70	—
対象従業員等	0	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を含めて記載しております。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社名古屋銀行 第1回新株予約権	平成26年8月14日から 平成27年8月13日まで
株式会社名古屋銀行 第2回新株予約権	平成27年8月14日から 平成28年8月13日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

絆をつくる、明日へつなく。



○ホームページのご案内○

当行では、お客さまにご満足いただけるようさまざまな活動、商品の開発に取り組んでおります。

最新のサービスの情報や、経営に関する情報につきましては、ホームページにてご覧いただけます。

<http://www.meigin.com/>

